

天然記念物
御池沼沢植物群落
保存活用計画

令和 8 （ 2026 ） 年 3 月

四日市市



御池沼沢植物群落 西部指定地 令和2（2020）年撮影



御池沼沢植物群落 東部指定地 令和2（2020）年撮影

はじめに

天然記念物御池沼沢植物群落（以下、本群落）は、昭和 27（1952）年 10 月 11 日に、食虫植物と沼沢植物の種類に富み植物学上貴重な群落であり学術的価値が高いとして、国の天然記念物に指定されました。

その後、東名阪自動車道の建設や周辺水田の改良事業などの周囲の環境変化により、湧水が減少するなど、湿原の貴重な植物の生育環境の悪化が課題となってきました。昭和 50 年代前半には、湧水の減少を補うため、地下水を汲み上げ湿地に給水するための井戸の設置や給水路の整備といった天然記念物の保存対策とともに、観察路や説明板の整備などの活用にかかる施設の整備が行われました。

その後、湿地の富栄養化防止のため毎年冬には地域住民などとの除草作業を実施し、水源林に侵入した竹林を伐採するなどの保存対策を行ってきました。

昭和 50 年代の整備から 50 年近くが経過し、かつて整備した施設が老朽化する一方、環境意識の高まりにより、生物多様性や自然との共生など市民の関心が多様化する中で、本群落を適切に保存・活用するためには、時代の変化に柔軟に対応していく必要があります。

本計画は、多様な主体が楽しみながら保存・活用に取り組み、それによって本群落の本質的価値が将来にわたり保存されることを意図して策定したものです。

末尾になりましたが、本計画の策定に際しご協力いただきました、四日市市文化財保護審議会の天然記念物担当委員をはじめ、地元三重地区の皆さま、文化庁、三重県教育委員会並びに関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

四日市市長 森 智広

凡例

一 本計画は、四日市市西坂部町に所在する天然記念物「御池沼沢植物群落」の保存活用計画である。

一 本計画の策定は四日市市が事業主体となり、文化庁の令和5・6年度の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて実施した。

一 本計画の策定に当たっては、市の附属機関である四日市市文化財保護審議会天然記念物部会に関係者の出席を依頼し、文化庁及び三重県教育委員会の指導を得た。

一 本計画の策定にあたり、株式会社地域環境計画に計画策定支援業務を委託した。

一 地元住民への聞き取りでは、以下の方にご協力いただいた。記して感謝の意を表する。

加藤裕久氏ほか1名

【目 次】

第 1 章 計画策定の沿革・目的	1
1. 計画策定の沿革	1
2. 計画の目的	1
3. 委員会の設置・経緯	2
4. 他の計画との関係	4
5. 計画の実施	11
第 2 章 四日市市の概要	12
1. 位置・面積	12
2. 地形・地質	12
3. 四日市市内の天然記念物	13
第 3 章 御池沼沢植物群落の概要	14
1. 指定に至る経緯	14
2. 指定の状況	14
第 4 章 御池沼沢植物群落の本質的価値	50
1. 本質的価値の明示	50
2. 新たな価値評価の視点	51
3. 構成要素の特定	52
第 5 章 現状・課題	56
1. 保存（保存管理）	56
2. 活用	66
3. 整備	67
4. 運営・体制の整備	71
第 6 章 大綱・基本方針	72
1. 大綱	72
2. 基本方針	73
第 7 章 保存（保存管理）	74
1. 方向性	74
2. 生育環境維持のためのゾーニング	75
3. 方法	80
4. 現状変更等に関する事項	87
第 8 章 活用	96
1. 方向性	96
2. 方法	96
第 9 章 整備	98
1. 方向性	98
2. 方法	98

第 10 章 運営・体制の整備	100
1. 方向性	100
2. 方法	100
第 11 章 施策の実施計画の策定・実施	103
第 12 章 経過観察	105
1. 方向性	105
2. 方法	105
参 考 文 献	107

【巻末資料】

- ・これまでの環境保全事業と変化
- ・植物リスト
- ・現状変更の取扱基準
- ・写真資料

第 1 章 計画策定の沿革・目的

1. 計画策定の沿革

御池沼沢植物群落では昭和 40（1965）年代以降、周辺の開発や土地改良事業により湧水が減少し、富栄養化・陸地化が進行し、指定当初の多様性に富む植物群落は衰退の一途をたどっています。

湧水減少の対策として、昭和 53（1978）・54（1979）年度には、両指定地に井戸を設置し、地下水を湿地に供給してきました。設置後 40 年以上が経過し、これらの井戸は老朽化が進み、内部が埋まってきたため、令和 3（2021）年度には東部指定地で、令和 5（2023）年度には西部指定地で、井戸の更新工事を実施しました。

平成 20（2008）・21（2009）年度には植生調査を実施し、指定地の現状を把握した上で、湿地内や湿地縁辺の樹木伐採や伐根、水源林の竹林の伐採、水路の浚渫^{しゅんせつ}等、環境復元に取り組んできました。

平成 28（2016）年度からは、市民ボランティアを募り、作業時期や作業方法を模索しつつ、年間を通した環境保全作業を計画・実施してきました。

現在の四日市市総合計画では、エコツーリズム※の創出について検討することとなっており、御池沼沢植物群落もその重要なコンテンツの 1 つとなっています。また、令和 5（2023）年度に文化庁の認定を受けた「四日市市文化財保存活用地域計画」において、四日市市の歴史文化の特徴を元に設定された関連文化財群の 1 つに「東海湖由来の湿地の植物」が設定されており、貴重な文化財ともなっています。

これらの計画を具体的に実施していくため、御池沼沢植物群落の保存活用計画の策定が必要となっています。

※「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」（環境省 HP）

2. 計画の目的

「四日市市総合計画 2020～2029」及び「四日市市文化財保存活用地域計画」に基づき、御池沼沢植物群落を国指定天然記念物として適切に保存しながら、市民に愛され、身近な憩いの場として親しまれるよう、環境保全作業を適切に実施し、活用環境の整備を進めることを目的に、保存活用計画を策定します。

3. 委員会の設置・経緯

保存活用計画の策定にあたり、これまで御池沼沢植物群落の保存や活用について指導をいただいていた四日市市文化財保護審議会天然記念物部会に、必要に応じて有識者・関係者等に出席を依頼し議論を行いました（所属・肩書は当時）。

令和3（2021）年度

四日市市文化財保護審議会 桐生定巳会長・木村裕之委員・平山大輔委員

令和4（2022）年度

四日市市文化財保護審議会 桐生定巳会長・木村裕之委員・平山大輔委員

関係者 愛知学院大学 富田啓介准教授

御館自治会 山本喜代治会長・服部哲弥副会長

ふるさと三重を愛する会 加藤裕久会長

環境政策課 内糸豊課長

令和5（2023）年度

四日市市文化財保護審議会 桐生定巳会長・木村裕之委員・平山大輔委員

関係者 愛知学院大学 富田啓介准教授

御館自治会・ふるさと三重を愛する会 服部哲弥会長・羽木菊夫副会長

環境政策課 内糸豊課長

アドバイザー 文化庁文化財第二課 田中厚志調査官

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 中村貴俊主任

令和6（2024）年度

四日市市文化財保護審議会 木村裕之委員・平山大輔委員・富田啓介委員

関係者 桐生定巳 前四日市市文化財保護審議会会長

御館自治会・ふるさと三重を愛する会 羽木菊夫会長

環境政策課 赤堀剛寛課長

アドバイザー 文化庁文化財第二課 田中厚志調査官

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 中村貴俊主査

令和7（2025）年度

四日市市文化財保護審議会 木村裕之委員・平山大輔委員・富田啓介委員

アドバイザー 文化庁文化財第二課 田中厚志調査官

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課 中村貴俊主査

表 1-1 会議の経過

年度	開催日	内容
令和3（2021）	令和4（2022）年 3月28日	・御池沼沢植物群落の保存・活用の現状について
令和4（2022）	令和4（2022）年 7月26日	・御池沼沢植物群落の本質的価値について ・本質的価値に関わる保存すべき植物の選定について ・御池沼沢植物群落の保存・活用の課題・方向性について
	令和4（2022）年 11月24日	・御池沼沢植物群落の本質的価値について ・御池沼沢植物群落の保存・活用の方法について
令和5（2023）	令和5（2023）年 8月23日	・西部指定地視察 ・西部指定地の保存について
	令和5（2023）年 11月16日	・御池沼沢植物群落の活用について ・保存活用計画本文確認
令和6（2024）	令和6（2024）年 9月20日	・保存活用計画本文確認 ・東部指定地視察
	令和7（2025）年 3月7日	・保存活用計画本文確認
令和7（2025）	令和7（2025）年 8月25日	・保存活用計画本文確認

4. 他の計画との関係

御池沼沢植物群落の保存活用計画にかかる上位計画、関連計画等は下図のように整理されます。

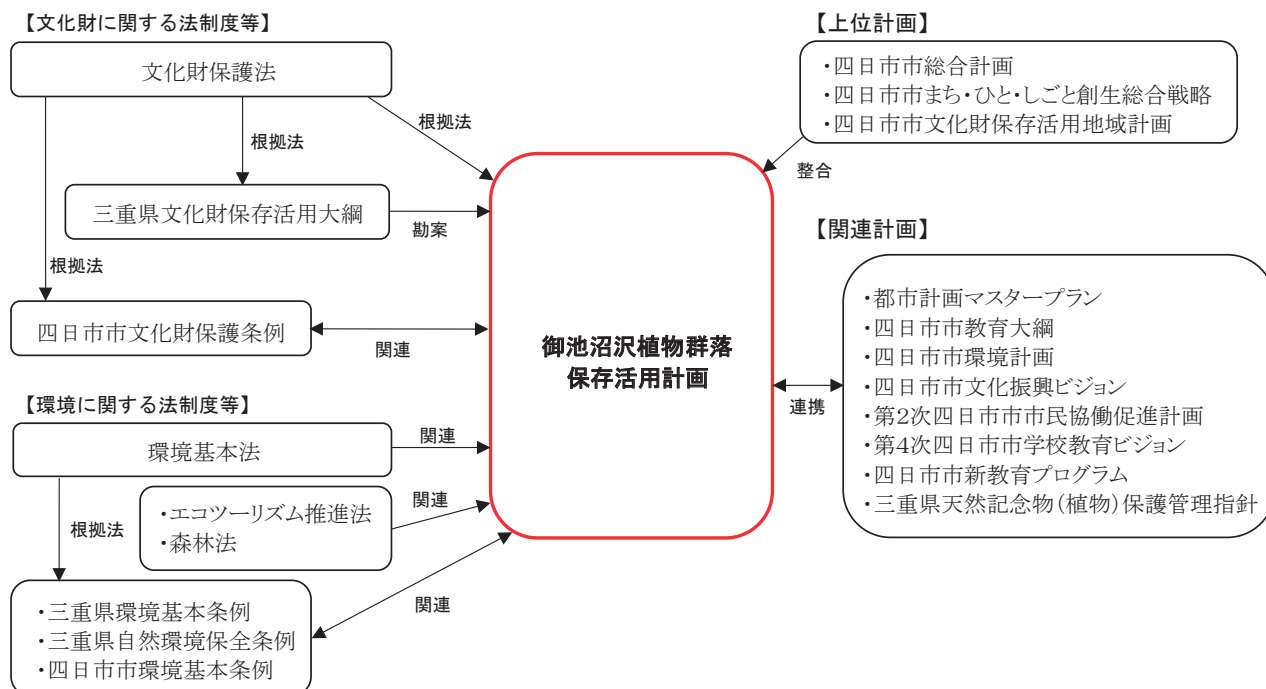


図 1-1 御池沼沢植物群落保存活用計画と他の計画との関係

(1) 諸法令

① 文化財の保存・活用に関する法制度等

ア 文化財保護法（昭和 25（1950）年法律第 214 号、昭和 25（1950）年 8 月）

文化財保護法は、動植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、我が国の自然念するものを天然記念物に指定し、保護を図るものです。過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、文化財の継承に取り組んでいくことが必要です。このため、平成 31（2019）年 4 月に施行された法改正では、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られました。改正により、（1）都道府県による文化財保存活用大綱の策定、（2）市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、（3）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（4）所有者等による保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されました。

イ 三重県文化財保存活用大綱（三重県、令和 2（2020）年 7 月）

平成 31（2019）年に施行された改正文化財保護法に即し、文化財の保存・活用・継承のために示した、県としての総合的な方針です。大綱では、「三重県らしさ」として、文化財の防災と災害時の対応についての方針を示すことに重点を置いており、実際に自然災害が発生した際の、県の支援方針等を示しています。三重県が重視する文化財保護の 4 つの柱として、①適切な保存、②有効な活用、③確実な継承、④災害への対応、をあげています。

また、県内を北勢・中勢・南勢志摩（伊勢志摩）・東紀州・伊賀の 5 地域に分け、それぞれの地域の自然環境や歴史を大切にしながら守っていくことが大切であることを示しています。北勢地域の関連文化財群の参考事例としては、「いにしへの“東海湖”と“古木曾川”が育んだ動植物～北勢地域～」があげられています。

ウ 四日市市文化財保護条例（四日市市、平成 5（1993）年 3 月）

文化財保護法及び三重県文化財保護条例の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、市域内に存在するもののうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に資するとともに、我が国の文化の進歩に貢献することを目的としています。

「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物として、それぞれ市による指定や保護について規定しています。埋蔵文化財については、保護の方針と土木工事等を行う場合の届出について定めています。

また、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する四日市市文化財保護審議会の設置を定めています。

② 環境の保存・活用に関する法制度等

ア 環境基本法（平成 5（1993）年法律第 91 号、平成 5（1993）年 11 月）

平成 4（1992）年の地球サミットをきっかけとして、地球規模の環境問題に対応する考えが広まりました。これまでの公害対策基本法に自然環境保全法の考えを加え、発展的に継承した法律となります。

環境基本法では、環境の保全について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としています。

環境保全の基本理念として、①現在及び将来の世代の人間が環境の恵沢を享受し、将来に継承すること、②全ての者の公平な役割分担の下、環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会を構築すること、③国際的協調により積極的に地球環境保全を推進することの 3 つが掲げられています。

エ 三重県環境基本条例（三重県、平成 7（1995）年 3 月）

三重県の環境についての基本事項を条例として定めています。本条例では、持続的発展が可能な社会において、生態系の均衡を保持し、快適な環境を確保するとともに、健全で恵み豊かな環境を維持継承するために制定されました。

三重県環境基本条例では、環境の保全に関する基本理念を定め、県、事業者及び県民の責務や、県と市町との協議を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに、県民の福祉に貢献することを目的としています。

基本理念の 1 つの環境の保全では、人の活動によって失われつつある生態系の均衡を保持し、及び県民生活に欠くことのできないやすらぎとうるおいのある快適な環境を確保することを目的として、全ての者の英知を集めて行われなければならないとされています。

オ 三重県自然環境保全条例（三重県、平成 15（2003）年 3 月）

本条例は、三重県環境基本条例の理念に則り制定されました。多様な自然環境の保全や生物の多様性の確保、自然とのふれあいの確保など、自然環境の適正な保全に関する施策を総合的に推進することにより、自然と人との共生を実現し、広く県民が自然環境の恵沢を享受するとともに将来にむけて継承できるようにすることを目的とします。

三重県自然環境保全条例では、自然環境や野生動植物の保全が必要とされる地区を対象に、「三重県自然環境保全地域」、「野生動植物保護地区」として指定することができ、指定された地域では開発等の制限をすることができます。これら特別地区に含まれない地域は「普通地区」となりますが、こちらについても一定の制限がかかります。また、個々の種に対しても、主に絶滅のおそれ等があり、特に保護が必要な野生動植物種を対象として、「三重県指定希少野生動植物種」として指定することができます。三重県指定希少野生動植物種の生きている個体の捕獲、採取、殺傷又は損傷をしようとする場合には、事前に知事への届け出が必要となります。

カ 四日市市環境基本条例（四日市市、平成 7（1995）年 3 月）

本条例は、環境基本法の内容の考えを元に制定されました。四日市市環境基本条例では、良好な環境の保全及び創造に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務並びに基本方針を明らかにするとともに、基本方針に基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

条例の中で自然環境に対しては、森林、農地、水辺などにおける多様な自然環境の保全、貴重な野生生物の保護及び生態系の多様性の確保を図るとともに、人と自然との豊かな触れ合いを確保することとされています。

（２） 関連計画

① 上位計画

ア 四日市市総合計画（令和２（2020）年３月）

本市のまちづくりの方向性を示すものであり、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現のための施策の方向性及び実施事業を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

四日市未来ビジョンを「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を四日市^{イチ}」と掲げ、①子育て・教育安心都市、②産業・交流拠点都市、③環境・防災先進都市、④健康・生活充実都市の４つの将来都市像が描かれています。

歴史文化については、分野別基本政策の「文化・スポーツ・観光」のなかで、誇りの醸成とまちの魅力向上を図るため、①地域計画の策定、②文化遺産の保存継承団体のネットワークによるノウハウや人材育成手法などの共有、③文化遺産を適切に保存継承していく構想についての調査検討、の３つの施策を具体的にあげています。

また、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光を実現するため、港や定期市、やきもの産地やユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事など本市ならではの歴史・文化資源の活用に加え、地域に眠る資源の掘り起こしや磨き上げ等、新たな都市型観光の創造に向けた取り組みを、官民一体となって進めるとされています。

イ 第２期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２（2020）年３月）

四日市市総合計画を基本とし、地方創生の観点に立って、本市ならではの魅力や強みを伸ばしていく取り組みを整理、検討、充実させ策定しています。

基本方針を「誰もが豊かで幸せに暮らせる東海の中核都市・四日市」とし、４つの基本目標を設定しています。基本目標の１つ『東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち』の中で、古くから市（いち）のまちとして発展する中で、賑わいと交流を生みだしてきた「まち」と「ひと」の力を原動力として来訪者を増加させるため、四日市「ならではの」多様な資源を活用するとしています。

具体的に、①そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、旧四郷村役場、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画の開催、②四日市港発祥の地である四日市地区について、歴史的・文化的資源や運河など港ならではの資源と景観を活用した魅力的な空間づくりや環境整備を促進、③山や川、動植物等の豊かな自然環境を保全し、それを活用したエコツーリズムの創出に取り組む等を示しています。

ウ 四日市市文化財保存活用地域計画（令和５（2023）年３月）

本市では貴重な文化財を後世まで残していくために、人々の関心を文化財に集め、多くの人にその価値を知ってもらい、文化財の活用を図るための計画として、四日市市文化財保存活用地域計画を策定しました。こちらは、本市における文化財の保存・活用の長期的な基本方針を定めるマスタープランであるとともに、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランです。市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業などの実施計画を定め、これに従って計画的に取り組むを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を行っていきます。

本計画では、文化財の保存と活用を持続的に行うための将来的なまちのイメージとして、「文化財が地域の学びを深めていくまち」、「文化財を地域で守り文化を育てるまち」、「文化財が豊かな地域の活動を育むまち」、「文化財を支える仕組みがあるまち」、の４つを掲げ、それぞれの将来イメージに対応するように、①知る、②守る、③活動を育む、④未来へ継承、の４つの方策を定めています。そして、この４つの方策に基づき、関連文化財群及び文化財保存活用区域を設定しています。関連文化財群の１つとして、「東海湖由来の湿地の植物」が挙げられており、構成要素の１つが御池沼沢植物群落となっています。本計画内にて、御池沼沢植物群落では、『御池沼沢植物群落保存活用計画』を策定し、計画に基づき、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備や活用を行っていく

とされています。

② 主な関連計画

ア 都市計画マスタープラン（平成 23（2011）年 7 月）

長期的な視点に立って都市の将来像（おおよそ 20 年後）を展望し、地域・地区等の土地利用の方針や道路・公園等の市民生活を支える都市施設の整備の方針、市街地整備の方針を示すものです。また、市民と行政が協働で都市計画の実現を図っていく指針も示しています。「全体構想」と「地域・地区別構想」から構成されます。

全体構想では、まちづくり、土地利用、都市基盤施設整備、自然や緑の保全・創出、それぞれについて基本方針が示されています。

地域・地区別構想は、地域住民から提案された「地区まちづくり構想」を反映し、地区ごとに、特徴、基本的な方向、具体的な取り組みが示されています。令和 5（2023）年 3 月現在、17 地区で策定済みです。

三重地区都市計画マスタープランでは、概ね 20 年後を見通しつつ、今後 10 年間において必要な施策を中心に、御池沼沢植物群落のある四日市市三重地区の今後のまちづくりの方向性を示しています。「安心で魅力にあふれ、快適に住み続けられるまち」をまちづくりの基本的な方向とし、この基本的な方向を実現するために、1. 暮らしやすいまちづくり、2. 安全・安心の確保、3. 水と緑を生かしたまち並みづくり、を 3 つの柱として、必要な施策・事業を展開していくこととしています。また、マスタープランの実現に向けて、まちづくり主体相互間の魅力の向上や三重地区の新たな可能性の開拓への取り組みについても進めて行きます。

イ 四日市市教育大綱（令和 3（2021）年 3 月）

本市の教育の目標や施策の根本的な方針を示すもので、対象期間は令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間としています。

全てのよっかいちの子どもの可能性をひき出し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となることを目指し、本市の教育を支える 5 つの理念が示されています。そのうちの「5. 四日市ならではの教育の推進」のなかで、地域に点在する文化財など地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習の充実があげられています。また、地域資源を教育に活かす取り組みを通じて、「ふるさとに対する誇りと愛着を育む」方針が示されています。

ウ 第 4 期四日市市環境計画（令和 3（2021）年 3 月）

四日市市総合計画を環境面から推進する観点から、本市の環境に関する状況に対応し、関連する政策の実現のための計画です。

本市の将来像として『環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」』を掲げ、市域西部においては「豊かな自然環境の保全と活用」、市域東部においては「環境技術の高度化と活用」と、それぞれの地域特性を活かしながら取り組むとしています。気候変動への対応、持続可能な資源環境の推進、自然との共生・生物多様性の保全、安全で快適な生活環境の確保、より良い環境を共創する仕組みの 5 つを環境目標とし、それぞれの具体的な施策が示されています。あわせて、地球温暖化対策、環境教育についてもそれぞれ実行計画が作成されています。

エ 四日市市文化振興ビジョン（平成 17（2005）年 3 月策定、令和 4（2022）年 3 月更新版）

文化を生かした個性豊かな地域づくりを行うことを目的とした「四日市市文化振興条例」に基づき策定された、市の文化振興の基本計画です。本ビジョンでは基本目標として、産業と文化が調和する住みたくなるまち・住み続けたくなるまちに（まちへの誇り・希望）」が掲げられています。基本方向としては、①市民全体の文化活動が展開しやすいまち、②文化と産業が共鳴する魅力のあるまち、③四日市の文化が見えるまち、④情報を受発信するま

ち・文化が交流するまち、⑤文化遺産・伝統行事・伝承文化を保護・保存、継承、活用するまち、⑥すべての人を大切にするまち、の6つが掲げられています。

オ 第2次四日市市市民協働促進計画（令和3（2021）年3月）

行政だけではなく、市民等一人ひとり、市民活動団体、事業者等、地域を構成するすべての主体が協働・連携してまちづくりを進めるための基本的な方針・施策を掲げ、推進するための計画です。各主体が持つ情報を共有することにより協働を進め、お互いの長所を生かしつつ足りない部分を補いあうことにより、さまざまな課題の解決を図り、市民参加のもと、豊かで活力のある地域社会づくりを進めることを基本理念としています。

基本方針として、①市民協働につながる情報の発信と担い手の育成、②市民協働の推進力となる市民活動団体の強化、③市民協働を下支えする“つながり力”の強化、④市民協働を展開する活動環境の強化、の4つが掲げられています。本計画の効果的な推進を図るため、四日市市市民協働促進委員会などで、本計画に掲げる事業の進捗状況及び取り組みの検証を行い、以後の事業内容に反映させる等、PDCA サイクルの仕組みに沿って計画を推進しています。

カ 第4次四日市市学校教育ビジョン（令和4（2022）年3月）

学校教育がめざす子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すための基本的な計画としてのビジョンとなります。

四日市市学校教育ビジョンでは基本理念として、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」を掲げ、基本目標では、①確かな学力の定着、②こころとからだの健全な育成、③よりよい未来社会を創造する力の育成、④全ての子ども能力を伸ばす教育の実現、⑤学校教育力の向上、の5つを掲げています。

キ 四日市市新教育プログラム（令和2（2020）年9月）

四日市市新教育プログラムは、「夢と志を持ち、自らの未来をつくるよっかいちの子ども」のための、本市独自の新たな教育施策です。

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、6つの柱として系統的に整理し示すことで、教育的効果を高めます。6つの柱として、①読む・話す・伝えるプログラム、②論理的な思考で道筋くっきりプログラム、③英語でコミュニケーション IN 四日市！プログラム、④運動大好き！走・跳・投UPプログラム、⑤夢と志！よっかいち輝く自分づくりプログラム、⑥四日市市ならではの地域資源活用プログラム、が掲げられています。

ク 三重県天然記念物（植物）保護管理指針（令和6（2024）年3月）

天然記念物（植物）の地域や種類などの特性を整理し、それに応じた保護管理のあり方や事務手続きの流れなどについて、それに関わる所有者・管理者・行政・地域住民等の役割分担を示し、解説した指針です。

三重県内の天然記念物（植物）について示し、その保護に影響を与える要因（環境、病虫害、鳥獣害、外来生物、人為的影響等）が整理されています。また、天然記念物の保護管理に対する基本方針（①保護管理の基本方針、②カテゴリー、③指定範囲）を明確にすること、現状変更等における手続きの留意点や流れのほか、天然記念物（植物）の活用における基本方針・事例、保存活用計画の作成における効果や記載事項等のポイントが示されています。

5. 計画の実施

本計画の計画期間は、文化庁の認定後、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、四日市市文化財保存活用地域計画に即して御池沼沢植物群落の保存・活用を行います。また、5年程度あるいは必要性が生じた場合には、適宜、計画を見直します。

【計画の期間：令和8（2026）年の認定日から令和18（2036）年3月31日まで】

保存活用計画の対象とする区域は以下の通りとします。

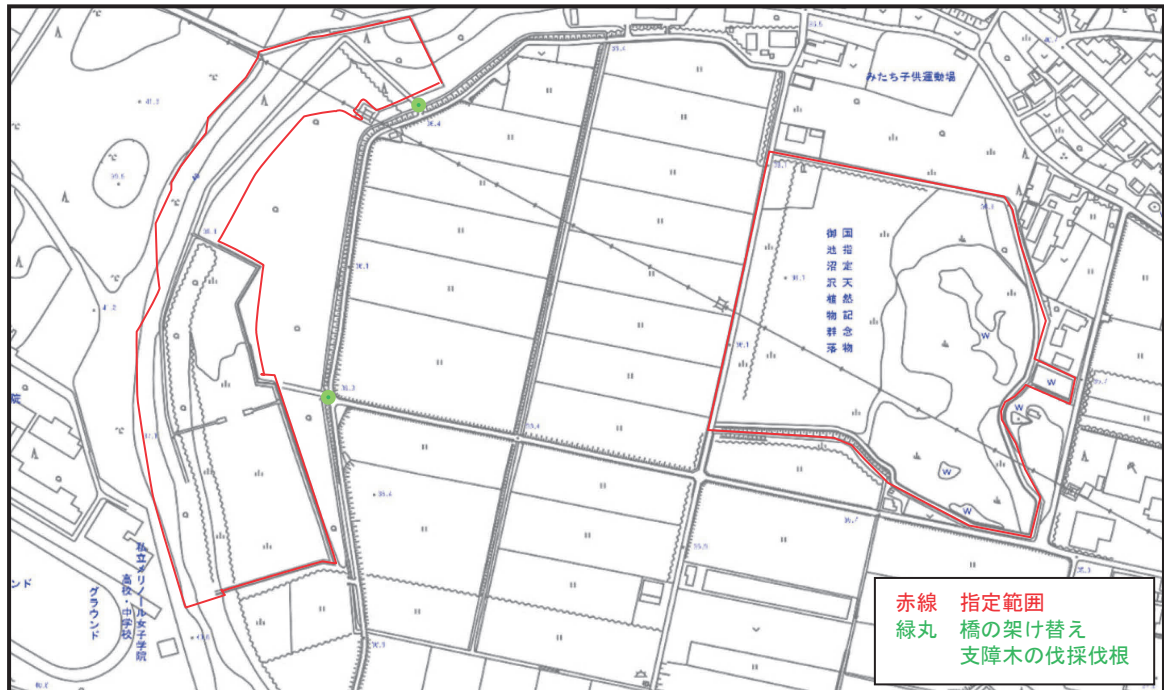


図1 - 3 天然記念物御池沼沢植物群落保存活用計画の計画範囲図

第 2 章 四日市市の概要

1. 位置・面積

本市は、東西交通の要衝^{ようしゅう}に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町としても栄えました。

三重県北部に位置し、北は三重郡川越町、朝日町及びいなべ市、員弁郡東員町、桑名市に、西は三重郡菰野町及び鈴鹿山脈を経て滋賀県に、南は鈴鹿市に接し、東は伊勢湾に面しており、面積 206.52km² となっています。



図 2-1 四日市市の位置図

2. 地形・地質

本市は、鈴鹿山脈を背に扇状地、丘陵地、沖積平野、海岸、及び伊勢湾で構成されています。伊勢湾に面して海岸低地が広がっています。また、朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、内部川、鈴鹿川等、市内を西から東に流れる幾筋もの河川があります。本市西端部は鈴鹿山脈の一部を形成しています。

今から 600 万～100 万年前、現在の伊勢湾は河川が流れ、小規模な湖沼^{ぼん}が点在する広大な湿地でした。鈴鹿山脈を除く市内のほぼ全域が、東海湖（東海湖盆）※と名付けられたこの湿地に含まれており、湿地周辺では、シラタマホシクサやマメナシ※、シデコブシなど、東海丘陵要素^{きゅうりょうようそ}の植物を見ることができます。その他、伊勢湾周辺の地殻変動や気候の変化を考えるうえで、ヤチャナギ（寒地性）やミクリガヤ（暖地性）などの貴重な植物もあります。

※湖成あるいは河成による淡水性の堆積物により埋まった堆積盆地。以前は東海湖と呼ばれていたが、近年は東海湖盆と呼ばれることが多い。

※一般的な和名はマメナシだが、三重県ではイヌナシと呼ばれることが多い。

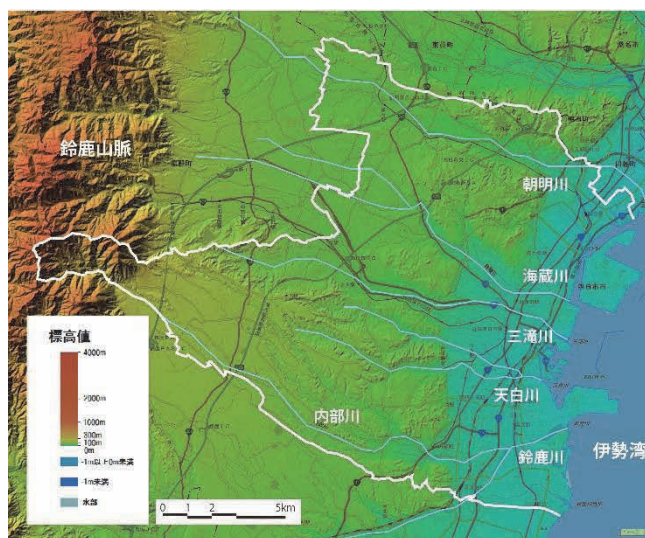


図 2-2 四日市市の地形
(地理院地図（電子国土 web）より作成)

3. 四日市市内の天然記念物

市内には、7件の天然記念物が所在しています（令和8（2026）年3月現在）。このうち国指定が3件、県指定が1件、市指定が3件となっており、その多くが特定の植物の自生地や希少な植物の群落となっています。御池沼沢植物群落は国指定の天然記念物です。

表 2-1 四日市市内の天然記念物

〔令和8（2026）年3月現在〕

区分	名称	所在地 所有者（管理団体）	概要及び指定年月日
国指定	東阿倉川イヌナシ自生地	海蔵地区・大字東阿倉川 四日市市・個人（四日市市）	明治35（1902）年4月に発見され、牧野富太郎が新種と認定し、世界の植物学界に紹介された。日本の野生ナシの中で最も原始的な種である。大正11（1922）年10月12日指定。
	西阿倉川アイナシ自生地	海蔵地区・大字西阿倉川 四日市市	明治36（1903）年6月に発見された非常に珍しいナシ。イヌナシと栽培されているナシの中間の種。大正11（1922）年10月12日指定。
	御池沼沢植物群落	三重地区・西坂部町 四日市市	東部沼沢地に暖地性ミクリガヤの草木群落、西部沼沢地に寒地性ヤチヤナギの灌木群落がある。昭和27（1952）年10月11日指定。昭和51（1976）年3月31日、昭和54（1979）年6月25日、令和5（2023）年3月20日追加指定。
県指定	川島町のシデコブシ群落	川島地区・川島町 個人	丘陵地斜面の湧水池付近に樹高4mの成木が約30株、比較的密な群生をなしている。平成3（1991）年3月26日指定。
市指定	大樟	小山田地区・堂ヶ山町 神明社	樹齢800年。根まわり約21m、樹高約24m、樹冠は東西約37m、南北約25m。四日市最大の樟の木。昭和34（1959）年3月25日指定。
	桜町シデコブシ群落	桜地区・桜町 個人	モクレン科の一種で、非常に分布範囲の限られた植物。幼木と、樹高4mの成木が20数株群生。昭和57（1982）年2月16日指定。
	中山寺のモッコク	内部地区・南小松町 中山寺	暖地に分布する常緑の樹木で、根元周囲6.9m、胸高周囲3.8m、樹高13.2m。樹齢は300年を超える古木、大径木。平成26（2014）年8月6日指定。

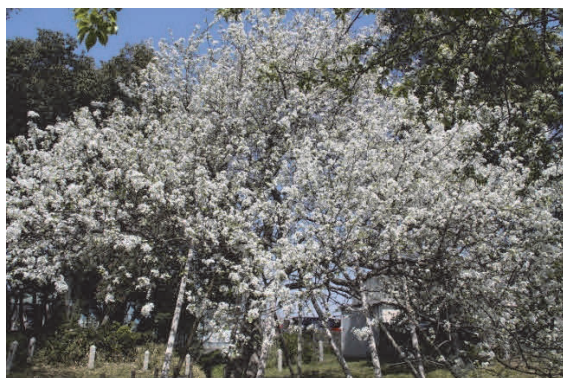


写真 2-1 東阿倉川イヌナシ自生地

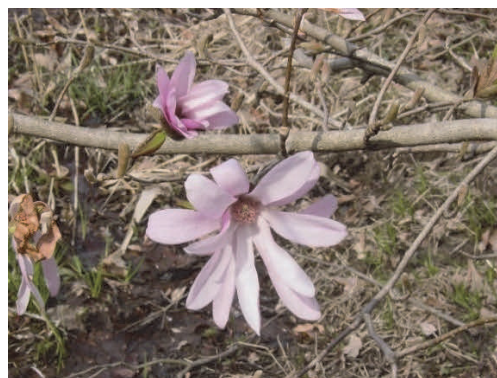


写真 2-2 川島町のシデコブシ群落

第 3 章 御池沼沢植物群落の概要

1. 指定に至る経緯

昭和 15（1940）年 6 月	三重県四日市高等女学校教諭 ^{やすいなおやす} 安井直康氏が御池沼沢植物群落のノハナショウブ群落を確認し、調査を開始 昭和 15 年に 3 回、昭和 25 年に 10 回、昭和 26～28 年に 21 回調査を実施。 ^{せんるい} 蘚類 2 種、シダ植物 17 種、裸子植物 6 種、被子植物 429 種を確認
昭和 25（1950）年 12 月 28 日	三重県指定天然記念物の仮指定
昭和 27（1952）年 10 月 11 日	国指定天然記念物に指定
昭和 28（1953）年 8 月 24 日	四日市市が管理団体に指定
昭和 51（1976）年 3 月 31 日	西部指定地水源林の追加指定
昭和 54（1979）年 6 月 25 日	東部指定地北側土堤の追加指定
令和 5（2023）年 3 月 20 日	西部指定地内水路を追加指定

2. 指定の状況

（1） 指定告示

① 対象の名称

天然記念物御池沼沢植物群落

履歴	天然記念物指定	昭和 27（1952）年 10 月 11 日	文化財保護委員会告示第 51 号
	追加指定	昭和 51（1976）年 3 月 31 日	文部省告示第 41 号
	追加指定	昭和 54（1979）年 6 月 25 日	文部省告示第 124 号
	追加指定	令和 5（2023）年 3 月 20 日	文科省告示第 20 号

② 対象の所在地

告示年月日	指定地の種類	指定当時（告示）の所在地	令和8年現在の所在地		
昭和27年10月11日	【西部指定地】	三重県三重郡三重村大字西坂部字御池	三重県四日市市西坂部町字御池		
		2852番46～52	2852番46～52		
		2852番26の内実測 5 畝	2852番76		
		2852番34の内実測 5 畝	2852番77		
	【東部指定地】	三重県三重郡三重村大字西坂部字足洗	三重県四日市市西坂部町字足洗		
		2835番	2835番		
昭和51年3月31日	【西部指定地】	2836番の内実測 2 畝	2836番 2		
		2853番 1	2853番 1		
		2854番	2854番 1		
			2854番 2		
		2855番～57番	2855～57番		
		2858番 1 ・ 2	2858番 1 ・ 2		
昭和54年6月25日	【東部指定地】	2859番	2859番		
		2853番 1 ～2859番に介在する道路敷	2853番 1 ～2859番に介在する道路敷		
		2844番の16	2844番16		
		2844番16に東接する堰堤敷	2844番16に東接する堰堤敷		
		令和5年3月20日	【西部指定地】	2852番 2	2852番 2
				2852番95	2852番95

③ 管理団体

四日市市

(所在地 三重県四日市市諏訪町1番5号)

④ 指定基準

指定基準6

「泥炭^{でいたん}形成植物の発生する地域の代表的なもの」



図 3-1 御池沼沢植物群落の位置

(2) 指定説明文とその範囲

(赤線が指定範囲)

① 昭和 27 (1952) 年指定時

湿原と溜池及び湿林とより成る。タテヤマリンドウ、コタヌキモ、ヌマイヌツゲ、ヌマスゲ、ミカワタヌキモ等の湿地性植物多く、特に高山寒地性のヤチヤナギは自生の南限の一つにあたるものと認められる。その他、食虫植物と沼沢植物の種類に富み植物学上貴重な群落である。

② 昭和 51 (1976) 年追加指定時 (黄色の範囲)

御池沼沢植物群落は、暖地性のミクリガヤ群落、ノハナショウブ群落、コタヌキモなどの食虫植物などからなるほか、寒地性のヤチヤナギも自生しその南限をなしているので、昭和 27 年 10 月 11 日に指定されている。最近周囲の開発が進み、次第に保存が困難となってきたので、集水地にあたるアカマツ林等を追加指定するものである。

③ 昭和 54 (1979) 年追加指定時 (黄緑色の範囲)

指定地は、湿原・沼及び湿生林の 3 区画に分けられている。標高わずか 35 メートルの低地にありながら、寒地性のヤチヤナギ群落、暖地性のミクリガヤ群落等の自生地として昭和 27 年に指定、51 年に追加指定されているが、今回さらに湿地の隣接地 1,312 平方メートルを追加指定し、その保護を図るものである。

④ 令和 5 (2023) 年追加指定時 (水色の範囲)

御池沼沢植物群落は、伊勢湾西部の台地の端にあり、冷たい湧水に涵養された西湿原と、溜池である東湿原、湿性林からなる沼沢植物群落である。ミクリガヤなどの暖地系植物やヤチヤナギなどの寒地系植物が混生し、特にヤチヤナギの自然分布における南限地として貴重なものである。また、ミクリガヤの分布北限にあたり、東海丘陵要素植物のひとつであるシラタマホシクサの大群落がみられ、ミミカキグサなどの食虫植物の種類に富む、植物学上貴重なものである。昭和 51 年及び昭和 54 年には、周辺地域の開発が進んできたため、集水地にあたるアカマツ林等や湿地隣接地を追加指定し、保護の万全を図ってきた。

今回追加指定する土地は、西湿原内にある水路で、指定当時には周辺の水田への給排水路として利用されていたものの土地改良によって現在では利用されていないが、湿地の水循環に重要な役割を果たしているものである。ここにはヤチヤナギやサワシロギク、カキラン、ヘビノボラズなどの貴重な植物も確認されている。

今回、条件が整ったことから追加指定し、沼沢植物の良好な生育環境の保護の万全を図るものである。

出典：『月間文化財』

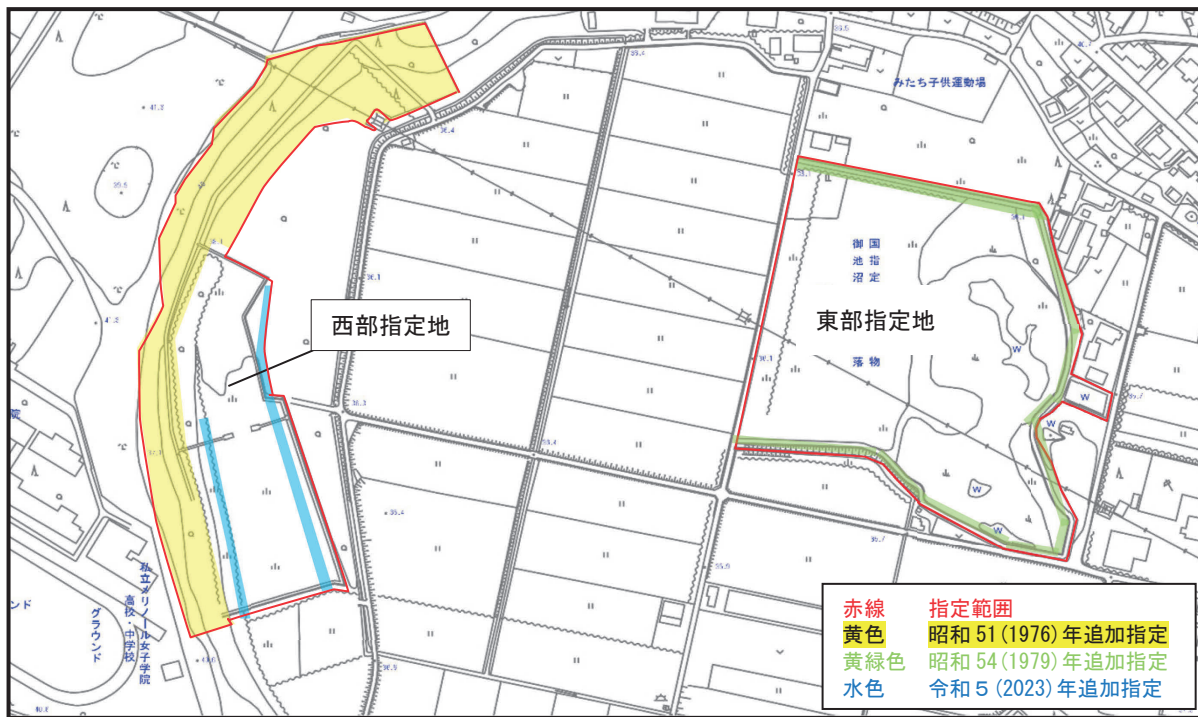


図 3-2 指定範囲

表 3-1 指定地の総面積

指定地	面積
西部指定地	19,485.00 m ²
東部指定地	29,822.00 m ²
合計	49,307.00 m ²

(3) 指定にかかる調査成果

① 自然的調査の成果

ア 湿地の成り立ち

昭和 27 (1952) 年 10 月 11 日に国指定天然記念物となった御池沼沢植物群落は、四日市市西坂部町御池・同字足洗一帯に所在します。江戸期には、伊勢国三重郡御館村と称せられ、明治 22 (1889) 年以後は、三重県三重郡三重村大字西坂部の一部となりました。

御池沼沢植物群落は、段丘裾の海拔約 35m に発達した沼沢で、指定時には、周辺はアカマツ林、ハンノキ林、水田、畑のほか、住宅やその他の建造物がありました。

御池沼沢植物群落は、東海地方によくみられる、^{されきそう}砂礫層からの湧水により成立した貧栄養・弱酸性の湿地です。このような湿地は、砂礫層の下に水を通しにくい粘土層があるような地層状況で、砂礫層が地表面に露出している場合、そこから地下水が湧き出て成立します。御池沼沢植物群落の場合は、周囲の段丘の裾からの湧水により成立しています。

御池沼沢植物群落は、北方から西方を河岸段丘に囲まれ盆地状になっている場所にあります。河岸段丘の地形は、今も御池沼沢植物群落を取り巻くように現地で確認することができます。

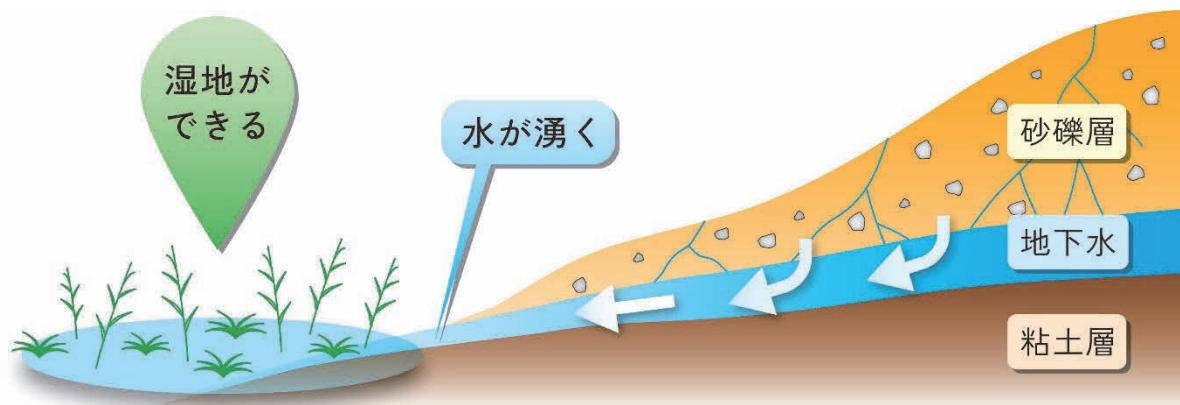


図 3-3 湧水による湿地の模式図

イ 学術的評価

御池沼沢植物群落の学術的評価については、調査した四日市高等女学校（現三重県立四日市高等学校）の教員であった安井直康氏によると、指定時（昭和 27（1952）年）には、下記のような特徴がみられたということです。

また、安井氏の調査で、蘚類 2 種、シダ植物 17 種、裸子植物 6 種、被子植物 429 種が確認されています。確認された植物の詳細は、後掲の確認種リストのとおりです。

- ① 寒地性ヤチャナギの分布の南限地で、見事な群落を形成している。
- ② 暖地性ミクリガヤの分布の北限地で、見事な群落を形成している。
- ③ 各種の食虫植物が豊富に群生し、本邦屈指の食虫植物群落地である。
- ④ 東海地方固有のシラタマホシクサの大群落がある。
- ⑤ ハナショウブの原種であるノハナショウブが豊富に自生している。
- ⑥ 多くの希少な植物が生育している。
- ⑦ 当地固有植物中、本邦南北領域に見る両因子が、侵入混生して複雑な群落が成立している。
- ⑧ 湿原に特有な^{やちぼうず}谷内坊主の大きなものが多数ある。
- ⑨ 各種の植物群落があり、群落研究に（植物学上貴重で他に容易に認められない）^{こうこ}好個の試料となる。

出典：『国指定天然記念物 御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』

（四日市市教育委員会、昭和 58（1983）年）

ウ 現地の調査成果

植物相

御池沼沢植物群落にて初めて学術的な調査が行われたのは、昭和 15（1940）年 6 月 23 日のことです。調査は安井直康氏が行いました。安井氏が御池沼沢に立ち入ったのは偶然でしたが、その時にノハナショウブが咲き誇る景観を見て、大きな憧れと期待を持ったことが始まりです。

その後、昭和 25（1950）年に詳細調査が計 10 回行われ、その調査成果に基づき、昭和 25（1950）年 12 月 28 日付けで三重県の文化財として仮指定がされました。安井氏は昭和 26（1951）～28（1953）年の間にも詳細調査を計 21 回行っています。

昭和 26（1951）年には、当時の文化財調査会委員であった国立科学博物館長の^{なかい たけのしん}中井猛之進博士による現地調査が行われ、昭和 27（1952）年 10 月 11 日に国指定天然記念物となりました。

エ 指定後の調査

昭和 27（1952）年の天然記念物の指定後は、三重県立四日市高等学校、三重県立^{かんべ}神戸高等学校、四日市市立^{おおいけ}大池中学校がクラブ活動の一環として調査を行っているほか、昭和 57（1982）年度、平成 20（2008）・21（2009）年度、令和 3（2021）～5（2023）年度には四日市市によって複数回の調査を継続して行いました。

これまでの調査で確認した植物は、137 科 663 種になります。

● 昭和 57（1982）年度の調査

昭和 52（1977）年度から昭和 57（1982）年度まで行った環境整備事業に伴い実施した調査で、植物相と動物相の調査を行いました。

【調査方法】

調査は御池沼沢全域に見られる沼沢植物群落を中心に行い、さらに西部指定地では接する水源涵養林についても併せて現地調査を実施しました。植生調査は植物社会学的調査（ブラウーンブランケ法）により行いました。調査にあたってはできるだけ詳細に踏査し、植生とその配分の概観を把握するため、調査期間のはじめに概略踏査を行いました。

【調査期間】

昭和 57（1982）年 9 月から 11 月末日まで調査を行いました。

【調査結果】

西部指定地では 1 群集、2 亜群集、4 群落、8 下位単位の植生を区分しました。各植生はワラビ群落、シャシャンボ群落、ハンノキイヌツゲ群集（典型亜群集、ヨシ亜群集）、アンペライ群落（ヤチヤナギ下位単位、シラタマホシクサ下位単位、典型下位単位）、ホタルイ群落に区分しました。

東部指定地では 6 群落、2 下位単位の植生を区分しました。各植生はアンペライ群落、ミミカキグサ群落、サワギキョウ群落、ヤマラッキョウ群落、ネザサ群落、ヨシ群落（典型下位単位、カンガレイ下位単位）に区分しました。

植物相では蘚類 1 種、シダ植物 15 種 1 変種、裸子植物 4 種、被子植物 254 種 89 変種 4 品種（うち単子葉類 84 種 15 変種 1 品種、双子葉類 170 種 25 変種 3 品種）を確認しました。確認した植物種については、後掲した植物リスト（資料 5～12）のとおりです。

動物相では、採集データからの記録となりますが、直翅目^{ちよくしもく}で 11 科 35 種、シロアリ目で 1 科 1 種、トンボ目で 2 亜目 10 科 48 種、半翅目^{はんしもしもく}で 2 亜目 20 科 44 種、長翅目^{ちやうしもしもく}で 1 科 1 種、脈翅目^{みやくしもしもく}で 2 科 2 種、鱗翅目^{りんしもしもく}で 21 科 67 種、鞘翅目^{しやうしもしもく}で 2 亜目 24 科 101 種、双翅目^{そうしもしもく}で 6 科 17 種、膜翅目^{まくしもしもく}で 2 亜目 12 科 36 種を確認しました。

● 平成 20（2008）・21（2009）年度の調査概要（詳細は下記 HP に掲載）

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1528073287216/index.html>

【調査方法】

指定地全域にコドラート※を設定し、調査区内の全被度と植生高、出現種すべての被度・群度、生育状況や草丈を記録しました。コドラートの大きさは、湿原については 2 m 四方、水源林等の木本植物群落については、適宜広さを決め指定地全域がカバーされるようにしました。

※ 調査区のこと

【調査期間】

西部指定地

平成 20（2008）年 5 月 9 日～6 月 14 日における 14 日間、6 月 25 日、7 月 3 日・9 日・31 日、8 月 9 日、9 月 13 日～11 月 18 日における 18 日間

東部指定地

平成 21（2009）年 3 月 28 日、5 月 11 日～6 月 27 日における 17 日間、9 月 7 日～11 月 9 日における 16 日間

【調査結果】

合計 蘚類 1 種、シダ植物 33 種、裸子植物 6 種、被子植物 435 種

西部指定地 蘚類 1 種、シダ植物 28 種、裸子植物 4 種、被子植物 292 種

東部指定地 蘚類 1 種、シダ植物 15 種、裸子植物 3 種、被子植物 319 種

植生図は後掲

● 平成 27（2015）年度の調査概要

御池沼沢植物群落の植生再生事業の基礎資料を得るため、土壌試料の花粉分析や大型植物遺体同定を行い、当時の植生について検討をしました。試料の採取は、四日市市教育委員会と株式会社パレオ・ラボが共同で行い、試料は四日市市教育委員会に保管されています。

【試料と方法】

分析試料は、御池沼沢の東部指定地から採取された4点となります（図3-4参照）。No. 1と3は草原、No. 2は湿地、No. 4は滞水域で採取されました。No. 1～3は深度およそ30cm、No. 4は深度およそ20cmから採取されました。これらの試料を用いて、花粉分析を行いました。

花粉分析はプレパラートを作成して、^{けんきょう}検鏡により行いました。プレパラートは樹木花粉が200を超えるまで検鏡し、その間に現れる草本花粉・胞子を全て数えました。大型植物遺体の計数方法は、完形または一部が破損しても1個体とみなせるものは完形として数え、1個体に満たないものは破片としました。

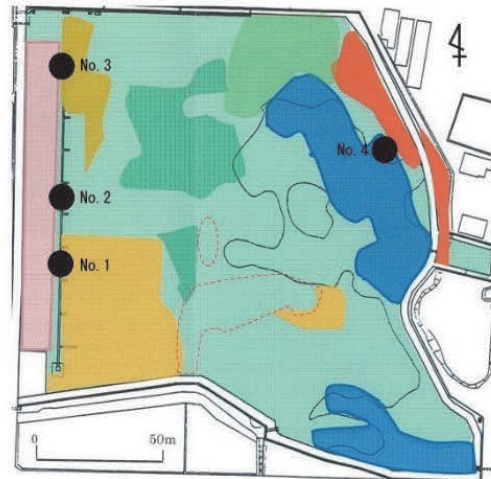


図 3-4 試料採取地点

【分析結果】

試料から検出された花粉・胞子の分類群は、樹木花粉 40、草本花粉 35、形態分類を含むシダ植物孢子 3 の、総計 78 となりました。樹木花粉では、マツ属複雑管束亜属やスギ属、コナラ属コナラ亜属、コナラ属アカガシ亜属、クリ属の産出が目立ちました。草本花粉では、いずれの試料においてもイネ科の産出が最も多く、ガマ属やヒルムシロ属、オモダカ属、ホシクサ属、アヤメ属、キカシグサ属、フサモ属、アサザ属、ミツガシワ属、タヌキモ属、サンショウモ属などの湿生植物の産出が見られました。

このように、No. 1～4 の花粉分析の結果では、御池沼沢を特徴付ける植物の存在や湿地的環境の存在が推測できました。草本花粉による群集は湿地周辺の局地的な植生を反映していると考えられるのに対して、風媒花による花粉が多く含まれる樹木花粉群集は、より広域の植生を反映していると考えられます。

大型植物遺体を同定した結果では、木本植物でエノキ核とヒサカキ属種子の2分類群、草本植物でウナギツカミ果実と、カタバミ属種子、アリノトウグサ種子、トウバナ属果実、ヌカキビ有ふ果・種子、スゲ属アゼスゲ節果実、カワラスガナ果実、ミカヅキグサ属果実、ホタルイ属果実の9分類群の、計11分類群が見いだされました。

草本植物ではジメジメとした湿地を示す分類群が得られており、堆積時は湿地的な環境であったと推定されます。しかし、大型植物遺体の残存が悪かったことから、産出量の少ない地点ほど、堆積後の過程で陸化した時期が長かった可能性や陸化した時期が複数回あった可能性などが考えられ、さらに乾燥化した時期に微生物の活動により種実のような大型植物遺体の分解が進んだ可能性などが考えられます。

● 令和3（2021）年度の調査概要

【調査方法】

植生図作成

調査方法は優占種※調査とし、調査範囲内の湿地部に生育する主な植物群落を対象としました。湿地部以外の植物群落や単木状に生育する樹木等の小規模な群落については、優占種の種名のみを記録することとしました。なお、レッドデータの絶滅危惧種等に該当する希少な種（以下：希少種）の群落等、特記すべきものについては、小規模な群落であっても「優占種調査票」による調査を実施しました。

優占種調査で確認した各植物群落は、群落位置及び群落境界を記録し、植生図を作成しました。

※ 生物群集において競合する他の種より個体数の多い分類群

植物リスト作成

調査対象地を踏査し、確認された維管束植物（シダ植物を含む）を記録しました。

植物体が未成熟であったり、花や種子の顕微鏡等による観察が必要であったりして現地での同定が困難なものについては、種より上位の分類群で記録しました（ハギ属の一種、イグサ科の一種等）。確認した植物について、市が所有する植物種一覧（平成20・21年度調査時に作成）に追記し、植物リストを作成しました。

対象種分布状況把握調査

調査では、文化財の本質的価値、レッドデータに該当する種、湿地特有の種であり個体数が少ないといった、その他学術的価値があると判断される種を対象としました。また、対象種の生育環境を把握するため、対象種と共存する植物についても記録を行いました。

調査対象地を踏査し、対象種の分布状況を目視または双眼鏡を使用して確認しました。対象種等を確認した場合は、生育状況及び位置情報を記録し、写真撮影を行いました。

水環境の調査

湿地の水環境の把握を目的に環境調査を実施しました（図3-9 調査位置）。環境調査は水質調査、地下水位調査の2つの項目で行いました。水質調査では西部指定地で5地点、東部指定地で6地点を設定し、それぞれの地点で採水を行い、水質分析を実施しました。分析項目は、pH、EC、溶存イオン濃度（ Cl^- 、 NO_3^- 、 SO_4^{2-} 、 Na^+ 、 NH_4^+ 、 K^+ 、 Mg^{2+} 、 Ca^{2+} ）としました。地下水位調査は、ロープ式水位計により行いました。メジャー付きのロープの先端に水感知するセンサーを付け、パイプ上端から地下水面までの長さ（以下「計測値」）を計測しました。計測値から、パイプ上端から地際までの長さを減算し、地際から地下水面までの長さを算出しました。

【調査期間】

西部指定地

令和 3（2021）年 5 月 10 日、6 月 14 日、8 月 23 日、10 月 29 日

（植生図作成、植物リスト作成）

令和 3（2021）年 9 月 8～10 日、11 月 17～19 日（対象種分布状況把握調査）

東部指定地

令和 3（2021）年 5 月 10 日、6 月 14 日、8 月 23 日、10 月 29 日

（植生図作成、植物リスト作成）

令和 3（2021）年 9 月 8～10 日、11 月 17～19 日（対象種分布状況把握調査）

環境調査

令和 3（2021）年 5 月 10 日、8 月 23 日、10 月 29 日、1 月 28 日

（水質調査、地下水位調査）

【調査結果】

植生図作成、植物リスト作成

108 科 378 種の維管束植物を確認し、このうち希少種は 17 科 27 種でした。

西部指定地 86 科 245 種（希少種は 15 科 21 種）

東部指定地 92 科 268 種（希少種は 10 科 14 種）

対象種分布状況把握調査

15 科 22 種の対象種について分布を確認しました。

西部指定地 13 科 15 種

東部指定地 10 科 14 種

水環境の調査

地下水位については、季節変化及び井戸の掘削工事の影響により、水位の変化がみられました。東部指定地では井戸の掘削時には地下水面が確認されなかったことから、東部指定地の地下水位は、降水量及び井戸からの給水に影響を受けているものと考えられ、地下水位の維持には、特に井戸からの給水が重要であると考えられました。

水質については、pH が 1 地点を除き、僅かに酸性となっています。過去の文献※では、pH は昭和 43（1968）年に 4.8～5.0、昭和 46（1971）年に 5.4～5.5、昭和 63（1988）年に 5.0～6.3 となっており、昭和 43 年から比較すると酸性度が大きく下がっていることが分かります。その他の項目では、過年度調査「地下水の灌水により維持されている三重県四日市市・鈴鹿市の湿地の水質」（吉田ら、2015 年）と比較すると、東部指定地の Y13、Y14 及び西部指定地の Y21 にて、EC、Na⁺、K⁺、Mg²⁺の 4 項目について過年度調査よりも高い値を示す傾向が見られました。但し、その他の調査地点の値と比較した場合、これらの 2 地点の値は変動の範囲内であると考えられます。

※出典：『四日市市史研究第二号』（四日市市、平成元（1989）年）

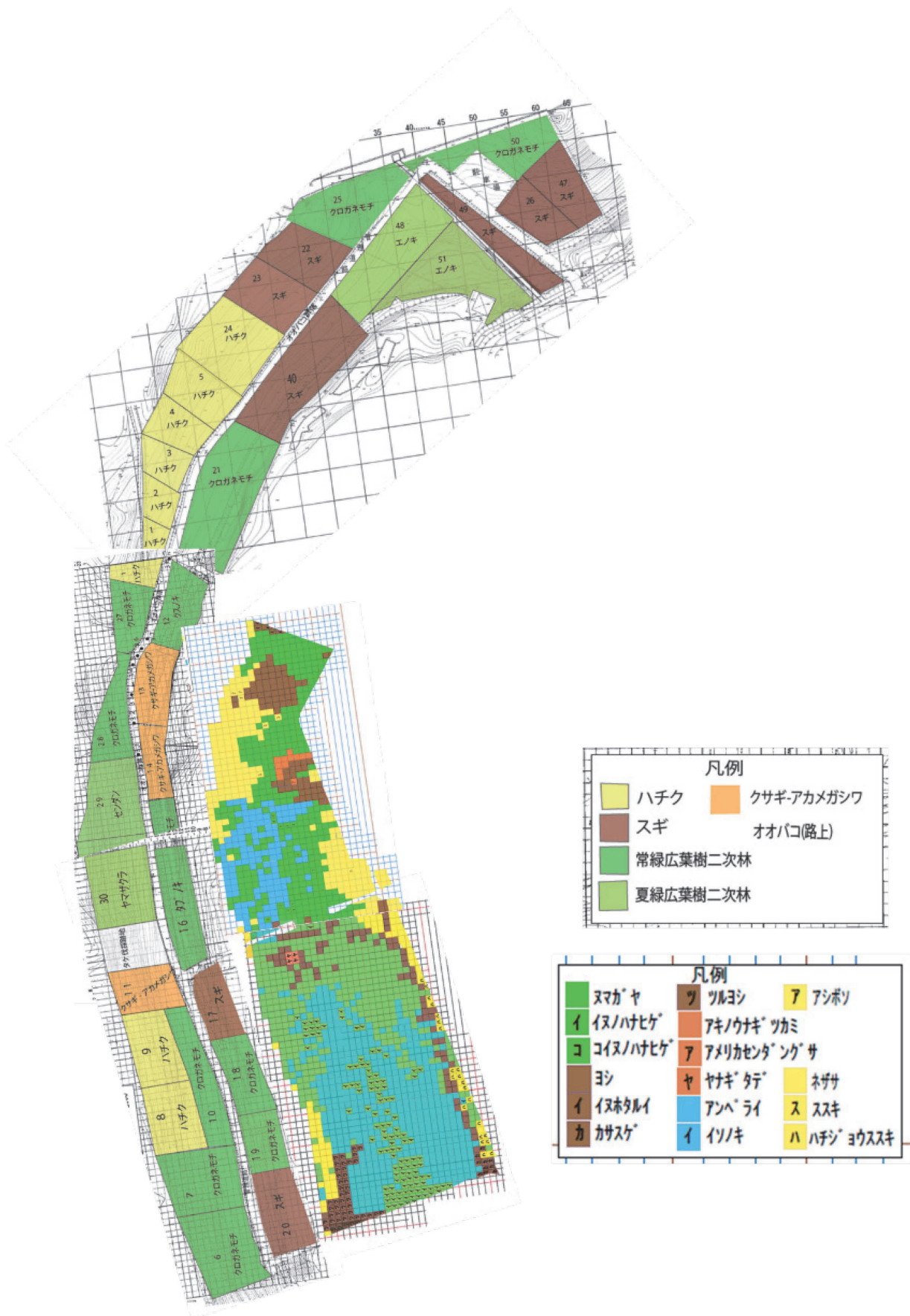


図 3-5 平成20 (2008) 年度植生図 西部指定地

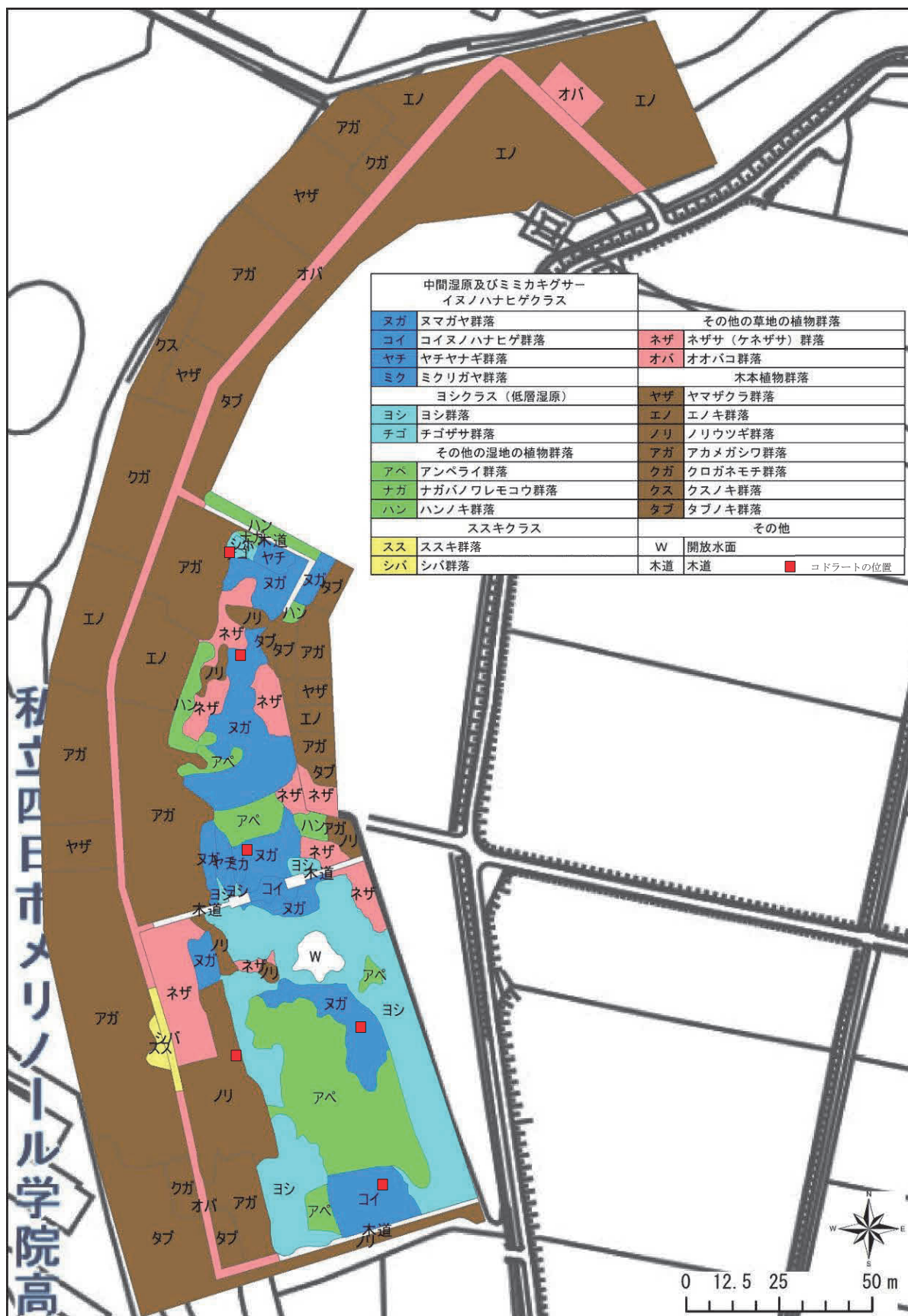
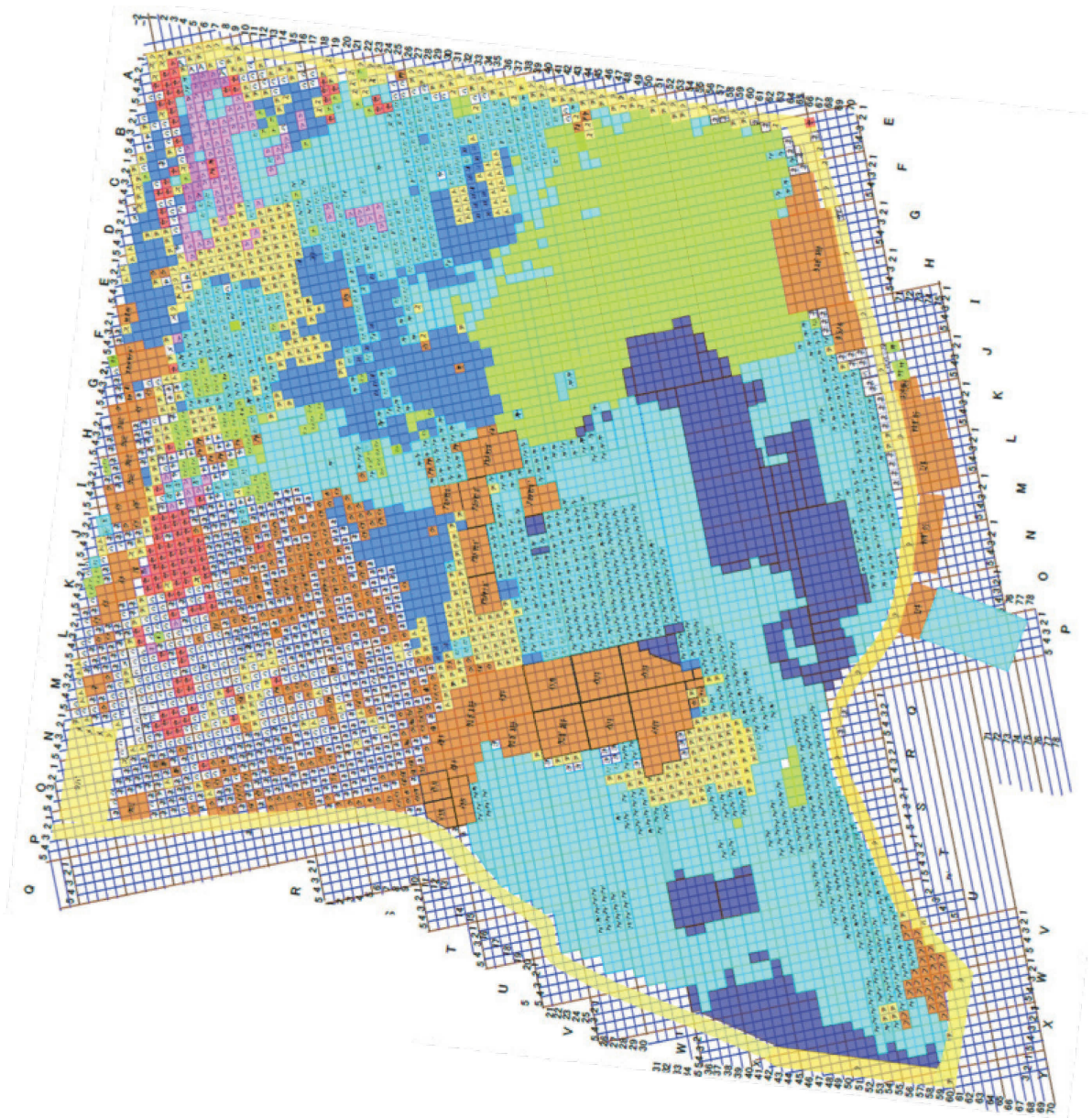


図 3-6 令和 5 (2023) 年度植生図 西部指定地



現存植生図 凡例

中間湿原およびミカキグサ・イヌノハナヒゲクラス	タウコギクラス・富栄養湿地の植物群落	その他の草地(荒地)の植物群落	木本植物群落	
スマガヤ群落	セ セイタカアワダチソウ群落	ケネザサ群落	ク クロミノシゴリ群落	ス ¹ キミズミ群落
コイヌノハナヒゲ群落	アキ アキノウナギツカミ群落	ヤマアワ群落	イ ¹ イソノキ群落	カ ¹ カワチハギ群落
ヨシクラス(低層湿原)	コアセ コアセガヤツリ群落	メリケンカルカヤ群落	アカメ アカメヤナギ群落	マ アカマツ群落(含アイグマツ)
ヨシ群落		ハチジョウススキ群落	カワ カワヤナギ群落	クロガネ クロガネモチ群落
アゼ アゼスゲ群落	ススキクラス草地	ミヤコイバラ群落	イコ イヌコリヤナギ群落	イ ¹ イヌツゲ群落
チゴ チゴザサ群落	チ チガヤ群落	アレチ アレチスズビトハギ群落	イグ ¹ イヌザシショウ群落	キンモクセイ ¹ キンモクセイ群落
ガ ガマ群落	ス ススキ群落	クマザサ群落	イボ イボタノキ群落	ヤナ ヤマナラシ群落
ヌマ ヌマトラノオ群落	シ シバ群落		ヤマ ヤマザクラ群落	フ フジ群落
その他の湿生植物群落	ト トダシバ群落		リ リョウブ群落	
アンペライ群落	ヨモギクラスおよび路傍植物群落		エノ エノキ群落	
ナ ナガボノフレモコ群落	ツ ツルマメ群落		ウメ ウメドモキ群落	
ミシ ミシハギ群落	ヨ ヨモギ群落		ヤウ ヤマウルシ群落	
タチ タチスゲ群落	アシ アシボソ群落		ヤハ ヤマハゼ群落	
ヒメ ヒメゴウソ群落			スル スルデ群落	
ボン ボントクタデ群落			タラ タラノキ群落	
シ ショウブ群落			ナリ ナリウツギ群落	
ハン ハンノキ群落			アカ アカメガシワ群落	
クサ クサソテツ群落				

図 3-7 平成21 (2009) 年度植生図 東部指定地

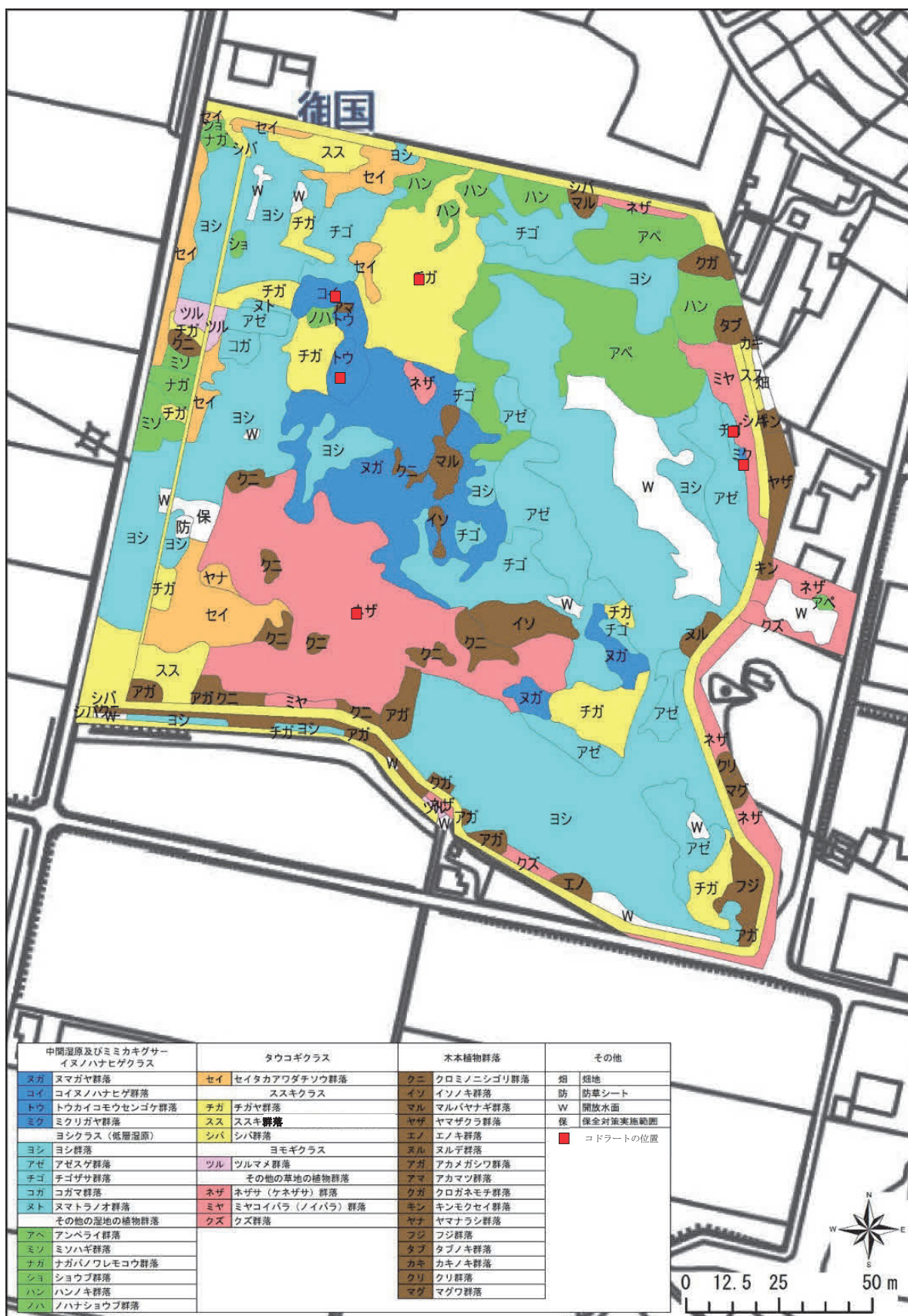


図 3-8 令和 5 (2023) 年度植生図 東部指定地

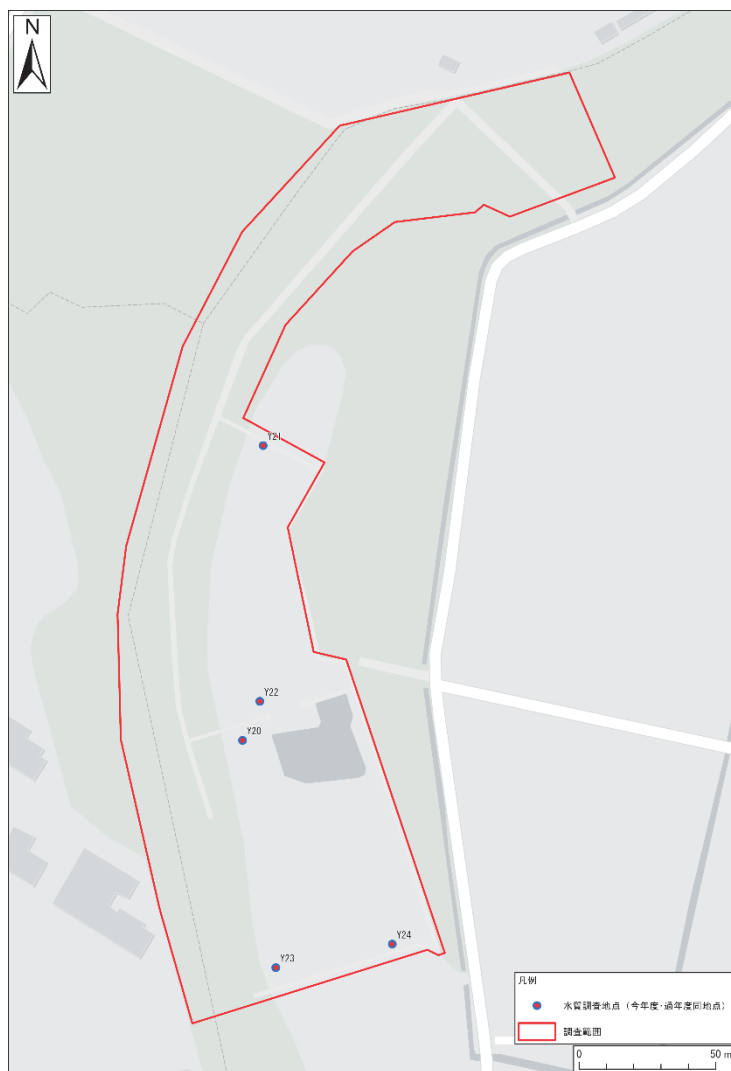


圖 3-9 水質調查位置

表 3-2 水質調査結果（水素イオン濃度：pH）

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	7.1	6.6	5.8	5.7	6.3	0.6
	Y21	6.9	6.4	6.6	6.3	6.6	0.2
	Y22	6.7	6.5	6.8	—	6.7	—
	Y23	6.6	7.0	6.1	6.6	6.6	0.3
	Y24	7.2	7.0	6.9	6.5	6.9	0.3
東部指定地	Y10	7.3	7.2	7.5	7.7	7.4	0.2
	Y11	7.2	6.5	—	—	6.9	—
	Y12	6.9	6.8	—	—	6.9	—
	Y13	6.8	6.8	—	—	6.8	—
	Y14	7.1	6.6	—	—	6.9	—
	Y15	6.7	6.9	7.0	—	6.9	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-3 水質調査結果（電気伝導率：EC）

単位：mS/m

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	12.8	15.7	15.3	18.4	15.6	2.0
	Y21	12.1	10.9	11.9	10.8	11.4	0.6
	Y22	15.6	12.8	15.1	—	14.5	—
	Y23	14.9	11.2	15.2	16.6	14.5	2.0
	Y24	11.9	10.0	13.7	16.4	13.0	2.4
東部指定地	Y10	13.1	13.7	13.6	15.0	13.9	0.7
	Y11	4.4	3.4	—	—	3.9	—
	Y12	14.6	21.4	—	—	18.0	—
	Y13	11.0	9.6	—	—	10.3	—
	Y14	11.8	9.3	—	—	10.6	—
	Y15	12.6	8.0	19.1	—	13.2	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-4 水質調査結果（塩化物イオン：Cl⁻）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	5.4	9.8	10.7	17.2	10.8	4.2
	Y21	11.9	13.7	12.6	8.9	11.8	1.8
	Y22	17.4	11.1	10.6	—	13.0	—
	Y23	10.3	9.0	10.2	15.5	11.3	2.5
	Y24	13.4	9.9	14.1	11.8	12.3	1.6
東部指定地	Y10	3.3	3.2	2.5	2.8	3.0	0.3
	Y11	2.1	2.2	—	—	2.2	—
	Y12	3.7	5.1	—	—	4.4	—
	Y13	1.6	3.2	—	—	2.4	—
	Y14	2.9	2.3	—	—	2.6	—
	Y15	3.8	2.5	7.6	—	4.6	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-5 水質調査結果（硝酸イオン：NO₃⁻）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	<0.1	11.5	19.3	16.8	11.9	7.4
	Y21	6.2	10.2	7.8	<0.1	6.1	3.8
	Y22	7.5	4.5	5.6	—	5.9	—
	Y23	13.1	9.6	16.1	13.6	13.1	2.3
	Y24	4.7	2.7	5.1	5.2	4.4	1.0
東部指定地	Y10	0.5	0.2	<0.1	0.9	0.4	0.3
	Y11	<0.1	<0.1	—	—	0.0	—
	Y12	<0.1	<0.1	—	—	0.0	—
	Y13	<0.1	<0.1	—	—	0.0	—
	Y14	<0.1	<0.1	—	—	0.0	—
	Y15	<0.1	<0.1	3.4	—	1.1	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-6 水質調査結果（硫酸イオン：SO₄²⁻）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	3.0	14.3	22.2	21.5	15.3	7.7
	Y21	7.0	9.6	12.8	10.7	10.0	2.1
	Y22	25.4	19.4	23.0	—	22.6	—
	Y23	14.4	12.8	21.1	20.5	17.2	3.7
	Y24	10.0	6.6	17.8	17.7	13.0	4.9
東部指定地	Y10	1.2	1.2	0.1	1.1	0.9	0.5
	Y11	0.2	0.3	—	—	0.3	—
	Y12	7.0	8.5	—	—	7.8	—
	Y13	0.4	0.3	—	—	0.4	—
	Y14	0.4	0.3	—	—	0.4	—
	Y15	8.0	1.5	16.2	—	8.6	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-7 水質調査結果（ナトリウムイオン：Na⁺）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	13.7	11.2	8.7	7.6	10.3	2.4
	Y21	11.2	8.5	11.0	7.7	9.6	1.5
	Y22	8.3	7.7	9.1	—	8.4	—
	Y23	10.4	7.3	8.5	7.4	8.4	1.2
	Y24	10.7	8.0	11.0	9.6	9.8	1.2
東部指定地	Y10	18.1	18.8	21.6	21.4	20.0	1.5
	Y11	8.5	1.7	—	—	5.1	—
	Y12	5.0	6.8	—	—	5.9	—
	Y13	17.8	13.3	—	—	15.6	—
	Y14	18.7	14.4	—	—	16.6	—
	Y15	9.6	6.6	12.5	—	9.6	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-8 水質調査結果（アンモニウムイオン：NH₄⁺）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1
	Y21	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.0	0.0
	Y22	<0.1	<0.1	<0.1	—	0.0	—
	Y23	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.0	0.0
	Y24	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
東部指定地	Y10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.0	0.0
	Y11	0.1	<0.1	—	—	0.1	—
	Y12	<0.1	0.1	—	—	0.1	—
	Y13	<0.1	<0.1	—	—	0.0	—
	Y14	0.5	<0.1	—	—	0.3	—
	Y15	<0.1	<0.1	0.5	—	0.2	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-9 水質調査結果（カリウムイオン：K⁺）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	2.6	2.5	2.0	1.4	2.1	0.5
	Y21	1.7	1.3	2.7	1.9	1.9	0.5
	Y22	1.6	1.3	1.7	—	1.5	—
	Y23	2.0	1.5	1.9	1.3	1.7	0.3
	Y24	1.3	1.4	1.8	2.1	1.7	0.3
東部指定地	Y10	3.7	3.9	4.0	4.5	4.0	0.3
	Y11	1.1	2.8	—	—	2.0	—
	Y12	0.5	1.5	—	—	1.0	—
	Y13	2.3	2.8	—	—	2.6	—
	Y14	2.5	1.6	—	—	2.1	—
	Y15	1.0	1.3	2.5	—	1.6	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-10 水質調査結果（マグネシウムイオン：Mg²⁺）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	3.9	3.7	2.7	3.0	3.3	0.5
	Y21	3.6	2.5	2.9	2.8	3.0	0.4
	Y22	3.1	2.4	2.7	—	2.7	—
	Y23	3.6	2.3	2.7	2.9	2.9	0.5
	Y24	3.1	2.6	3.1	3.9	3.2	0.5
東部指定地	Y10	2.9	2.9	2.8	2.4	2.8	0.2
	Y11	0.4	0.6	—	—	0.5	—
	Y12	3.0	3.3	—	—	3.2	—
	Y13	2.3	2.5	—	—	2.4	—
	Y14	2.9	2.0	—	—	2.5	—
	Y15	2.1	1.5	2.9	—	2.2	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

表 3-11 水質調査結果（カルシウムイオン：Ca²⁺）

単位：mg/L

調査地点		2021 年			2022 年	平均値	標準偏差
		5 月	8 月	10 月	1 月		
西部指定地	Y20	9.1	12.0	14.8	16.4	13.1	2.8
	Y21	7.4	5.9	5.9	5.7	6.2	0.7
	Y22	14.2	11.1	13.5	—	12.9	—
	Y23	12.1	8.9	13.6	14.8	12.4	2.2
	Y24	7.5	6.8	8.3	11.6	8.6	1.8
東部指定地	Y10	4.7	4.8	4.2	4.8	4.6	0.2
	Y11	0.8	1.9	—	—	1.4	—
	Y12	20.8	32.3	—	—	26.6	—
	Y13	2.6	3.4	—	—	3.0	—
	Y14	3.0	2.9	—	—	3.0	—
	Y15	15.7	8.0	22.1	—	15.3	—

注 1. 「—」は調査地点で採水ができなかったことを示す。

注 2. 採水回数が 3 回以下の場合は標準偏差の算出を省略した。

● 令和 4（2022）年度の調査概要

【調査方法】

対象種調査

令和 3（2021）年度に引き続き調査を行いました。

重点箇所調査

西部指定地と東部指定地に、平成 20（2008）・21（2009）年度調査と同じ広さである 2 m×2 m のコドラートをそれぞれ 6 カ所設定し、ブラウーン・ブランケ法により、シダ植物と種子植物の被度・群度等を記録する植生調査を実施し、過去の調査成果あるいはコドラート間の植生を比較し、保存作業の影響評価を行いました。

【調査期間】

西部指定地

令和 4（2022）年 5 月 23 日、6 月 14～15 日、7 月 25 日、8 月 30 日、9 月 15 日、10 月 19 日（対象種調査）

令和 4（2022）年 6 月 14～15 日、9 月 15 日（重点箇所調査）

東部指定地

令和 4（2022）年 5 月 23 日、6 月 14～15 日、7 月 25 日、8 月 30 日、9 月 15 日、10 月 19 日（対象種調査）

令和 4（2022）年 6 月 14～15 日、9 月 15 日（重点箇所調査）

【調査結果】

合計で 12 科 18 種の対象種について分布を確認しました。

対象種調査

「御池沼沢植物群落」の文化財の指定理由に関わる種、三重県レッドデータに該当する種、湿地に特有であり個体数が少ない種といった学術的価値があると判断される種などを対象とした対象種分布状況把握調査では、西部指定地で 11 科 14 種、東部指定地で 8 科 9 種の対象種について分布を確認しました。

西部指定地では湿地生の植物を多く確認しましたが、遷移が進行し陸地化しつつある湿地に出現することが多い種も高頻度で確認しました。東部指定地では、コイヌノハナヒゲ、ヌマガヤ、ミソハギなど、湿地生の植物を高頻度で確認しました。

重点箇所調査

西部指定地では、中央部付近において冬期に 1 回の除草と、6 月に 1 回ヨシのみの除草を行っており、この保全作業によって、ヤチヤナギやコイヌノハナヒゲ、モウセンゴケ、ミカヅキグサなどの湿地生の植物が生育する環境を維持しています。

拡大を抑制したいヨシについては、ある程度抑制効果はあるものの、過年度業務調査の頃より被度が高くなっており、完全に分布拡大を抑えるほどの効果は得られていません。湿地の中央部より北側の大部分は 2 年に 1 回冬期に除草を行っていますが、ヌマガヤが優占し地盤高が上昇している可能性があり、乾燥化を防げるほどの効果は得られていません。

西部指定地北端のシラタマホシクサやヤチヤナギを保全するために、冬期に年 1 回、除草を行っています。保全作業によって、ヌマガヤの成長は抑えられていましたが、アキノウナギツカミが旺盛に成長することとなり、シラタマホシクサを被圧しています。湿地の中央部から南側の大部分は 2 年に 1 回冬期に除草を行っていますが、中央部と似た環境となっており、モウセンゴケやサギソウ、ミカヅキグサなどが生育できる環境が維持されています。

過年度業務の頃より地下水が低下、または地盤高が高くなっている可能性があり、一概に除草による保全活動の効果とは判断できません。また、南端では 5 月と冬期の 2 回除草を行っており、特にミミカキグサ類が生育できる環境を維持する効果が示されました。湿地の西側には除草が実施されていない場所がありますが、こちらでも保全作業を行うことで、カキランが生育する環境を創出できる可能性が示されました。

東部指定地では、北西部の一部で冬期に年 1 回の除草を行っており、この保全作業によって、ヤマアワやセイタカアワダチソウといった二次草原に生育する種の分布拡大を抑制する効果が示されました。また、湿地中央付近では、冬期の除草に 5 月の除草を加えた年 2 回の除草も行っており、この保全作業によって、トウカイモウセンゴケやミミカキグサなどの貧栄養の湿地に生育する食虫植物の生育可能な環境を維持する効果が示されました。東部指定地内の東側に生育しているミクリガヤを保全するため、冬期に年 1 回の除草を行っており、この保全作業によって、チガヤやチゴザサの分布拡大を抑制し、ミクリガヤの生育を維持する効果が示されました。東部指定地内南部で平成 26 (2014) 年度に実施した低木の伐根については、狙ったほどの効果はなく、ケネザサが優占する状態が継続しています。

上記のように、御池沼沢植物群落の維持には除草作業による保全が非常に深く関わっています。除草作業無しの場合では、ヨシ、ヤマアワ、セイタカアワダチソウなどといった高茎こうけい

草本が大きく成長し、他の植生を被圧することで植生遷移が進行してしまいます。年1回の除草では、高茎草本の侵入は抑えられるものの、その効果は十分では無く、草丈の低い希少種の生育環境を被圧する可能性があります。年2回の除草で、ようやく高茎草本の明らかな抑制効果を期待することができるため、御池沼沢植物群落の保全活動としては、年に2回、適切な時点で除草を行う必要があります。

- 令和5（2023）年度の調査概要

- 【調査方法】

- 調査対象地にて植生調査を実施しました。西部指定地のうち追加指定した800m²（雑木林・水路）、東部指定地のうち未調査であった1,100m²（水路・土手）の2か所となります。

- 各調査対象地にて調査範囲内の相観植生図を作成したほか、調査範囲内に生育する植物種を対象に、植物相リストを作成しました。

- 【調査期間】

- 西部指定地

- 令和5（2023）年6月21日、9月22日

- 東部指定地

- 令和5（2023）年6月21日、9月22日

- 【確認種数】

- 73科189種の維管束植物を確認し、このうち希少種は10科10種でした。

- 西部指定地 47科86種（希少種は5科5種）

- 東部指定地 58科130種（希少種は6科6種）

- 新規に確認した種が9科10種ありましたが、ほとんどが耕作地と路傍等で見られる種です。

表 3-12 現在までの植物調査成果の概観

年代	調査主体	内容
昭和 15 (1940) 年	四日市高等女学校教諭安井直康	現地踏査
昭和 25 (1950) 年	安井直康	詳細調査 10 回
昭和 26 (1951) ~28 (1953) 年	安井直康	詳細調査 21 回 蘚類 2 種、シダ植物 17 種、裸子植物 6 種、被子植物 429 種を確認
昭和 26 (1951) 年	国立科学博物館長中井猛之進博士	現地調査
指定 (昭和 27 (1952) 年) 以降	三重県立四日市高等学校 三重県立神戸高等学校 四日市市立大池中学校	クラブ活動で調査
昭和 57 (1982) 年	四日市市	蘚類 1 種、シダ植物 15 種、裸子植物 4 種、被子植物 254 種を確認
平成 20 (2008) ・ 21 (2009) 年度	四日市市	蘚類 1 種、シダ植物 33 種、裸子植物 6 種、被子植物 435 種を確認 内訳：西部指定地 (蘚類 1 種、シダ植物 28 種、裸子植物 4 種、被子植物 292 種) 東部指定地 (蘚類 1 種、シダ植物 15 種、裸子植物 3 種、被子植物 319 種)
平成 27 (2015) 年度	四日市市 株式会社パレオ・ラボ	花粉・孢子では樹木花粉 40、草本花粉 35、形態分類を含むシダ植物孢子 3 大型植物遺体では木本植物で 2 分類群、草本植物で 9 分類群の、計 11 分類群
令和 3 (2021) ~5 (2023) 年度	四日市市	115 科 416 種の維管束植物を確認、このうち希少種は 25 科 47 種 内訳：西部指定地 (91 科 261 種、このうち希少種は 18 科 33 種)、東部指定地 (99 科 300 種、このうち希少種は 19 科 28 種)

オ 植生の変遷

● 指定当時

昭和 27 (1952) 年 10 月 11 日、御池沼沢は「御池沼沢植物群落」として国指定の天然記念物に指定されました。指定当時の植生は、西部指定地では西岸の約 300m にわたって、寒地性のヤチヤナギ (国内分布南限) がヘビノボラズ、フジイバラと共に一大群落を形成していました。下層にはオオミズゴケが広い面積を形成し、沼沢内にはシラタマホシクサ、ミカワタヌキモ (イトタヌキモ)、コタヌキモ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ヒメミミカキグサ、シロバナホザキノミミカキグサなどの分布上注目すべき種が生育していました。

また、西部指定地の南側にある水路は、樹木が茂っておらず、ミミカキグサやヒルムシロが生育していました。

東部指定地では、暖地性のミクリガヤ (国内分布北限) が旺盛に生育しており、マネキンジュガヤ、コタテヤマリンドウ (ハルリンドウ) が小群落を作り、浮遊植物、沈水植物、浮葉植物、抽水植物※が豊富に生育していました。東西の沼沢地でそれぞれ特異な植物群落が見られるものの、大部分は東西の両沼沢で共通に見られるアンペライ群落により、殆ど同様の相観となっていました。

御池沼沢植物群落の四季の景観は、春にはオオハルリンドウ (ハルリンドウ)、コタテヤマリンドウ (ハルリンドウ)、レンゲツツジが、初夏には全域にわたってノハナショウブが咲き、盛夏にはサギソウ、ウメバチソウ、ヒツジグサ、ジュンサイなどの白花が、初秋にはサワギキョウ、ミズギク、トンボソウ、シラタマホシクサが、晩秋にはスイラン、ヤマラッキョウの花やヘビノボラズの赤い実によって代表される沼沢でした。

※^{ふゆう}浮遊植物 水底に根を固定せず、水中や水面を浮遊している植物

^{ちんすい}沈水植物 水底に根を固定し、植物体全体も水中にある植物

^{ふよう}浮葉植物 水底に根を固定し、水面に葉を浮かべている植物

^{ちゅうすい}抽水植物 水底に根を固定し、茎の下部は水中にあるものの、茎か葉の一部が水上に突出している植物

出典：『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』
(四日市市教育委員会、昭和 58 (1983) 年)

● 昭和 40 (1965) 年代から平成初期まで

昭和 40 (1965) 年代に入ると、沼沢の西部に東名阪自動車道の建設、沼沢周辺部の宅地造成の進行、乾田化のための^{ほじょう}圃場整備事業等が行われ、沼沢植物の生育環境が徐々に悪化し始めました。更に、昭和 55 (1980) 年頃から沼沢周辺の水源^{かんよう}涵養林でもあったアカマツ林がマツノザイセンチュウにより枯死し、アカマツ林が崩壊しました。アカマツ林に代わり、カクレミノ、ヒサカキ、タブノキ、ソヨゴ、クロガネモチ、シロダモなどの常緑樹が生長したものの、群落を形成するまでには至らず、急遽スギの植林を行わざるを得ない状態にまで進行しました。その結果、西部の沼沢では湿地西側の水源林際に露出している砂礫層からの湧水量の減少、生活污水、農薬などの流入により、植物群落の消長や構成種に変化が生じて

きました。

植生変化に伴い、ハンノキ、ヨシが群落を拡大し、セイタカアワダチソウ、アメリカセンダングサなどの外来植物の侵入がみられ、水路沿いに広い面積に渡って生育していたヤチヤナギの群落は小規模となり、湿地内東側の水路に生育していたミカワタヌキモ（イトタヌキモ）、コタヌキモ、ヒメミミカキグサ、シロバナホザキノミミカキグサなどの食虫植物は殆ど見られなくなりました。また、シラタマホシクサの生育地もごく限られるようになりました。

同様に、東部の沼沢でも極度の水量不足となり、乾燥化、陸地化が進んでいます。大規模な純群落を形成していたアンペライは縮小し、ミクリガヤは指定地内から殆ど見られなくなり、マネキシシヅユガヤ、コタテヤマリンドウ（ハルリンドウ）、サワギキョウ、サギソウ、ノハナショウブもごく僅かになりました。また、東岸にはかなり広い面積に渡ってため池が存在し、各種の水生植物が見られましたが、こちらも水位の低下によりヨシ群落が拡大し続けています。同時にセイタカアワダチソウ、メリケンカルカヤ、ススキ、ササなどが侵入し、繁茂を続けているため、湿生植物群落が乾生植物群落へと急速に置き換わりつつあります。それに伴い、沼沢の貴重な植物群落は衰退し、絶滅が危惧されています。

このような事態に対応するため、本市では、生活汚水流入防止のための排水路の設置、圃場用給水施設の利用による若干の給水の保障と灌漑^{かんがい}施設の設置、水源涵養林^{かんよう}の整備等、沼沢の環境整備を積極的に進め、沼沢の保護に努めました。また、昭和 53（1978）年度（下記報告書）と平成 2（1990）・3（1991）年度（「指定地の現状と今後の維持管理について」）には、植生復元のための表土の剥ぎ取り実験を行いました。

出典：『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』
（四日市市教育委員会、昭和 58（1983）年）

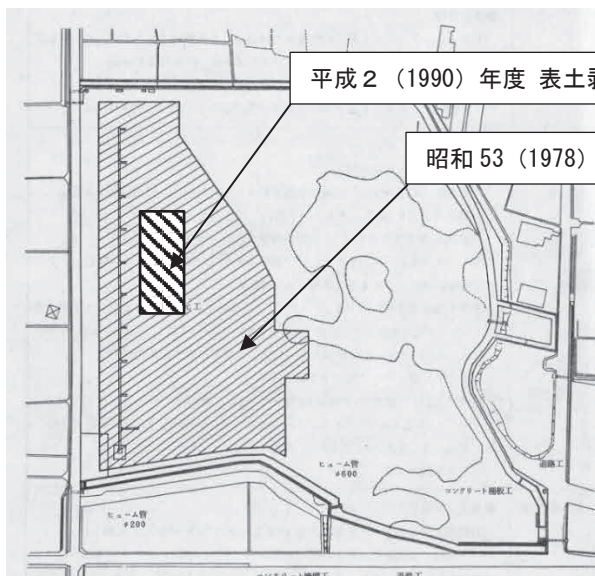


図 3-10 湿原復元工・表土剥ぎ取り実験範囲



写真 3-1 平成2(1990)年度 表土剥ぎ取り実験の様子

● 平成初期から令和まで

西部指定地

平成 20（2008）年度調査から令和 3（2021）年度までの植生面積の変遷を見ると、ヨシ群落で増加の傾向が見られ、一方、ヌマガヤ群落、アンペライ群落で減少の傾向が見られました。

ヨシ群落は、湿地部の南側で増加の傾向が見られ、それに伴いヌマガヤ群落とアンペライ群落が減少に転じているものと考えられます。このような傾向から、西部指定地全体としては、湿地環境から乾性草地への遷移が進行している可能性があると考えられます。

東部指定地

平成 21（2009）年度調査から令和 3（2021）年度までの植生面積の変遷を見ると、ヌマガヤ群落、ヨシ群落、ハンノキ群落が増加していたほか、乾燥した立地に成立するセイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落、ネザサ（ケネザサ）群落について増加の傾向が見られました。一方で、湿地環境に成立するアゼスゲ群落、アンペライ群落については減少の傾向が見られ、その他、ススキ群落、イソノキ群落、クロガネモチ群落、フジ群落についても減少の傾向が見られました。

ヌマガヤ群落は、東部指定地の中央部付近でアゼスゲ群落に置き替わる形で増加しています。ヨシ群落は、平成 21（2009）年度調査時にも広範囲に分布が確認されていましたが、特に西側でアゼスゲ群落やミソハギ群落、北東側でアンペライ群落と置き替わる形で増加しつつあります。ハンノキ群落は、北側でチゴザサ群落などと置き替わる形で増加しています。セイタカアワダチソウ群落は、北西側や南西側でススキ群落などと置き替わる形で増加しています。チガヤ群落は、北側でヌマガヤ群落やチゴザサ群落と置き替わる形で増加しています。ネザサ（ケネザサ）群落は、南西側から南側にかけて広く増加しています。このような傾向から、東部指定地全体としては、湿地環境から乾性草地への遷移が進行していると考えられます。なお、道路や水田に隣接しているため、オオハルタデ、ヒレタゴボウなどの外来種が入り込むことがあり、その都度駆除を実施しています。

出典：『御池沼沢植物群落生態調査業務委託報告書』令和 4（2022）年

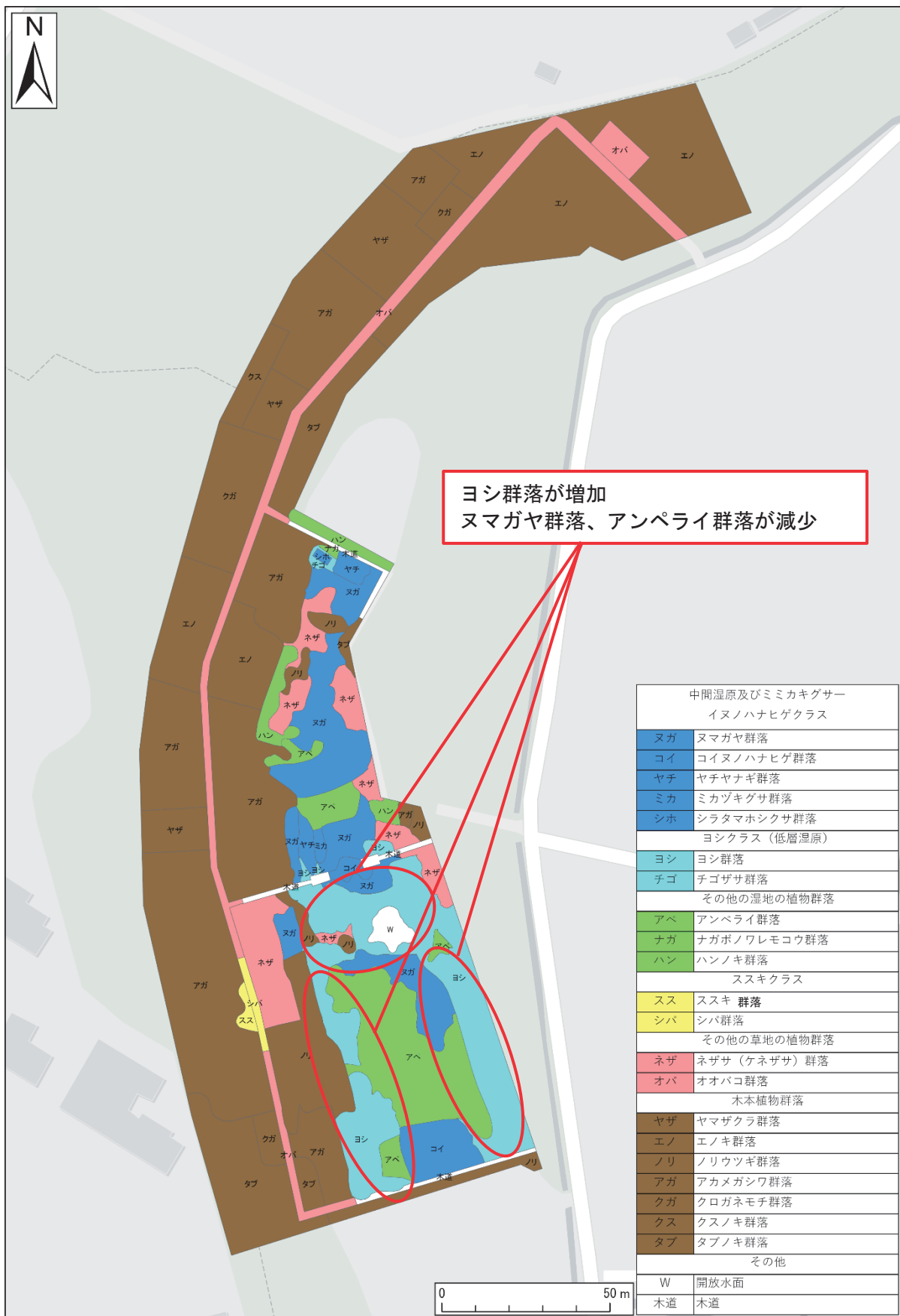
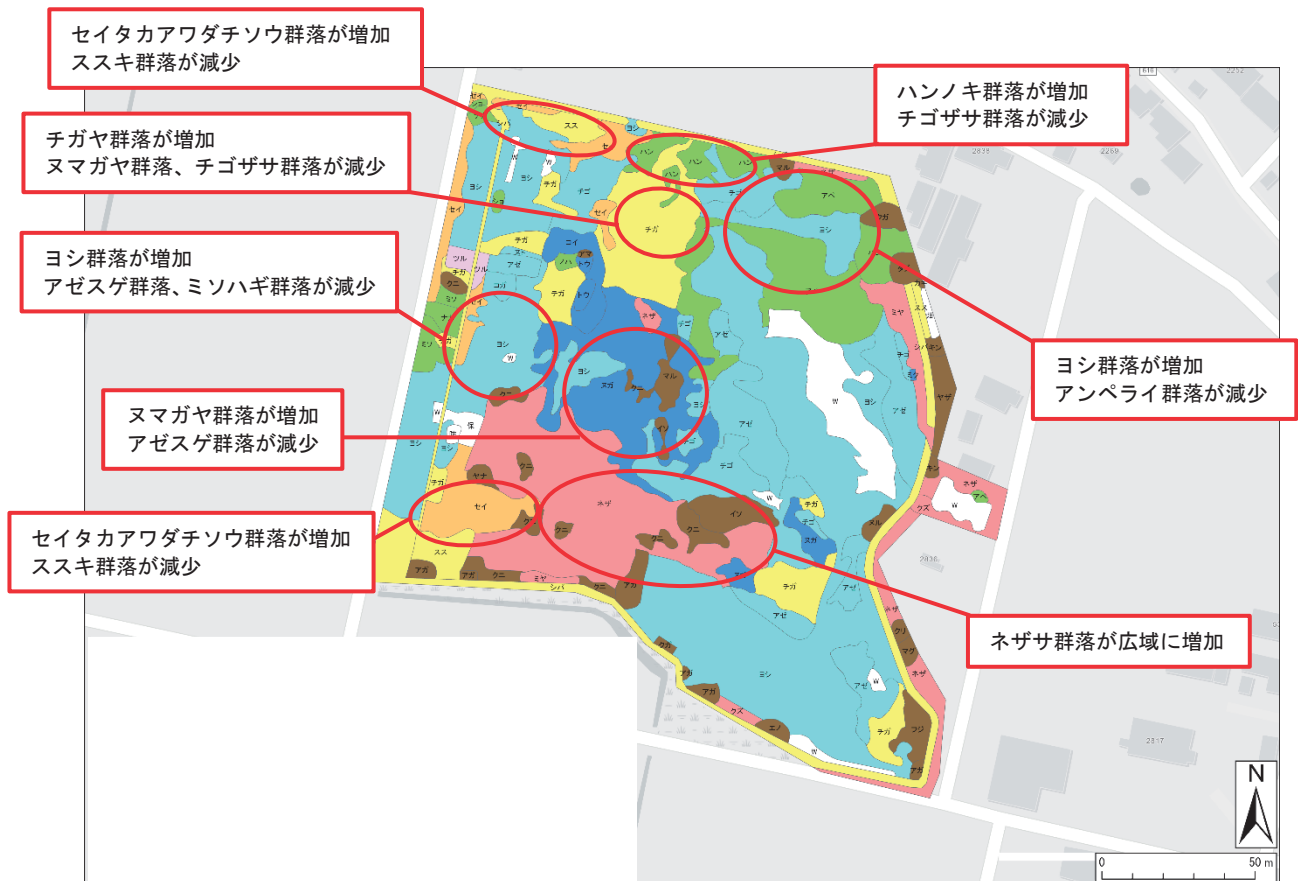


図 3-11 令和3 (2021) 年度植生図 西部指定地



中間湿原及びミミカキグサー イヌノハナヒゲクラス		タウコギクラス		木本植物群落		その他	
ヌガ	ヌマガヤ群落	セイ	セイタカアワダチソウ群落	クニ	クロミノニシゴリ群落	畑	畑地
コイ	コイヌノハナヒゲ群落	ススキクラス		イソ	イソノキ群落	防	防草シート
トウ	トウカイコモウセンゴケ群落	チガ	チガヤ群落	マル	マルバヤナギ群落	W	開放水面
ミク	ミクリガヤ群落	スス	ススキ群落	ヤザ	ヤマザクラ群落	保	保全対策実施範囲
	ヨシクラス（低層湿原）	シバ	シバ群落	エノ	エノキ群落		
ヨシ	ヨシ群落	ヨモギクラス		ヌル	ヌルデ群落		
アゼ	アゼスゲ群落	ツル	ツルマメ群落	アガ	アカメガシワ群落		
チゴ	チゴザサ群落	その他の草地の植物群落		アマ	アカマツ群落		
コガ	コガマ群落	ネザ	ネザサ（ケネザサ）群落	クガ	クロガネモチ群落		
ヌト	ヌマトラノオ群落	ミヤ	ミヤコイバラ（ノイバラ）群落	キン	キンモクセイ群落		
	その他の湿地の植物群落	クズ	クズ群落	ヤナ	ヤマナラシ群落		
アベ	アンペライ群落			フジ	フジ群落		
ミソ	ミソハギ群落			タブ	タブノキ群落		
ナガ	ナガボノワレモコウ群落			カキ	カキノキ群落		
ショ	ショウブ群落			クリ	クリ群落		
ハン	ハンノキ群落			マグ	マグワ群落		
ノハ	ノハナショウブ群落						

図 3-12 令和3（2021）年度植生図 東部指定地

● 水温・水位の計測

御池沼沢植物群落（西部指定地）では、昭和 56（1981）年度から管理人を設置し、指定地内の巡視と気温・水温・水位の計測を、週 1 回程度行ってきました。また、平成 24（2012）年度からは、データロガーによる温度と湿度の測定も行っています。

巡視の時間帯を決めていないため、データは参考程度の利用になりますが、ここ 40 年間のおよその傾向を示すものとして、水温・水位のデータをグラフ化して掲載します。なお、水位の計測は、現地に設置したスケールにより行っています。

下のグラフによると、水温は、わずかずつ上昇しているようすが見られます。また、水位は低下しており、途中から計測できなくなった地点があるなど、水環境が悪化している様子が見えてきます。

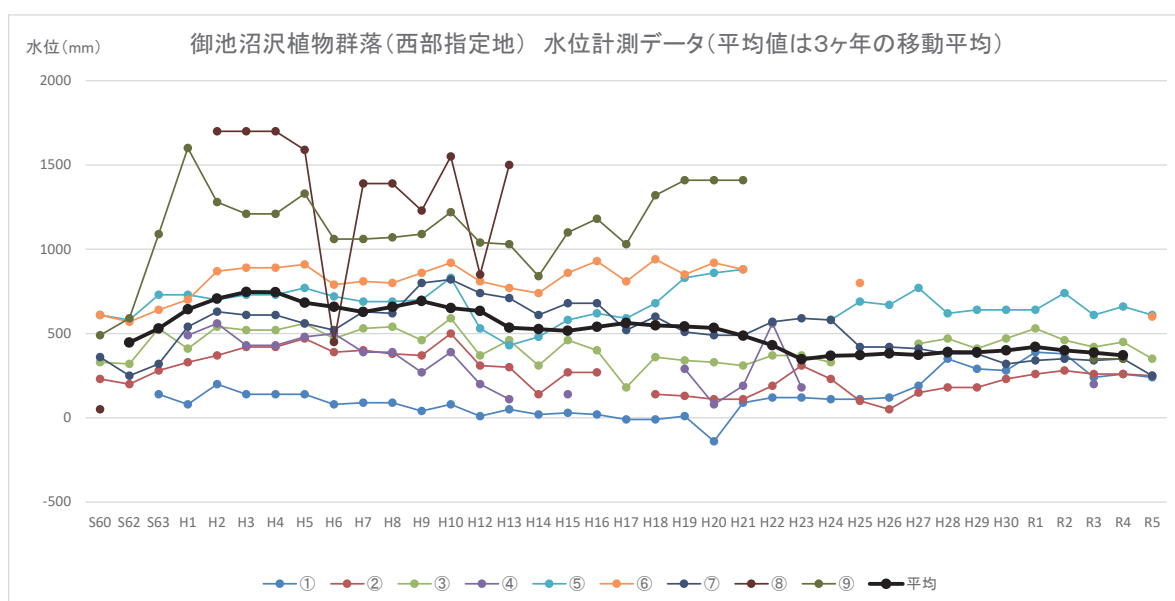
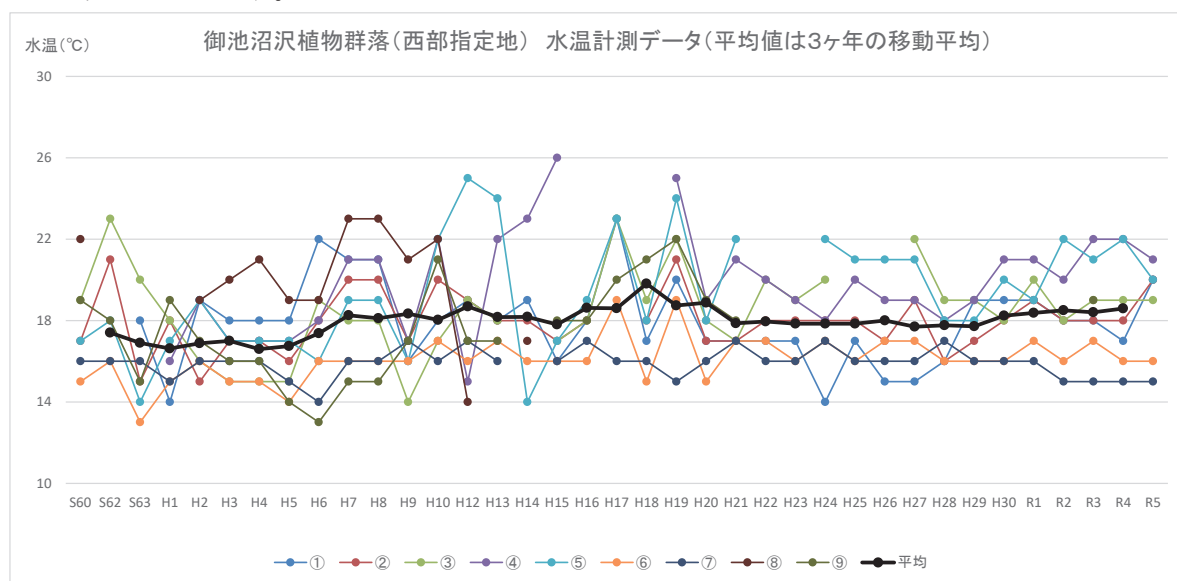


図 3-13 水温及び水位データ

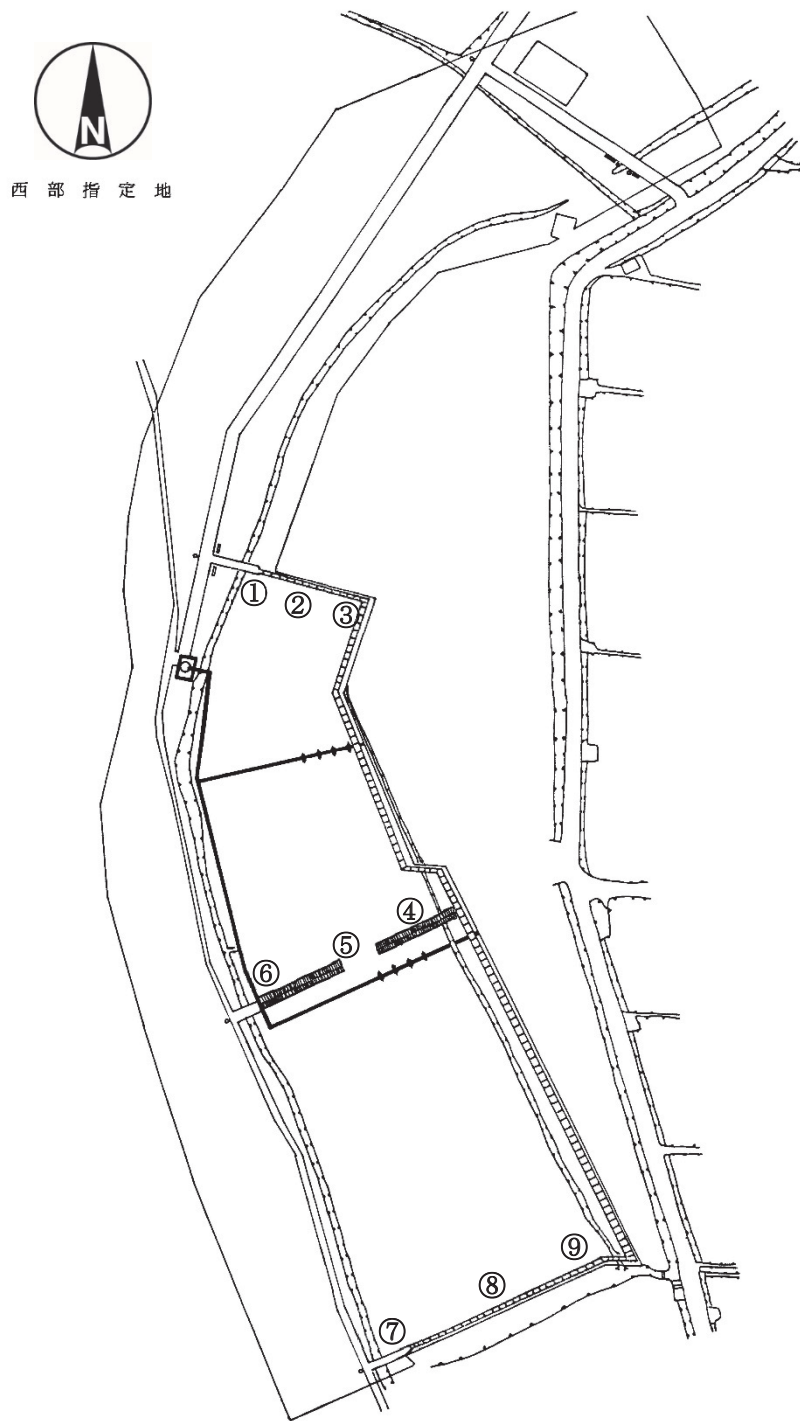


图 3-14 水温・水位測定位置

② 歴史的調査の成果

ア 周辺の文化財

四日市市内には現在、旧石器時代から江戸時代までの遺跡が約 580 箇所確認され、市内全域に広く分布しています。御池沼沢植物群落周辺にも、図 3-15 のとおり縄文時代から江戸時代頃までの遺跡が分布しています。特に古墳時代頃から遺跡が増え、御池沼沢植物群落（東部指定地）の北側には御池古墳群が存在しています。

御池古墳群は、昔の大池の北側の河岸段丘上面から斜面に位置している、6 世紀末から 7 世紀前半頃の前古墳群です。古墳からは、土器や金属品など、様々な遺物が出土しました。このうち、2 号墳から出土した装飾須恵器 2 点（装飾付壺、子持器台）と、4 号墳から出土した特殊須恵器（三足壺）が、市指定有形文化財に指定されています。

一方、今の御池沼沢植物群落（西部指定地・東部指定地）とその間の水田には、遺跡が分布していません。図 3-16 の絵図によると、遺跡が分布していない範囲には大池（図 3-15 青線で囲った部分、御池沼沢植物群落及び周辺水田）という池がありました。江戸時代以前の遺跡が周辺には分布するにも関わらず大池の範囲内に見られないということは、大池が江戸時代以前から存在していたことを示すと考えられます。

江戸時代の人々にとって、山野河海は農業や生活の資源を得る入会地として大切なものでした。大池周辺では古い時代から人々が生活を営み、大池は生活に関わる様々な資源を人々に提供していたと考えられます。漁労活動の場としての利用だけでなく、生育しているヨシやアンペライなどの植物も利用されることで、大池は貧栄養状態が保たれ、結果的に今の御池沼沢植物群落にみられるような、食虫植物などの湿生植物の生育環境が維持されてきたと思われます。



図 3-15 御池沼沢植物群落付近の遺跡分布

イ 江戸時代における御池沼沢

御池沼沢植物群落は現在、西部指定地、東部指定地の2か所の指定地に分かれています。江戸時代までの御池沼沢は、西部指定地と東部指定地がつながった、東西約500m、南北約300mの1つの大きな池でした。

図3-16の絵図は、江戸時代の元禄6（1693）年に作成されたもので、元禄2（1689）年に起こった、西坂部村と下海老原村・平尾村の土地争いについての、各村の主張と幕府の裁定結果を図示したものです。この野論で、西坂部村は、下海老原村と2か所の境界について、平尾村とは大池の所属について争い、大池は西坂部村のものと認められました。

写真3-2の航空写真は、昭和23（1948）年4月に撮影された御池沼沢植物群落周辺の航空写真です。

裁許絵図と写真とを見比べると、「大池」の範囲は戦後まで地形や地境として残っていたことが分かります。東部指定地の南や東のラインや、西部指定地と東部指定地を繋いでいた水路、河岸段丘の下端ラインが絵図と写真でよく対応していることが分かります。また、「大池」の南西角は河岸段丘に沿って、西部指定地の南端よりさらに南に延びていた様子も写真から読み取れます。

また裁許絵図では、「大池」の水域は東西に分かれるように描かれており、池の中央部はどちらかといえば水が深くない場所であったことが推測されます。このように水域が分布していたため、西部指定地と東部指定地の間の部分が水田化され、現在の御池沼沢植物群落の指定地が残されたものと考えられます。

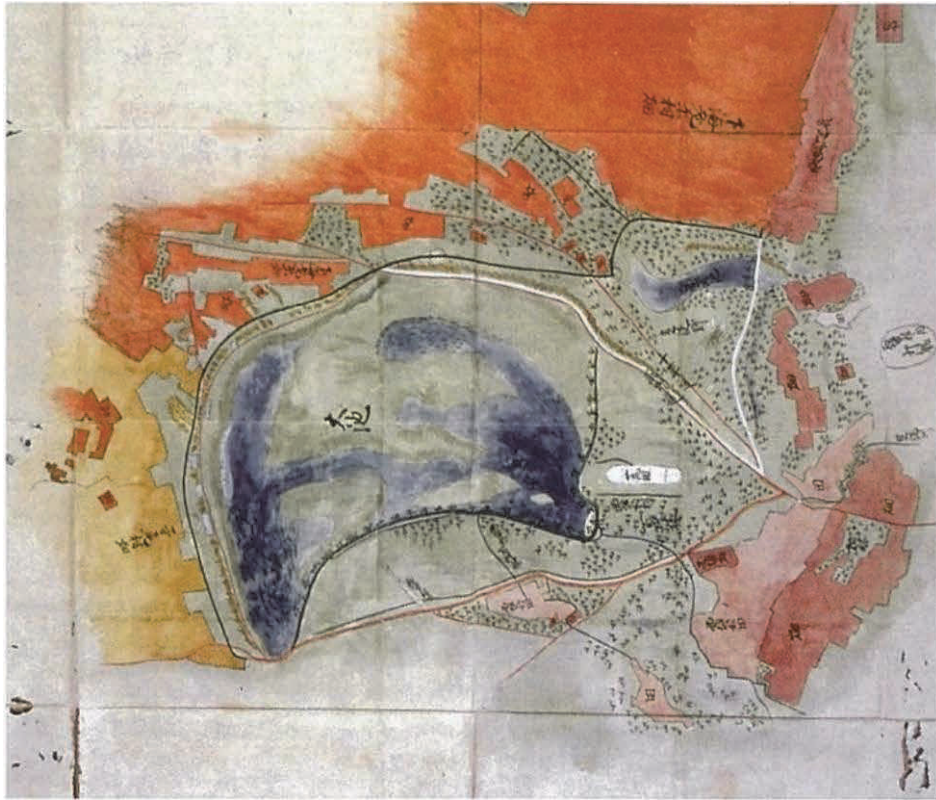
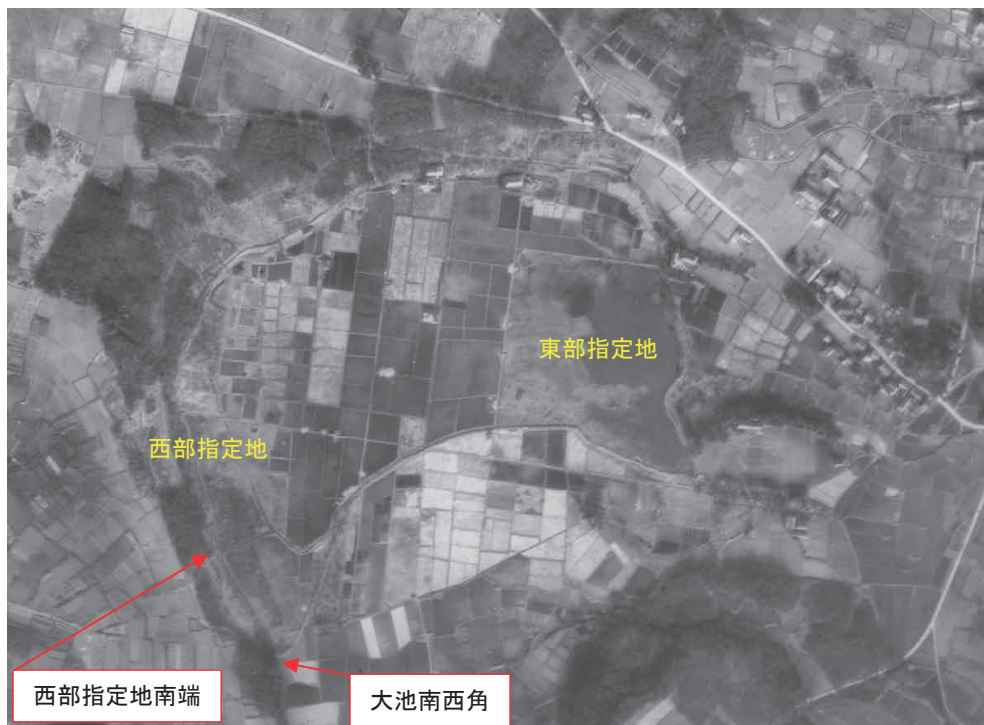


図 3-16 「西坂部村 下海老原村 平尾村 野論裁許絵図」 (個人蔵)



「空中写真データ」 (国土地理院)
 (https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=221116) をもとに四日市市作成
 写真 3-2 昭和23 (1948) 年 空中写真

③ 社会的調査の成果

ア 指定前後の状況

この地が開発され始めたのは明治の中頃からで、大池の中央部辺りが水田として利用され始めました。昭和 27 (1952) 年の指定時には、西部指定地と東部指定地の池を除いて、大池の範囲のほとんどは水田化されていました。ただし、水田の状態は、腰までつからなければ田植え等の農作業ができない沼田であったということです。

指定地の範囲については、西部指定地の水源林は薪炭林^{しんたんりん}として、東部指定地は灌漑用ため池や鯉の養殖池として利用されていました。

イ 高度経済成長期における変化

指定後間もない昭和 30 (1955) 年代、御池沼沢植物群落の沼沢地周辺の環境が大きく変わり始めます。

指定前に既に西部指定地に近い場所に、三重郡県村及び同郡三重村両村組合立中央中学校（現四日市市立大池中学校）が設置されており、御池周辺の環境変化の第一歩を踏み出しています。昭和 30 (1955) 年代後半には、高度経済成長とともに四日市臨海部の工業開発が進み、御池沼沢東南部の丘陵縁辺が宅地化されていきました。さらに、御池沼沢北部を通過する県道四日市・阿下喜線の交通量増大に伴う拡幅工事や西部指定地近くにはメリノール女子学院（現四日市メリノール学院）の開設等で、急速に御池沼沢植物群落指定地一帯の環境が変わり始めました。

昭和 40 (1965) 年代には、多くの個人住宅の進出と大池中学校のプール設置等による排水が、沼沢地へ流入する恐れが出てきました。そのため、これらの排水路を別途に設置する等、その対策が講じられてきました。

御池沼沢植物群落の指定地にとって最も大きな環境変化を与えたのは、昭和 44 (1969) 年以後の東名阪自動車道の建設と言われています。この頃から、丘陵西部からの湧水が減少したことに加え、土地改良事業により周囲の水田が乾田化されたことにより、富栄養化、陸地化が進行、指定当初の多様性に富む植物群落の衰退が始まりました。

昭和 48 (1973) 年度には沼沢植物群落保護のため、土地改良事業当事者との協議を重ね、同事業用水から東部指定地への引水、西部指定地の範囲拡大等、水源林の確保に努めました。

昭和 50 (1975) 年代前半の環境整備事業では、地下水をくみ上げる井戸を掘削し、現在は東部・西部両指定地とも、不足する水を地下水で補っている状態となっています。

出典：『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』
（四日市市教育委員会、昭和 58 (1983) 年）

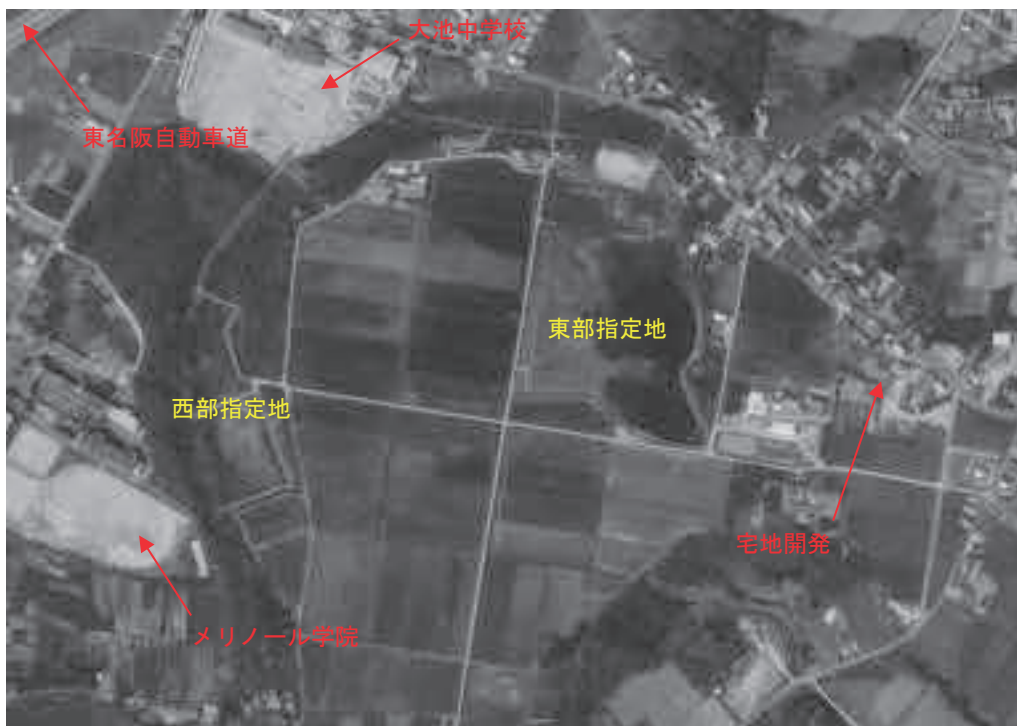
ウ 地域住民への聞き取り

住民の方への聞き取りでは、以下の様に御池沼沢の昔の姿が語られています。

- ・西部指定地の湿地では、各所で水が湧いていた。
- ・御池沼沢周辺の水田では、昔はシラタマホシクサが多く生育していた。
- ・自分が子どもの昭和 25（1950）～35（1960）年頃は、学校の宿題のため、御池沼沢植物群落で植物採集をして標本をつくっていた。
- ・現在は付近の水田は、三重用水を利用しているが、昭和 46（1971）年から始まった土地改良までは、東部指定地の池の水が、指定地より東の水田で利用されていた。
- ・東部指定地は、子どもの魚釣り場になっており、フナが釣れた。
- ・東部指定地は、周囲の水田のため池として水が利用されており、浚渫のため冬季は水が落とされていたので、ウナギやナマズが採れた。
- ・西部指定地の水源林は、湧水の水源として重要なので、他地域の人に売却してはいけないと言われていた。
- ・東部指定地ではヒシが生育していたので、ヒシを採って遊んでいた。



「空中写真データ」（国土地理院）
(<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=277523>) をもとに四日市市作成
写真 3-3 昭和36（1961）年 空中写真



「空中写真データ」（国土地理院）
 (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=655889>) をもとに四日市市作成
 写真 3-4 昭和58（1983）年 空中写真



「空中写真データ」（国土地理院）
 (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=858030>) をもとに四日市市作成
 写真 3-5 昭和62（1987）年 空中写真



「空中写真データ」（国土地理院）
 (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=97882>) をもとに四日市市作成
 写真 3-6 平成8（1996）年 空中写真



「空中写真データ」（国土地理院）
 (<https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=521034>) をもとに四日市市作成
 写真 3-7 平成21（2009）年 空中写真

(4) 指定地の状況

① 土地等の所有関係

指定地は、全域が四日市市の所有になっています。

② 管理団体指定

昭和 28 (1953) 年 8 月 24 日

③ 公有化の経緯

昭和 27 (1952) 年の指定時には、東部指定地の四日市市西坂部町字足洗 2835 番以外は民地でした。指定地については、地権者の了解が得られた所から公有化を進めました。

表 3-13 公有化の時期及び購入金額等

公有化時期 (年度)	地番	購入金額 (円) () 内は総事業費	うち補助金 (上段 : 国庫・下段 : 県費) (円)
昭和 48 (1973)	字御池 2852-77 (34) ・ 47 ・ 48 ・ 50 ・ 76 (26) 字足洗 2836-2	12,960,100 (13,440,000)	1,0752,000 1,344,000
昭和 49 (1974)	字御池 2852-46 ・ 51	3,922,346 (3,922,346)	3,137,000 392,000
昭和 49 (1974) 明許繰越	字御池 2852-49 ・ 52	7,477,654 (7,477,654)	5,982,000 747,000
昭和 50 (1975)	字御池 2853-1、2854-2	35,272,000 (36,640,000)	29,312,000 2,054,000
昭和 51 (1976)	字御池 2854-1、2855、2856、 2857、2858-1 ・ 2、 2859	40,552,000 (40,572,000)	32,457,000 4,057,000
昭和 54 (1979)	字足洗 2844-16	4,330,000 (4,500,000)	3,600,000 450,000
令和 6 (2024)	字御池 2852-2・95	5,163,000 (5,163,000)	4,130,000 361,000
合計		109,677,100 (111,715,000)	89,370,000 9,405,000

第 4 章 御池沼沢植物群落の本質的価値

1. 本質的価値の明示

昭和 27 (1952) 年の文化財指定時の指定説明文によると、「湿原と溜池及び湿林とより成る。タテヤマリンドウ、コタヌキモ、ヌマイヌツゲ、ヌマスゲ、ミカワタヌキモなどの湿地性植物多く、特に高山寒地性のヤチヤナギは自生の南限の一つにあたるものと認められる。その他、食虫植物と沼沢植物の種類に富み植物学上貴重な群落である。」(原本より抜粋)とあり、指定基準6「泥炭形成植物の発生する地域の代表的なもの」にあたるとして天然記念物に指定されました。

指定説明文では、寒地性植物、食虫植物、沼沢植物が取り上げられていますが、指定にかかる調査を行った安井直康氏は、下記のような特徴を指摘しています。

- ① 寒地性ヤチヤナギの分布の南限地で、見事な群落を形成している。
- ② 暖地性ミクリガヤの分布の北限地で、見事な群落を形成している。
- ③ 各種の食虫植物が豊富に群生し、本邦屈指の食虫植物群落地である。
- ④ 東海地方固有のシラタマホシクサの大群落がある。
- ⑤ ハナショウブの原種であるノハナショウブが豊富に自生している。
- ⑥ 多くの希少な植物が生育している。
- ⑦ 当地固有植物中、本邦南北領域に見る両因子が、侵入混生して複雑な群落が成立している。
- ⑧ 湿原に特有な谷内坊主の大きなものが多数ある。
- ⑨ 各種の植物群落があり、群落研究に(植物学上貴重で他に容易に認められない)好個の試料となる。

出典：『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』
(四日市市教育委員会、昭和 58 (1983) 年)

この指摘によると、指定説明文にある「寒地性」、「食虫植物」、「沼沢植物」という 3 つの特徴以外にも、寒地性と暖地性の植物の共存や、東海丘陵要素の植物の生育、著しい植物分布の限界地ということなどについても、特徴として指摘することができます。

御池沼沢植物群落では、指定時から現在までの間に、周囲の開発等により湧水が減少し湿生植物の生育環境が悪化したため、確認できなくなった植物もあります。また、富栄養化も進んでいますが、上記のような、植生や立地の特徴により、御池沼沢植物群落の本質的価値を、下記のように定義します。

御池沼沢植物群落は、段丘下の貧栄養の湧水湿地に成立した、食虫植物や水生・湿生植物に富み、植物の地理的分布を検討する上で重要な種を含む植物群落

2. 新たな価値評価の視点

先述の「④ 東海地方固有のシラタマホシクサの大群落がある。」に関わり、大阪大学の佐伯いく代氏らのシラタマホシクサの遺伝的多様性の研究があります。シラタマホシクサは東海地方の湧水湿地に生育する植物で、東海地方に固有あるいは分布の中心がある東海丘陵要素の植物の一つですが、本群落のものは、三重県に特有の遺伝的特性を有しています。他の地域ではみられない固有の遺伝的特性を有しており、三重県北部における湧水湿地の遺伝学的価値を示していることから、御池沼沢植物群落は重要な植物群落と言えます。

出典：Ikuyo Saeki, Akira S. Hirao. Conservation genetics of the threatened wetland plant *Eriocaulon nudicuspe*: application of GRAS-Di sequencing technology and implications for restoration. Conservation Genetics. 2025. 26. 835-846



ミクリガヤ



ヤチヤナギ



ミカヅキグサ



ノハナショウブ



サギソウ



トキソウ



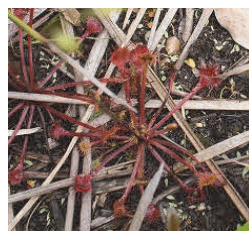
シラタマホシクサ



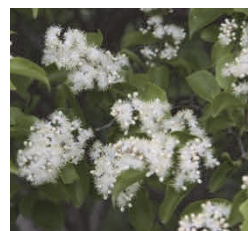
ヘビノボラズ



トウカイコモウセンゴケ



モウセンゴケ



クロミノニシゴリ



ミズギボウシ

写真 4-1 御池沼沢植物群落の価値に関わる湿生植物

3. 構成要素の特定

本質的価値の構成要素については、安井直康氏の指摘をもとに、現在の状況および植生調査結果より、下記のように再整理します。

なお、安井氏の整理は、『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』（四日市市教育委員会、昭和 58（1983）年）に拠ります。

（1） 本質的価値の構成要素

① 生態系の特性

ア 段丘下に成立した貧栄養湧水湿地に伴う生態系

東海地方には、透水性の悪い粘土層の上に砂礫層があるような地層がある谷間や河岸段丘下に成立し、貧栄養で弱酸性の湧水で涵養される湿地が多くみられます。東海地方の湧水湿地は、全国的に減少がみられている希少種や地域固有種の自生環境になっています。

② 地理的分布

ア 東海丘陵要素の植物

東海丘陵要素の植物とは、伊勢湾を取り囲む東海地方の丘陵・台地の低湿地及びその周辺に固有の植物や、日本における分布の中心がこのエリアにある植物種の総称で、下記の植物が含まれます。

〔東海丘陵要素の植物・例〕

木本 シデコブシ・マメナシ（イヌナシ）・ヘビノボラズ・フモトミズナラ・
ヒトツバタゴ・クロミノニシゴリ・ナガボナツハゼ・ハナノキ
草本 ナガバノイシモチソウ・トウカイコモウセンゴケ・ヒメミミカキグサ・
ミカワシオガマ・ミカワバイケイソウ・シラタマホシクサ・ウンヌケ

このうち、ヘビノボラズ・クロミノニシゴリ・トウカイコモウセンゴケ・ヒメミミカキグサ・シラタマホシクサは、御池沼沢植物群落で確認されている、あるいは過去に生育が確認された植物です。なお、ヒメミミカキグサについては、現在は確認できません。

※植田邦彦「東海丘陵要素の植物地理と保護」『水草研究会会報』37 号、平成元（1989）年
柴田規夫『植物なんでも事典』文一総合出版、令和元（2019）年

イ 寒地性植物の分布境界

ヤチヤナギは寒地性の植物で、日本では東北地方以北の湿地では普通に見られる落葉低木です。ただし、福島県・群馬県・栃木県・新潟県にわたり所在する国の特別天然記念物尾瀬以南では、愛知県田原市の愛知県指定天然記念物黒河湿地植物群落と御池沼沢植物群落に分布するだけで、御池沼沢植物群落は、寒地性のヤチヤナギの分布の南限域の 1 つです。『三重県レッドデータブック 2015』では、絶滅危惧 I A 類に分類されており、三重県内の生育地は、御池沼沢植物群落のみです。御池沼沢植物群落に寒地性のヤチヤナギが残存しているのは、競争に弱いヤチヤナギが、他種の侵入しにくい湿地内に生育していたためと考えられます。

ウ 暖地性植物の分布境界

ミクリガヤは、『三重県レッドデータブック 2015』では、絶滅危惧ⅠA類に分類されている暖地性の植物で、三重県内の生育地は、御池沼沢植物群落の東部指定地のみです。ミクリガヤについても、湿地内の競合相手が少ない条件の場所に残ったと考えられます。

③ 特殊な植物群

ア 食虫植物

御池沼沢植物群落のような貧栄養湧水湿地には、食虫植物が多く生育しています。これは、食虫植物が、貧栄養という環境においても食虫行為により栄養を補足し生育できるためです。

現在の御池沼沢植物群落には、モウセンゴケ科のモウセンゴケ・コモウセンゴケ・トウカイコモウセンゴケ、タヌキモ科のミミカキグサ・ムラサキミミカキグサ・ホザキノミミカキグサが生育しています。

指定時には、これらに加えて、モウセンゴケ科のイシモチソウ、タヌキモ科のイヌタヌキモ・ミカワタヌキモ・コタヌキモ・タヌキモ・ヒメタヌキモ、ヒメミミカキグサも生育していました。

※トウカイコモウセンゴケは、近年まで関西型コモウセンゴケと呼ばれコモウセンゴケと区別されておらず、昭和 27（1952）年の指定時に生育していたかどうかは不明です。

イ 希少な湿生植物

御池沼沢植物群落の希少な植物の事例として、『三重県レッドデータブック 2015』で絶滅危惧Ⅱ類（Ⅶ）に分類されているノハナショウブが多数生育しており、御池沼沢植物群落が世に知られるきっかけともなりました。

そのほかにも、ミカヅキグサ・ミズギボウシなど、減少が著しい湿地の希少な植物が自生しています。希少な植物の事例として、『三重県レッドデータブック 2015』、『環境省レッドリスト 2020』に掲載されている植物は、表 4-1 のとおりです。

④ 植物群落の特性

ア 南北の植物が混生する複雑な植物群落

南北の地域に生育する植物が混生する複雑な植物群落が成立しています。その例として、安井氏は、ヤチヤナギ・アンペライ・シラタマホシクサ・ミカワタヌキモ・ミクリガヤなどの混在状況を挙げています。

イ 低地に生育する高地性植物

標高 35mの低地に生育している高地性植物の事例として、安井氏は、イワショウブなどを高地性植物の例として挙げています。残念ながら、イワショウブは現在確認されませんが、埋土種子から復活することなども考えられ、また、かつての御池沼沢植物群落の特徴を示すものとして、本質的価値の構成要素として整理します。

ウ 谷地坊主の存在

谷地坊主とは、スゲなどの株が盛り上がったもので、御池沼沢植物群落ではヌマガヤの株が盛り上がり、谷地坊主が並ぶ景観ができています。近年、谷地坊主が大きく発達し、隣の谷地坊主とつながってしまい、水の流れを阻害する問題が起きています。

エ 湿地の植物群落研究に適した素材

安井氏は、ヤチヤナギ・ミクリガヤ・アンペライなどの群落を取り上げ、指定地内に様々な植物群落が存在することを指摘しています。近年の植生調査でも、低層湿原の植生、中間湿原の植生など多様な植物群落が存在しており、湿原の植物群落研究の格好の素材になります。

⑤ 遺伝的特性 特有の遺伝的特性を持つ植物

先述のシラタマホシクサについての遺伝的多様性の研究のとおり、他の地域ではみられない固有の遺伝的特性を有する植物が生育しており、三重県北部における湧水湿地の遺伝学的価値があります。

⑥ 環境特有の生物 湿地や雑木林の環境に特有の生物

『三重県レッドデータブック 2015』に掲載があるヒクイナ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））などの鳥類、キイロサナエ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））、ヤブヤンマ、スズミグモなどの昆虫など、湿地や雑木林の環境に特有の生物が生息しています。

（２） 本質的価値を補完する要素

① 大池の名残の植物

御池沼沢植物群落の周辺には、指定地内と共通するホタルイやオモダカなどの湿生植物や、指定地内では確認されていないホシクサ、確認されなくなったコナギなどの湿生植物が確認できる水田が広がっています。

かつては、サギソウやシラタマホシクサが田の畔に生育していたという話もあり、周囲の水田で確認できる湿生植物は、御池沼沢植物群落が江戸時代の絵図にある大池の一部であったときの沼沢環境を現わすものです。

② 湿地や雑木林の環境に特有の生物

御池沼沢植物群落の周辺の水田や雑木林では、『三重県レッドデータブック 2015』に掲載があるヒクイナ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））などの鳥類、キイロサナエ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））、ヤブヤンマ、スズミグモなどの昆虫など、湿地や雑木林の環境に特有の生物が生息しています。

③ 井戸や水源林の維持管理

湿地へ供給される湧水を確保するため井戸や水源林を維持管理しています。

④ その他の要素

東部指定地にある説明板の西には指定標柱が設置されています。

表 4-1 『三重県レッドデータブック2015』、『環境省レッドリスト2020』掲載植物一覧

種名	昭和30年代まで 安井先生記録	昭和57年 植生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年 植生調査 (東部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 レッド データ ブック
					西部	東部		
アカウキクサ	○						EN	EX
サンショウモ	○						VU	VU
タニヘゴ						○		VU
ヒメコウホネ	○						VU	VU
イワショウブ	○							VU
マルバオモダカ	○						VU	CR
アギナシ	○		○				NT	NT
トチカガミ	○						NT	EN
コバノヒルムシロ	○						VU	EN
カキラン		○	○		○			NT
サギソウ	○	○	○		○		NT	VU
ミズトンボ	○	○					VU	NT
トキソウ	○		○		○		NT	VU
ノハナショウブ	○	○	○	○	○	○		VU
ユウスゲ	○							EN
ノカンゾウ		○	○	○	○			NT
ミズギボウシ		○	○	○	○	○		NT
コガマ				○		○		NT
ナガエミクリ	○	○					NT	NT
シラタマホシクサ	○	○	○		○		VU	EN
クロホシクサ	○	○					VU	VU
マメスゲ			○	○				NT
カガシラ	○						VU	EN
セイタカハライ		○		○				EN
マシカクイ			○	○				EN
ネビキグサ	○	○	○	○	○	○		NT
ミカヅキグサ	○	○	○		○			VU
オオイヌノハナビゲ	○				○			CR
ミクリガヤ	○	○	○	○		○	EN	CR
マツカサススキ				○		○		VU
ミカワシンジュガヤ				○		○	VU	VU
コシンジュガヤ	○	○				○		NT
ヒメコヌカグサ			○	○	○		NT	
タイワンカモノハシ	○	○						EN
ウキシバ		○						VU
オニシバ		○						VU
ヘビノボラズ	○	○	○	○	○	○		NT
タチモ	○						NT	VU
フサモ	○							VU
ミズマツバ			○				VU	NT
ヒナノカンザシ	○							VU
ナガボノワレモコウ	○	○	○	○	○	○		VU
ヤチヤナギ	○	○	○		○			CR
ミズタガラシ	○	○						NT
ヤナギヌカボ		○					VU	EN
ナガバノウナギツカミ		○	○				NT	VU
イシモチソウ	○		○				NT	VU
モウセンゴケ	○	○	○		○			NT
コモウセンゴケ	○	○	○					VU
トウカイコモウセンゴケ				○	○	○		NT
クロミノニシゴリ		○	○	○	○	○		NT
ハナムグラ				○			VU	
ハルリンドウ	○		○	○				NT
アイナエ	○							VU
タチカモメヅル			○			○		NT
コムラサキ			○	○	○	○		VU
ミズトラノオ	○						VU	VU
ナツノタムラソウ		○						CR
ヒメナミキ	○	○		○				NT
シソバタツナミ		○	○		○			VU
クチナシグサ		○						VU
イヌタヌキモ	○						NT	
ミカワタヌキモ	○						VU	EN
コタヌキモ	○							EX
タヌキモ	○						NT	
ヒメタヌキモ	○						NT	VU
ヒメミミカキグサ	○						EN	EX
ムラサキミミカキグサ	○	○	○		○		NT	VU
キキョウ		○					VU	NT
ガガブタ	○						NT	VU
ヤマジノギク	○							EN
サワシロギク	○	○	○	○	○			NT
ミズギク	○	○						CR
オナモミ		○					VU	EX
カンボク		○						EN

第 5 章 現状・課題

1. 保存（保存管理）

（1） 現在の日常管理

御池沼沢植物群落では、現在、以下の 3 つの方向性に留意し日常管理を行っています。

- ・ 貧栄養湿地状態を維持する
- ・ 保全種の生育環境を保全する
- ・ 抑制種（後述のとおり）を管理する

また、湿地立ち入り時には以下の点に留意しています。

- ・ 外部からの、動植物・土壌の持ち込みを極力なくす
- ・ 植物が生える時期は、極力立ち入らず、踏み荒らさないようにする
- ・ 立ち入り時は、極力植物を踏まないよう、足元に注意を払う
- ・ 常に生育している植物種を観察する。特に東部は、毎年のように新たな植物が入り込むので注意する

① 貧栄養湿地状態の維持

貧栄養状態の維持のため、外来種や高茎草本等、保存すべき湿生植物の生育に悪影響を及ぼす植物の抜き取りや刈り取りを実施しています。これらの作業を行った際には、刈草は必ず湿地外に搬出し、湿地内で堆肥化しないようにしています。

また、湧水不足への対策として、両指定地とも井戸を掘削し地下水を湿地に給水しています。

西部指定地の水源には、雨水、湧水、井戸水があり、東部指定地と比べて井戸水の比率は低くなっています。湧水は、湿地際に露出している砂礫層から浸み出していますが、春から梅雨頃までは、湧水の量が減ることもわかっています。3 本ある水路は、数年に一度浚渫し砂礫層を露出させ、湧水を湿地に導水するようにしています。また、湿地際に生育する樹木の伐採や水路の定期的な浚渫等により、湿地に流入する湧水の確保に努めています。

東部指定地は、指定時の昭和 27（1952）年頃は、周囲の水田からの浸み出し水がありましたが、現在は、乾田化により浸み出し水がなくなっています。現在の水源は、雨水と井戸水、北側湿地からのごくわずかの流入水です。また、東部指定地は、周辺水田の排水路と接続しており、水路の水位によって、水が流入あるいは流出します。

両指定地に設置されている井戸は、湧水不足対策として、昭和 53（1978）・54（1979）年度に掘削したもので、地下水を湿地に供給してきました。近年、井戸が老朽化しケーシングパイプが破損したことで、井戸内部に土砂が溜まるようになっていたので、令和 3（2021）年度に東部指定地で、令和 5（2023）年度に西部指定地で井戸の掘り直し工事を実施しました。井戸の規模および稼働状況について次に示しています。なお、稼働時間は保全する植物の状況を見ながら調整し、記録に残しています。

井戸の規模・稼働状況

〈西部指定地〉

令和 5（2023）年設置（以前の井戸は昭和 54（1979）年設置）

深さ 60m、井戸径 150mm

1 日稼働時間 8 ～16 時間程度

〈東部指定地〉

令和 3（2021）年設置（以前の井戸は昭和 53（1978）年設置）

深さ 120m、井戸径 200mm

1 日稼働時間 8 ～16 時間程度

② 保全種の生育環境保全・抑制種の管理

御池沼沢植物群落の本質的価値に照らして、特に保護すべき植物を保全種とし、保全種の生育に悪影響を及ぼしたり、湿地環境を悪化させたりする植物を抑制種として、それらを対象に保全・抑制種の管理をしています。ただし、植生は変化するため、状況により順応的に行っています。保全種については、比較的環境がよく、残っている場所に対して、抑制種については、湿地全体に対して行っています。

西部指定地、東部指定地における保全種、抑制種は以下のとおりです。

〈西部指定地〉

（保全種）

ヤチヤナギ・ヘビノボラズ・ミミカキグサ・ホザキノミミカキグサ・ムラサキミミカキグサ・ヒメミミカキグサ・モウセンゴケ・トウカイコモウセンゴケ・シラタマホシクサ・サギソウ・トキソウ・ノカンゾウ・カンガレイ

（抑制種）

アキノウナギツカミ（シラタマホシクサ生育範囲）・外来植物（セイタカアワダチソウ・アメリカセンダングサほか）・ヨシ・アンペライ（場合によって）・タケ・ハンノキ・イヌツゲ

〈東部指定地〉

（保全種）

ミミカキグサ・ホザキノミミカキグサ・トウカイコモウセンゴケ・ノハナショウブ・ミクリガヤ・マツカサススキ・ミカワシンジュガヤ・ハルリンドウ（近年確認されていない）

（抑制種）

外来植物（セイタカアワダチソウ・アメリカセンダングサ・ヒレタゴボウ・オオハルタデ・シロツメクサなど）・ヨシ・ツルマメ・ネザサ・ショウブ・アカメヤナギ・ハンノキ

③ 保全作業内容

御池沼沢植物群落で現在実施している年間の管理作業、目的と対象植物、作業時期、作業方法と注意点を下表に示します。

表 5-1 現在の保全作業

	作業	目的	作業時期	作業方法と注意点
		保全対象植物		
西部指定地	タケ駆除 (H27～)	湧水確保。水源林で実施	4月～7月頃 (タケノコの期間)	モウソウチク・ハチク・マダケが生育しています。隣地は竹林であり、防根シートで侵入を防いだ上で、生えてしまった場合、タケノコ段階で踏み倒します。タケは4月から7月にかけて伐採します。
	食虫植物生育範囲除草 (H28～)	食虫植物の生育環境保全 ミカキグサ・ホサキノミカキグサ・ムラサキミカキグサ	5月頃 (食虫植物萌芽前)	除草する時は、できるだけ根元から刈り取り、刈り取った植物は湿地外に搬出します。また、集草は、土の表面が見えて、熊手等の道具で土が掻かれるまで実施します。
	中央観察橋付近のヨシ除草 (H27～)	保全種の生育環境と観察環境保全 食虫植物・サギソウほか	5月～6月頃 (トキソウが咲き終わった頃)	ヨシのみをできるだけ根元から刈り取ります。他の植物を踏み荒らさないよう足場板を置いて実施します。あるいは、現状で植物が生えていない水路を歩きます。
	全面除草 シラタマホシクサ播種	貧栄養状態の維持と、次の春の植物の芽生え環境の整備	1月～2月頃	湿地を北と南に分け、隔年で除草しています。植物を刈る時は、できるだけ根元から刈り取り、刈り取った植物は場外へ搬出します。また、集草は、土の表面が見えて、熊手等の道具で土が掻かれるまで実施します。 シラタマホシクサ生育範囲は、除草前に種子を採取しておき、除草後に播種します。 ヤチヤナギ群落では手刈りし、群落内のイヌツゲは伐根します。 除草作業が行いやすいよう、2週間程度前から井戸からの給水を停止し、湿地をやや乾燥させて作業しやすい状態にしています。また、除草作業で刈り取った草の搬出まで期間がある場合には、一旦給水を行い、搬出 7 日～10 日前に再度止水をしています。
	抑制種駆除	湿生植物の被圧と陸地化対策	9月～11月頃及び2月～3月頃	セイタカアワダチソウなどの草本やハンノキを、できるだけ根から抜き取っています。 木本はできるだけ抜き取りますが、難しい場合は伐採します。
東部指定地	食虫植物生育範囲除草 (H28～)	食虫植物の生育環境保全 ミカキグサ・ホサキノミカキグサ・トウカイコモウセンゴケ	5月頃 (食虫植物萌芽前)	除草する時は、できるだけ根元から刈り取り、刈り取った植物は湿地外に搬出しています。また、集草は、土の表面が見えて、熊手等の道具で土が掻かれるまで実施します。
	ツルマメ生育範囲除草 (R2～)	湿生植物の被圧対策 サワキギョウ・ミスギホウシ・タヌキマメ	9月頃 (ツルマメ開花時)	ツルマメは1年草であり、開花時期に刈り取ることで、種子を増やさないようにしています。他の湿地の植物を刈り取らないように、残すべき植物を事前にマーキングして保護しています。
	全面除草 ノハナショウブ・ミクリガヤ・マツカサスキ播種	貧栄養状態の維持と、次の春の植物の芽生え環境の整備	12月頃	除草する時は、できるだけ根元から刈り取り、刈り取った植物は湿地外に搬出します。また、集草は、土の表面が見えて、熊手等の道具で土が掻かれるまで実施します。 トウカイコモウセンゴケ生育範囲では植物保護のため、手作業により別途除草します。
	抑制種駆除	湿生植物の被圧と陸地化対策	4月頃及び9月～11月頃	セイタカアワダチソウなどの草本やハンノキをできるだけ根から抜き取っています。木本はできるだけ抜き取りますが、難しい場合は伐採します。

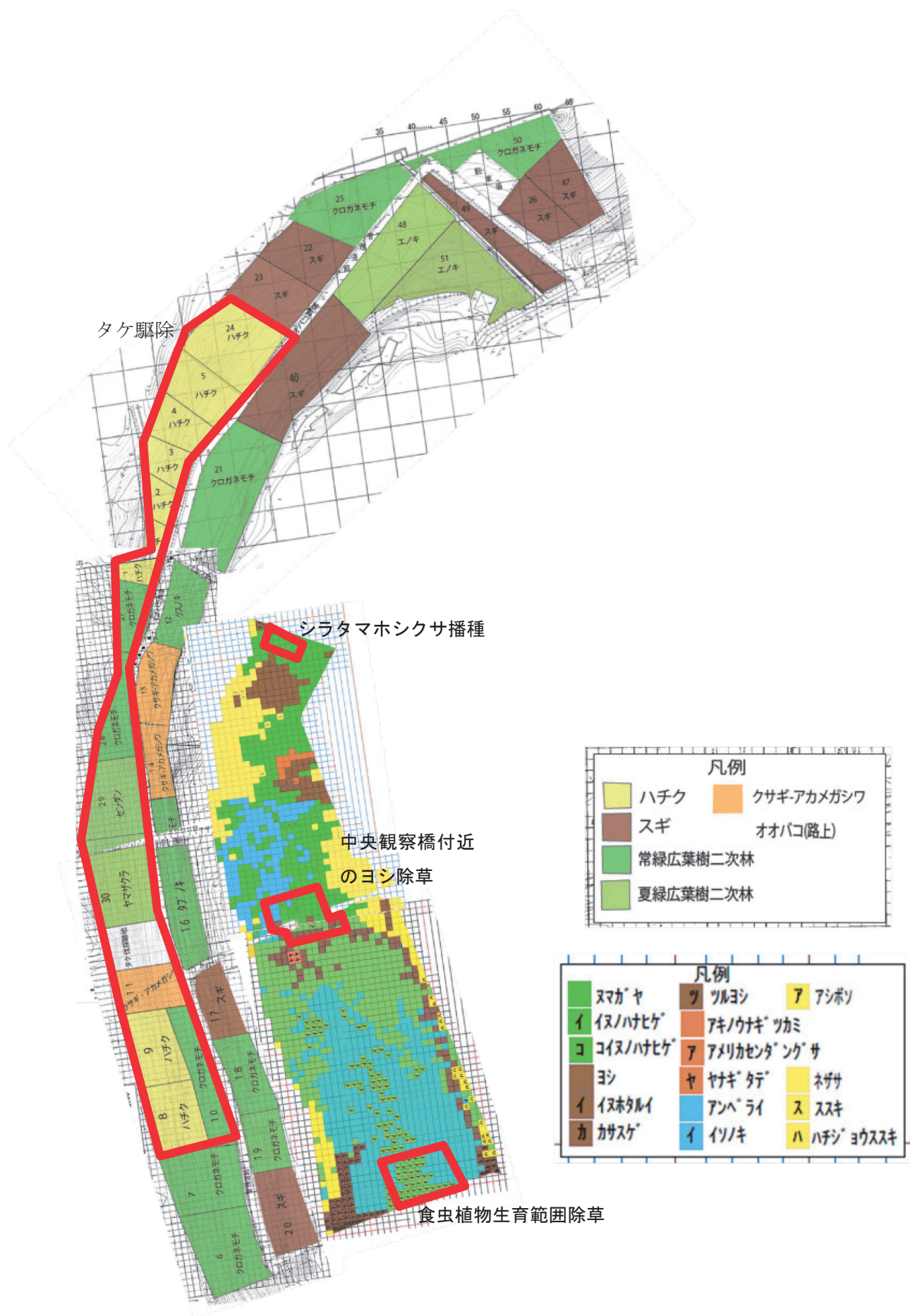
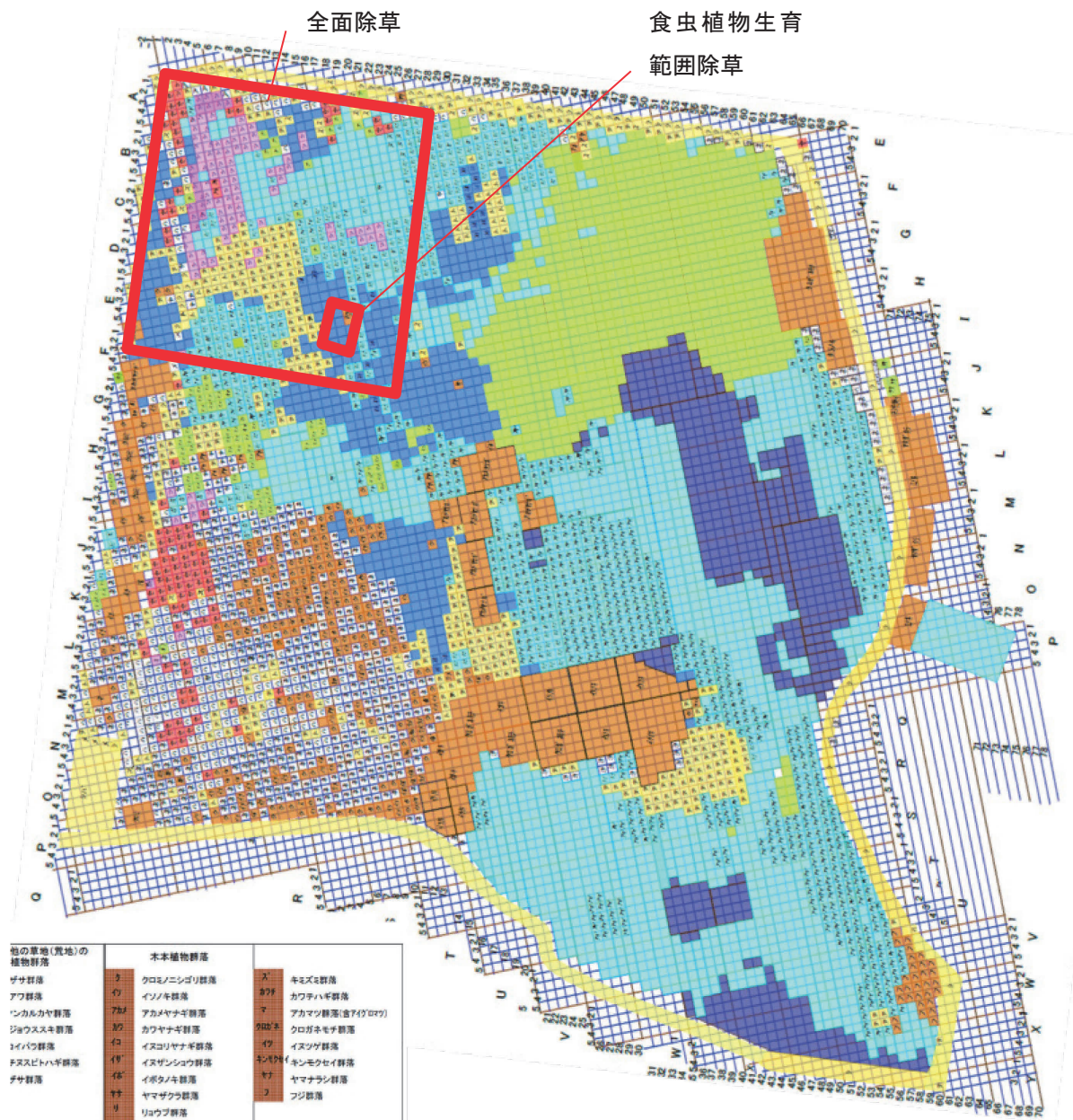


図 5-1 作業場所の位置図 西部指定地



現存植生図 凡例

中間湿原およびミミカゲサイ イヌノハナヒゲクラス	タウコギクラス・富栄養湿地の 植物群落	その他の草地(荒地)の 植物群落	木本植物群落	
スマガヤ群落	セ セイタカアワダチソウ群落	ケネザサ群落	ク クロミノシゴリ群落	ス' キミズミ群落
コイヌノハナヒゲ群落	アキ アキノウナギツカミ群落	ヤマアワ群落	イ' イソノキ群落	カ' カワチハギ群落
ヨシクラス(低層湿原)	コアセ コアセガヤツリ群落	メリケンカルカヤ群落	アカメ アカメヤナギ群落	マ アカマツ群落(含アイロマツ)
ヨシ群落	ススキクラス草地	ハチジョウススキ群落	カワ カワヤナギ群落	クロガネ クロガネモチ群落
アゼ アゼスゲ群落	チ チガヤ群落	ミヤコイバラ群落	イコ イヌコリヤナギ群落	イ' イヌツゲ群落
チゴ チゴザサ群落	ス ススキ群落	アレチスズビトハギ群落	イグ' イヌザンショウ群落	キンモクセイ キンモクセイ群落
ガ ガマ群落	シ シバ群落	クマザサ群落	イボ イボタノキ群落	ヤマ ヤマナラシ群落
スマトラノオ群落	ト トダシバ群落		ヤマ ヤマザクラ群落	フ フジ群落
その他の湿生植物群落	ヨモギクラスおよび路傍植物群落		リ リョウブ群落	
アンペライ群落	ツ ツルマメ群落		エノ エノキ群落	
ナガボノフレモウ群落	ヨ ヨモギ群落		ウメ ウメドモキ群落	
ミソハギ群落	ア アシボシ群落		ヤウ ヤマウルシ群落	
タチスゲ群落			ヤハ ヤマハゼ群落	
ヒメゴウシ群落			スル スルデ群落	
ボントクタデ群落			タラ タラノキ群落	
ショウブ群落			ハナ ハナノウツギ群落	
ハンノキ群落			アカ アカメガシワ群落	
クササテツ群落				

図 5-2 作業場所の位置図 東部指定地

④ 個別植物の対策

<保全種>

ノハナショウブ（東部）

三重県下で見ても、自生地として安定して生育し続けています。今後も経過観察を続けていきます。

シラタマホシクサ（西部）

旧来からの生育地で確認できないことがあり、指定地内で保存するため、平成 25（2013）年に種子の採取と播種を実施しました。その後の観察で、播種箇所での定着が確認できたため、追加の播種は行っていません。

先述したシラタマホシクサの遺伝的多様性に関する佐伯いく代氏らの研究によると、「播種個体群と種子源の個体群とでは遺伝的多様性に大きな違いはみられず、播種個体群においても遺伝的多様性が保全されて」います。また、「本自生地のシラタマホシクサは、三重県に特有の遺伝的多様性を有して」おり「別地域の個体群からの人為的な種子の移入には注意を」する必要があると指摘されています。

また、指定地内で新たに確認できるようになった場所もあります。

ヤチヤナギ（西部）

冬季除草に併せて萌芽の発生を確認しています。除草の際には、他の植物と一緒に刈り取らないよう、周辺を手刈りしています。

ミクリガヤ（東部）

指定地内で確認できなくなったため、平成 3（1991）年に指定地に隣接する池から移植したものが増殖しています。

昭和 27（1952）年の指定後まもなく見られなくなった▲の場所で、令和 4（2022）年に、生育していることを確認しました。この場所は、長らく雑木林でしたが、平成 29（2017）年に、樹木を伐採・伐根しました。

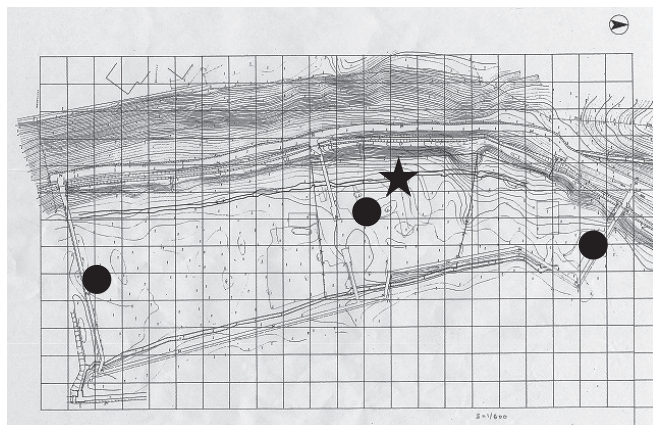
令和 6（2024）年度に行った遺伝子解析では、遺伝的多様性が小さいことが分かっており、保護増殖の対策が必要です。

ハルリンドウ（東部）

平成 28 年（2016）年の春以降見られていません。適度にかく乱などを入れ、埋土種子からの復活を目指しています。

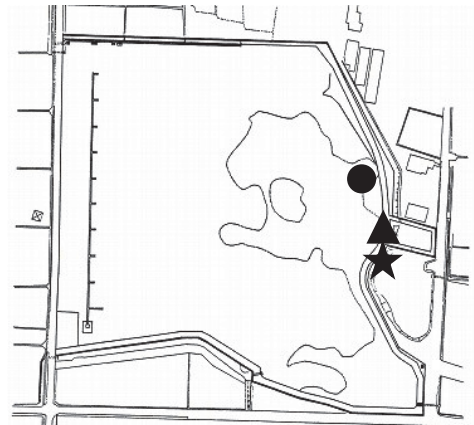
ヒメミミカキグサ（西部）

三重県レッドデータブックにおいては EX と表示されており生息が確認されておりません。かく乱等の実験により埋土種子の復活を試みる必要があります。



●：自然生育地 ★：播種箇所

図 5-3 シラタマホシクサ生育場所



●：移植先 ★：移植元
▲：復活

図 5-4 ミクリガヤ移植関係位置図

<抑制種>

ヨシ

平成 22 (2010) 年度に西部指定地で根茎の駆除事業を実施しました。この事業の結果、ヨシの根は 30 cm 以上埋まっており、土ごと駆除することは埋土種子が失われる原因となるので、根茎から抜き取る駆除は困難であるということがわかりました。

平成 28 (2016) 年度には、上記の結果を受け、東部指定地で、土壌をトラクターで鋤き返し、根茎を切断し、根茎を拾い集め駆除することを計画しました。この時は、地盤がトラクターの重量に耐えられなかったため、作業を途中で断念しました。

現在実施している対策としては、4 月から 6 月中旬にかけて、ヨシを根元から刈り取ることで栄養を貯めさせないようにしています。周囲に比べて生育するヨシの密度が低くなるので、ある程度効果はあると思われます。しかし、作業に手間がかかり、また、他の植物の生育期にあたるので、広範囲の実施が困難となっています。



セイタカアワダチソウ

根茎からの抜き取りを実施しています。2～3 年繰り返し抜き取ることで、他の植物に置き換わり駆除できるようです。

西部指定地では、セイタカアワダチソウを抜き取ると、ヨシやアメリカセンダングサ・ボントクタデに置き換わる場合が多く、カキラン、ミズギボウシなどの湿生植物が生育するにもかかわらず、これら保護すべき湿生植物の生育域とならないことが課題です。



ツルマメ

東部指定地では、もともと生育していたツルマメが生育範囲を広げ、他の植物を被圧するようになっていきます。令和 2 (2020) 年度からは、連続する 3 か年を単位として、ツルマメが多く生育する場所で、開花期に除草を行い結実しないようにすることでツルマメの埋土種子を減らす対策を実施しています。

対策実施後は、冬季も湧水状態を維持し、発芽を抑制するようにしています。



スギ

西部指定地の水源林には、元のアカマツ林がマツクイムシの被害により枯れた後、観察路沿いを中心にスギが植林されていました。スギも水を吸い上げ湿地への地下水の供給が減っている可能性が高いため、平成 22 (2010) 年度の緊急雇用対策で伐採を実施しました。

タケ

西部指定地の水源林内に竹林が広がっており、地下水が多く吸い上げられていると考えられたため、タケの駆除事業を実施しています。

平成 27 (2015)・28 (2016) 年度の 2 カ年で、隣地からのタケの侵入を防ぐため、境界付近に防根シートを敷設し、これと合わせて、タケの伐根とタケノコ段階での踏み倒しにより、タケの駆除を行っています。

その他の外来種

車道と隣接する東部指定地では、周辺水田に侵入する外来種が指定地内にも入り込む様子が確認されています。これまでに、ヒレタゴボウ・ホウキギク・オオハルタデなどが大規模に入り込んだため、抜き取りなどの対策をとっています。

⑤ 管理人の設置

昭和 59 (1984) 年度より、西部指定地近くの住民に、西部指定地の管理を委託しています。

管理人は、週 1 回の指定地の巡視や、決められた場所での水温、水位の測定および気温、天候、その他特異事項を記録した管理日誌の作成および、指定地の鍵の管理を行っています。

(2) 保存（保存管理）における現状・課題

対象	現状	課題
生育環境維持	令和 3 (2021) 年に実施した生態調査で、平成 20 (2008) ～21 (2009) 年度の植生調査の成果と現況植生を比較した結果、下記のように指摘されています。 〈西部指定地〉 湿地環境から乾性草地への遷移が進行している可能性があります。 〈東部指定地〉 湿地環境から乾性草地への遷移が進行しています。	乾性草地への遷移を止める必要があります。 1. 富栄養化 枯草が堆積し、富栄養化が進行したため、失われつつある貧栄養状態の回復が必要です。 2. 地盤が高くなることによる陸地化 枯草の堆積、樹木（アカメヤナギ、ハンノキ、ノリウツギなど）が生育することで、地盤が高くなり、陸地化しないようにする必要があります。 3. 水環境 ①湧水が不足しているため、井戸から地下水を供給していますが、給水が十分か把握する必要があります。 ②コンクリートU字溝（東部）、塩ビ管（西部）で給水しているため、給水箇所が限られており、必要箇所に給水できているか確認する必要があります。冬季除草の際の止水期間が長期化することによる影響が考えられます。 ③水の溜め方、流出が管理できていません。 ④湿地の水の pH が、東部 6.7、西部 6.4 程度の弱酸性であるのに対し、井戸から給水される水が、pH 7～8 で弱アルカリ性なので、適切な水質の水を供給する必要があります。
抑制種管理	ヨシなどの高茎草本や外来種が侵入、生育範囲を拡大させています。 また、新規に確認される植物種は耕作地や路傍等で一般にみられるものとなっています。	1. 湿生の高茎草本の増殖 ヨシやヌマガヤなど元々御池沼沢植物群落に生育する高茎草本が増殖し、保存すべき湿生植物を被圧するため、抑制する必要があります。 2. 抑制すべき植物の侵入 作業で立ち入る人々が持ち込んだり、隣接する道路・耕作地から入り込んだ植物が定着・増殖したりしないようにする必要があります。
保全種対応	過年度調査の主要な確認種の多くは、最近の調査でも確認されていますが、一方で、確認できなくなっている植物もあります。確認できなくなった植物は、表 5-3「確認できなくなった植物」のとおりです。 また、ミクリガヤのように、不稔が疑われる植物や、ヤチヤナギなどの栄養生殖だけで増殖する植物があります。	1. 確認できなくなったり減少したりしている植物 生育環境が悪くなっていると考えられるので、環境を改善する必要があります。 2. 不稔が疑われる植物 実際に不稔であるかどうか遺伝子解析や蒔き出し実験によって確認しながら、種子繁殖する状態を取り戻す必要があります。 3. 栄養生殖している植物 種子により繁殖しないので、遺伝子解析を行い、遺伝子の多様性を確認しながら、維持していく必要があります。

下の表5-2は、これまで行われた主要な調査で確認された植物を、木本、草本、外来種、湿生植物という属性により区分した種数と、構成比を示したものです。各調査は、調査方法が異なるため、単純な比較はできませんが、以下のような傾向が見られます。

- ①湿生植物の種数が減少し、全体に占める割合も下がっていること
- ②湿生植物ではない在来種の草本の割合が、木本の除いた割合では上がっていること
- ③外来種の構成比が高まっていること
- ④木本の構成比が昭和 57（1982）年に高まっているのは、西部指定地の水源林が追加指定を受けたことを反映していると考えられること

以下では、①の湿生植物の種数が減少し、全体に占める割合も下がっていることについて、どのような植物がいつ減少したのか各調査の比較により確認します。

表5-3は、昭和30（1955）年代までの安井直康氏の調査を基準に、それ以降確認できていない植物のうち草本について、調査ごとに整理したものです。

これによると昭和30年代までから昭和57（1982）年までの30年程度の間に確認されなくなった植物は98種あり、そのうち約3分の2が水生・湿生植物です。昭和57（1982）年から平成20（2008）・21（2009）年度までに確認できなくなった植物は26種で、2分の1が水生・湿生植物です。平成20（2008）・21（2009）年度から令和3（2021）～5（2023）年度までに確認できなくなった植物は18種で、2分の1弱が水生・湿生植物です。確認されなくなった水生・湿生植物の内容をみると、傾向として、浮遊植物や浮葉植物が確認されなくなっています。

西部指定地で確認できなくなった植物として、しばしば例に挙げられるタヌキモの仲間については、指定地内の水路について、浚渫などの管理が十分に行われない時期が続いたため、水路が泥だまり状態になってしまい衰退したと推測されます。東部指定地で確認できなくなった植物として、しばしば例にあげられるヒツジグサやヒシについては、ため池として管理されなくなったことが関わると推測されます。ただし、どちらも原因は不明のため、植物を復活させる前提として、他所で生育する浮遊植物・浮葉植物の生育環境との比較を行う必要があります。

※水生植物とは、水底で発芽し、少なくともある時期に植物体が完全に水中にあるか、根が水底に固着したまま生育する植物です。湿生植物との区別は、一部の植物では困難となります。

表5-2 調査ごとの確認植物の種類と割合

区分	昭和30年代まで	昭和57年	平成20・21年度	令和3～5年度
1草本の湿生植物種数	163	90	102	76
全体数に占める割合(%)	40.6	28.5	22	17.8
木本を除いた割合(%)	47.4	37.7	28.5	23.6
2その他の草本植物種数	165	125	200	190
全体数に占める割合(%)	41.1	39.6	43.2	44.6
木本を除いた割合(%)	48	52.3	55.9	59
3外来種の種数	16	24	56	56
全体数に占める割合(%)	4	7.6	12.1	13.1
木本を除いた割合(%)	4.7	10	15.6	17.4
4木本の種数	57	77	105	104
全体数に占める割合(%)	14.2	24.4	22.7	24.4
合計	401	316	463	426

・区分は、1番に草本と木本を区別、2番に草本のうち在来種と外来種を区別、3番に在来種を湿生植物とそれ以外とに区分しているため、木本には木本の外来種と湿生植物が含まれ、外来種には湿生植物の外来種が含まれます。
・各年度の確認種数合計が、表3-12と異なる場合があります。これは、現在と異なる分類がされている場合に補正したこと、調査時には確認していないが、調査以外の時期に確認している植物を考慮したためである。

表 5-3 確認できなくなった植物

調査年次	植物名		
	水生・湿生植物	その他の草本	外来種
昭和57 (1982)年まで	アカウキクサ・サンショウモ・ジュンサイ・ヒメコウホネ・ヒツジグサ・ウキクサ・イワショウブ・マルバオモダカ・スブタ・ヤナギスブタ・クロモ・トチカガミ・トリゲモ・ミズオオバコ・セキショウモ・イトモ・コバノヒルムシロ・ササバモ・ヒルムシロ・ハナショウブ・シロアヤメ・ヒロハコウガイゼキショウ・タマイ・イヌイ・ニッコウコウガイゼキショウ・ハリコウガイゼキショウ・オニスゲ・ヤワラスゲ・モエギスゲ・マツバイ・クログワイ・ヤマイ・ヒメイヌノハナヒゲ・ヒメホタルイ・シズイ・マネキシンジュガヤ・カリマタガヤ・ヒメカリマタガヤ・タガラシ・タチモ・フサモ・キカシグサ・ヒナノカンザシ・ウメバチソウ・サワオトギリ・イシモチソウ・アイナエ・サワトウガラシ・シソクサ・キクモ・ムシクサ・アゼトウガラシ・ミズトラノオ・イヌタヌキモ・シロバナホザキノミミカキグサ・ミカワタヌキモ・コタヌキモ・タヌキモ・ヒメタヌキモ・ヒメミミカキグサ・ガガブタ・ナガバシラヤマギク・スイラン・オグルマ・ホソバナガナ・ムカゴニンジン	ミズスギ・トンボソウ・ユウスゲ・ヒメカンゾウ・ショウジョウスゲ・コゴメスゲ・スズメノカタビラ・クサノオウ・ユキノシタ・ツルメドハギ・ニシキソウ・ミミナグサ・ミドリハコベ・スベリヒユ・ヤマムグラ・センブリ・イヨカズラ・ハナイバナ・オトコヨモギ・ヤマジノギク・シロヨメナ・シラヤマギク・イナカギク・リュウノウギク・シロバナアザミ・ノハラアザミ・オミナエシ	デッセン・オオフサモ・コマツナギ・ナンゴクイヌホオズキ・オオイヌノフグリ
平成20(2008)・ 21(2009)年まで	ミズトンボ・ナガエミクリ・ヒロハイヌノヒゲ・イヌノヒゲ・クロホシクサ・タマガヤツリ・ハリイ・ヒメヒラテンツキ・チョウジタデ・ミズタガラシ・ホソバナノウナギツカミ・ミゾソバ・ミゾカクシ・ミズギク	トウゲシバ・タチツボスミレ・フモトスミレ・アキノラムラソウ・ナツノタムラソウ・タツナミソウ・キキョウ・ヨメナ・コオニタビラコ・タムラソウ・アキノキリンソウ・ノゲシ	ダンドボロギク
令和3(2021)～ 5(2023)年まで	アギナシ・イトイヌノヒゲ・カサスゲ・アゼガヤツリ・タネツケバナ・タチカモメヅル・アゼナ	アオハリガネワラビ・カラスビシャク・シュンラン・コモチマンネングサ・リンドウ・ハルリンドウ・オギノツメ・チドメグサ	ヒメヒオウギズイセン・コハコベ・ノボロギク

<凡例>

- ・木本は除いています。
- ・各年次の調査は、調査の方法が異なるため、調査の精度が異なるので、あくまでも参考です。
- ・令和3(2021)～5(2023)年については、植生調査時には確認していませんが、調査以外の時期に確認している植物も考慮しています。

2. 活用

(1) 利用状況等

① 一般見学利用

近年の利用者数の推移をみると、例年概ね 200 人前後の利用があることが分かります。平成 30（2018）年に 348 人と大幅に増加しているようにみえますが、これは冬季除草で入場する大池中学校生約 180 人をカウントに加えるように改めたためです。

但し、この数値は鍵借用簿からの入場者の延べ人数で、実際にはリピーターが繰り返し入場している状況です。

表 5-4 近年の入場者実績（西部指定地鍵借用簿より集計）

年度	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
人数(人)	221	268	223	194	197	348	368	362	357	278	265
月平均 (人)	18.4	22.3	18.6	16.2	16.4	29.0	30.7	30.2	29.8	23.2	22.1

② 観察会

観察会は、元々、NPO よっかいち緑の会が4月から11月まで年間8回行っていたものを市が引き継ぎ、現在、晩春から初夏・夏・初秋の時期にあたる5月、6月、9月の年3回、観察会を実施しています。講師は四日市自然保護推進委員会会員に依頼しています。令和2（2020）年、令和3（2021）年は新型コロナ感染症の影響により、年1回の開催となったものの、令和4（2022）年以降は再び年3回の観察会を実施しました。令和6（2024）年度には、子どもむけに御池沼沢植物群落の食虫植物の生育環境理解のため、自然観察と保全作業体験会を実施しています。

③ 子ども対象の普及事業

夏休みのイベントとして、ザリガニ釣り会を実施しました（令和元（2019）～5（2023）年度まで）。

④ 学習支援

大池中学校や四日市メリノール学院では、植物の観察会や環境保全活動を実施しています。校区に存在する貴重な文化財を学習するとともに、地域資源を守り残していく活動として、市が地域団体やボランティアとともに実施している除草活動に関わり、集草活動を行っています。また中学生の職業体験活動やインターンシップ、三重県立四日市農芸高校の自然観察コースの実習を受け入れたこともあります。

⑤ 資料作成・情報公開

御池沼沢植物群落のホームページを開設しているほか、SNS を活用して貴重な植物の様子

を公開しています。「御池沼沢ニュースレター」を発行し、毎月の沼沢の様子などを伝えています。現地にはパンフレットポストを設置し、御池沼沢ハンドブックを持ち帰ることができるようにしています。

⑥ 研究支援

大学等の研究機関が、御池沼沢植物群落の植物の調査研究を行うにあたり、現状変更等許可申請の書類作成についての支援、現地案内を行っています。

(2) 活用における現状・課題

対象	現状	課題
見学	説明板、パンフレットポスト、注意書き看板を設置しています。	説明板の内容が、現在の植生とずれており、古くて見づらい状態です。 植物が生えているところに説明板がないので、食虫植物のような小さい植物を見つけてもらうことが困難です。 注意書き説明板は設置していますが、種子等の持ち込みに対する対策ができていません。
周知	ホームページやハンドブックの制作、自然観察会の実施などの事業を行っていますが、四日市市内での知名度が低く、新たな見学者が少なくなっています。 また、高齢者に観察会参加者が偏りがちで、若年層の見学者が少数です。	貴重な環境が残っているにも関わらず、周知が現状では不十分であり、周辺環境を含めて多くの市民の理解を深め、関心を持ってもらうことが必要となっています。 東海地方固有の植物やレッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種を始めとする希少な湿地の植物の自生を観察できるような、魅力発信や周知手段の工夫が必要です。
協力	隣接学校の総合的な学習などでの利用はありますが、授業以上の発展的な関わりがありません。 学術研究の手続き支援をしています。	学校の学習活動をきっかけにして自然観察活動や探求活動の場として活用される必要があります。

3. 整備

(1) これまでの整備

四日市市では、御池沼沢植物群落の貴重な自然を保護しつつ、湿地に生育する希少な植物の見学ができるような環境を整備するため、昭和52（1977）年度から57（1982）年度、令和3（2021）年度、令和5（2023）年度、国庫補助事業として環境整備事業を行いました。

① 不足する水の供給

減少した湧水を補うため、西部指定地・東部指定地それぞれに井戸を掘削し、モーターポンプにより地下水を汲み上げて、湿地に水を供給しています。

ア 西部指定地

西部指定地では、湿地北西角付近に設置した井戸から地下水を汲み上げ、湿地内を横断する2か所の給水管から湿地に給水しています。井戸は、昭和54（1979）年度に設置しましたが、この井戸の老朽化に伴い、令和5（2023）年度に、元の井戸を廃止し、新たな井戸を設置しました。

また、管理道路横の水路に浸み出した地下水や、湿地際に露出した砂礫層からの湧水も湿地を潤しています。

かつて西部指定地の湿地内には、水が湧き出ている場所が何か所もありました。残念ながら現在は、枯れ草が積もってできた土壌が堆積しているためか、湿地内で水が湧き出す様子は確認できていません。

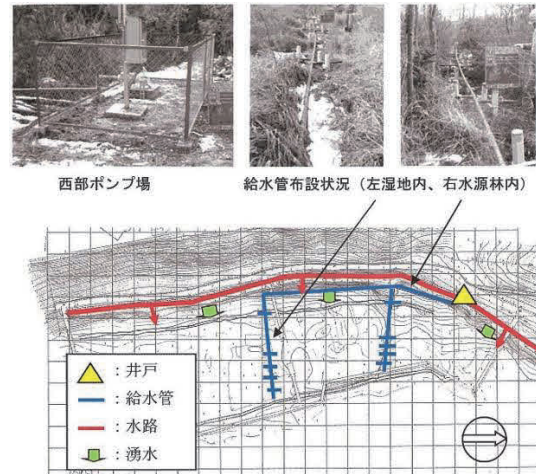


図 5-5 西部指定地の給水整備

イ 東部指定地

東部指定地では、湿地南西角付近に設置した井戸から地下水を汲み上げ、湿地西寄りに敷設したコンクリートU字溝から湿地に給水しています。

井戸は、昭和53（1978）年度に設置しましたが、この井戸の老朽化に伴い、令和3（2021）年度に、元の井戸を廃止し、新たな井戸を設置しました。

東部指定地は元々ため池として利用されていました。池の底面は、現地表面から-60~70 cmの位置で、池の底面には、褐色の粘土層が10 cm程度あり、その下が砂礫層となっています。この深さでは、井戸から湿地に水を供給しない状況でも、20 cm程度滞水することを確認しています。

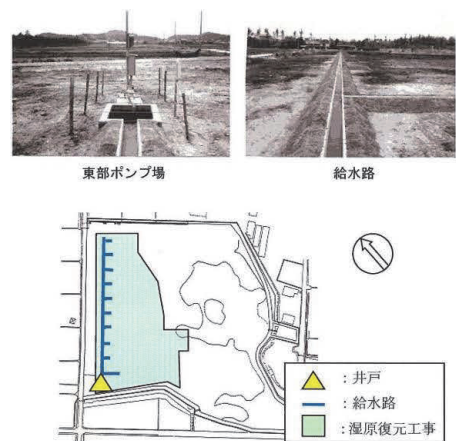


図 5-6 東部指定地の給水整備

② 観察環境の整備

両指定地とも、湿地の周囲に観察路や観察橋を設け、周りから植物を観察できるようにしています。

ア 西部指定地

湿地を踏み荒らさないよう、昭和 55（1980）年度に橋形式の観察路を整備しました。湿地中央部の観察橋は、整備当初は湿地を横切るように東西に架けられていましたが、湿地に影ができ、南北に流れる水が柱脚によって滞る部分を減らすため、現在は東西が繋がらない形になっています。観察橋と観察橋の間の湿地には、食虫植物のモウセンゴケや、サギソウ、トキソウなどの希少な植物が多く生育しています。

また、昭和 56（1981）年度には、入り口の橋なども整備しました。



昭和 55 年観察橋完成時の状況



現在の観察橋

写真 5-1 西部指定地の観察路整備（観察橋）



写真 5-2 西部指定地の観察路整備（入り口の橋）

イ 東部指定地

昭和 54（1979）・55（1980）年度に、元々ため池の低い土手があつた所に盛土し、柵板を立て盛土をして観察路を整備しています。



盛土前の土手



現在の状況

写真 5-3 東部指定地の観察路整備

③ 説明板等の整備

ア 西部指定地

文化財の指定内容の説明板 1 基と主要植物生育地図の説明板 2 基、入り口の注意書き説明板 1 基と案内標識 5 基を設置しています。



写真 5-4 説明板



写真 5-5 入り口注意書き（左）・案内標識（右）

イ 東部指定地

文化財指定の説明板 1 基と主要植物生育地図の説明板 1 基、案内板 2 基を設置しています。



写真 5-6 説明板

④ 案内看板の整備

近隣の県道の T 字路に、御池沼沢植物群落への案内看板を設置しています。案内看板は、当初 T 字路南西角に建てていましたが、平成 25（2013）年度に現在の T 字路北側の位置に建て替えました。

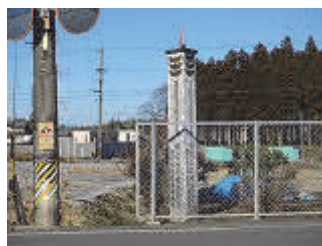


写真 5-7 案内看板

(2) 整備における現状・課題

対象	現状	課題
施設	全体的に駐車場が少なく、案内看板や説明板が不十分で、生育している植物の情報や生育場所がわかりにくい状況です。トイレや休憩施設、学習施設がありません。 ＜西部指定地＞ 指定地入口前にかかっている橋が狭く、また、入口の案内もないため、観察者が来場しにくい状況です。 観察橋が地面から高く、植物の観察がしづらいため、観察橋から降りて、土手を歩くルートを試行しています。 ＜東部指定地＞ 観察すべき植物への観察路がありません。現在は、移動可能な木製足場を設置していますが、腐朽が早く、定期的に交換が必要です。	駐車場の確保や入口案内の設置等、来場しやすい環境の整備が必要です。 見学しやすい観察路や、植物の情報や知識を得やすい説明板の整備、休憩や学習活動のできる施設の整備も必要です。

4. 運営・体制の整備

(1) 環境保全作業の関係者

日常的な管理は、四日市市のほか、四日市市が募集した市民ボランティアが平成 28 (2016) 年から協働して実施しています（令和 6（2024）年 4 月時点、登録者数 19 人）。冬季には一般公募ボランティア、地元三重地区の地域団体であるふるさと三重を愛する会、近隣の四日市市立大池中学校も加わり、協力し合って除草を行う等の保全に取り組んでいます。また、企業の社会貢献活動を受け入れています。

(2) 運営・体制の整備における現状・課題

対象	現状	課題
担い手	担い手が不足しています。 環境保全ボランティアの知識が十分ではない場合があります。	担い手の募集・育成（市・地域とも）のほか、市と地域住民との協働をより進める工夫が必要です。 ボランティアを含めた市民に学習の機会を提供するなど、知識の伝達・共有が必要です。
管理	所有者の四日市市の職員の知識が十分でない場合があります。 植物の盗掘の懸念があるほか、不法投棄が時々あります。 温度・湿度・水温・水位以外の項目について、継続的なモニタリングがなされておらず、環境の変化が十分に把握できていません（西部指定地の水温・水深のみ週に 1 回管理人が測定）。 観察者数が正確に把握できていません（現状は西部指定地鍵借用簿から人数を推定）。	職員の研修と知識の伝達の充実が必要です。 防犯カメラやライトの設置等により、不法な行為を防ぐ取り組みが必要です。 水温や水深の変化を自動測定する機器や遠隔確認できる機器の設置等、モニタリングする仕組みの構築が必要です。

第 6 章 大綱・基本方針

1. 大綱

御池沼沢植物群落は、粘土層と砂層が交互に繰り返される周伊勢湾地域特有の地形により涵養される湧水地に発達した、貧栄養湿地生の植物群落です。御池沼沢植物群落では、貧栄養湿地に特徴的な植物や東海丘陵要素の植物、寒地性・暖地性あるいは高山性の植物が共存する植物学上貴重な植物群落として国の天然記念物に指定されました。

しかし、昭和 30 年代後半以降の高度経済成長に伴い、御池沼沢植物群落の上流部にあたる地域に東名阪自動車道や学校が建設され、周辺の水田は耕地整理により乾田化されました。これらの開発事業が進むにつれ、御池沼沢植物群落では湧水が減少し、富栄養化・陸地化が進み、湿生植物が減少し乾性草地の植物が増加するようになりました。

そのため、湿地の植物群落としてもっとも重要な水の確保や、富栄養化・陸地化の対策のため人間が適切に関与することが、本群落を将来に継承する上で必要となっています。

御池沼沢植物群落を保存するため、様々な主体を巻き込みながら適切な関与をしていくためには、本群落の魅力を理解しておく必要があります。御池沼沢植物群落の魅力としては以下のことが挙げられます。

- ①湧水が生成する希少な水環境
- ②季節ごとに変わる群落景観
- ③生育する植物の希少性
- ④食虫植物等、生育する植物の生態の面白さ
- ⑤湿生植物群落に伴う昆虫・動物相
- ⑥住宅地に囲まれていることを感じさせない自然環境
- ⑦市街地に近くアクセスしやすい自然環境

御池沼沢植物群落は、上記にあげた様々な魅力により、訪れる人にとって心安らぐ時間を過ごすことができる場所になりうるとともに、訪れた人同士が、情報交換をしながら動植物を楽しむことができる、社会的なつながりを生成する場にもなりうる場所です。

御池沼沢植物群落の魅力を楽しむ人々を巻き込み、本群落の本質的価値を適切に保存し、有効な関与により後世へ継承していくために、本群落が目指すべき将来像を下記のとおり定めます。

「様々な主体が本質的価値を理解し、保全活動など御池沼沢植物群落への関与を楽しみながら、貧栄養湧水湿地の環境や植生を保全している姿」

2. 基本方針

望ましい将来像を踏まえ、御池沼沢植物群落を保存・活用・整備・運営するための基本方針を以下のとおり整理します。

基本方針	
保存	御池沼沢植物群落の本質的価値が保持されるよう、植物の生活形や生態の特徴により生育環境の維持や植生管理を行い、後世へ継承していきます。
活用	御池沼沢植物群落の本質的価値を理解し、訪れてみたくなるような場所となるよう情報発信を行います。現地で観察したくなるような情報発信を行います。利活用団体と連携することで、積極的な活用を図り、エコツーリズムの素材となるようにします。 また、地域学習・自然学習の素材として、子どもたちの好奇心を掻き立て、探求学習の対象として活用されるよう、地域の教育機関と連携を図ります。
整備	気軽に見学でき、見学者同士が情報交換し交流できる場とします。文化財についての理解が進み、保存に協力が得られるような、自然観察や環境教育のための場としての追加整備を検討します。
運営	地域・ボランティア・市民・地域の教育機関と協働し、将来にわたって継続可能な運営体制の構築を目指します。

第 7 章 保存（保存管理）

1. 方向性

保存（保存管理）の現状・課題に対する方向性は、表のとおりです。

第5章 1. 保存（保存管理）（2）保存における現状・課題で記述したとおり、植生調査では、西部指定地は湿地環境から乾性草地への遷移が進行している可能性があり、東部指定地は、湿地環境から乾性草地への遷移が進行していると指摘されています。ここでは、平成20（2008）年度頃の状態を維持することを目標にします。

対象	方向性
生育環境 維持	<u>富栄養化・陸地化への対策</u> 専門家の指導を得て、植物の生育状況に留意しながら、除草と樹木伐根を継続的に実施します。除草にあたっては、集草は地面を掻き起こすくらいまで十分に行い、刈草は湿地外に搬出し、富栄養化、陸地化の進行をとどめる努力をします。 植物の保全作業にあたっては、湿生植物の生育環境に特有の昆虫や動物等の生育環境の保全にも配慮します。 植生や地形、供給される水の由来により指定地内をゾーニングし、植生に合わせた保全方法を検討、実施します。 各ゾーン内で、保全種が多く生育する範囲を選び、生育環境保全作業を実施し、保全種の生育環境を作り出します。 <u>水環境の保全</u> <西部指定地> 湿地への給水、水循環が滞らないよう維持・管理を行い、湿地の水環境が悪化しないようにします。また、適切な水質の水が供給できる方法を検討します。 指定時本来の湧水湿地環境復元のため、湧水の比率を上げることができないかを中心に、利用できる水の確保と、湿地からの水の流出制限について検討、対応します。 冬季、表面的な湧水が枯れていても、湿地が完全に乾燥することはありません。但し、湿地内の水位は下がるため、オオミズゴケが乾燥しきらないよう、適宜給水を続けます。 <東部指定地> 湿地への給水、水循環が滞らないよう維持・管理を行い、湿地の水環境が悪化しないようにします。また、適切な水質の水が供給できる方法を検討します。 湿地に十分な量の井戸水を供給できているか、その供給方法は適当か検討するとともに、湿地からの水の流出制限について検討します。 冬季除草の際、止水の期間を短くし、湿地が乾燥しないように管理します。除草した後、刈草処分までに時間がかかる場合は、一旦水を出すなど対応をします。 浮遊・浮葉植物が生育している他の場所の事例について、水環境の管理に関わる資料を収集します。
抑制種管理	外部からの植物種子の侵入、持ち込みを極力防止し、抑制すべき植物の刈り取りや抜き取りなどの駆除作業を行うことにより、湿生植物の生育環境を保全します。 抑制植物の刈り取りや抜き取りにあたっては、1年草は開花期の刈り取りあるいは抜き取り、多年草は抜き取りを基本に、抜き取りが困難な多年草については、栄養を蓄積したり種子が散布されることを防止するため、適時、刈り取りを行います。 作業対象は、毎年の植生状況により柔軟に決定する順応的管理を行います。
保全種対応	確認できなくなった植物については、埋土種子からの植物の復元を期して、土壌の鋤返しなどかく乱を入れる復活作業を実施します。 現在確認できない浮遊植物・浮葉植物については、環境整備の方向性を明らかにするため、浮遊植物・浮葉植物が生育する他の事例の収集を行います。 不稔が疑われる植物、栄養生殖している植物については、遺伝子解析を行い、遺伝子の多様性の状況を掴んだ上で、植生をモニタリングしながら、土壌の鋤返しなどのかく乱を人為的に入れたり、播種を行うなどして、増殖を図ります。

2. 生育環境維持のためのゾーニング

御池沼沢植物群落のような貧栄養湧水湿地では、保護すべき植物の生育環境維持のため、富栄養化・陸地化への対策や水環境の保全が重要ですが、富栄養化と陸地化への対策はどちらも除草により達成していきます

なお、御池沼沢植物群落の生育環境を維持していくため、植生や地形、湿地に供給される水の要素などにより、いくつかのゾーンに分けられます。西部指定地及び東部指定地のゾーニングについて位置や特徴を整理します。

(1) 西部指定地のゾーニング

西部指定地は、湿原と水源林からなっています。そして、湿原内は優占種※や地形、水源の種類、また、水路や観察路の存在により7つのゾーンに区分できます。

※優占種とは、もっとも多く面積を占めている植物種のこと

ゾーンⅠ 谷内坊主※ゾーン

優占種をヌマガヤとする中間湿原で、ヌマガヤ株の谷地坊主が発達し、井戸水と水源林際の砂礫層からの湧水で涵養される範囲です。全体に南東下がりの地形で、谷地坊主のため凹凸が多いゾーンです。

このゾーンの北端にはシラタマホシクサやヤチヤナギが生育し、ゾーン全体にカキランやミズギボウシ、サワヒヨドリ、ミカヅキグサ、サワギキョウ、ノカンゾウ、ノハナショウブ、ヘビノボラズ、ニッポンイヌノヒゲなどの湿生植物が生育しています。

※谷地坊主とは、スゲ属植物などが湿地帯で繁茂して坊主頭状の株となったもの、あるいはその株が複数並んでいる状態のことです。

ゾーンⅡ オオミズゴケ・湿生植物保護ゾーン

優占種をコイヌノハナヒゲとする群落で、多くの範囲がオオミズゴケで被覆されており、井戸水で涵養される範囲です。

このゾーンには、カキラン・サギソウ・トキソウ・ミズギボウシ・ミカヅキグサ・モウセンゴケ・ムラサキミミカキグサ・ミミカキグサ・ホザキノミミカキグサ・サワギキョウ・ヤチヤナギ・ナガボノワレモコウ・ヘビノボラズ・シラタマホシクサ・サワシロギク・オモダカなどが生育し、西部指定地の中でも最も湿生植物に富む範囲です。

ゾーンⅢ ミミカキグサ保護ゾーン

優占種がヌマガヤ、ヨシまたはアンペライである群落で、比較的凹凸のない平らな地形で、北側湿地からの流下水で涵養される範囲です。

このゾーンには、サギソウ・ミミカキグサ・ホザキノミミカキグサ・ムラサキミミカキグサ・シラタマホシクサ・ホシクサ科の一種（ニッポンイヌノヒゲか）・モウセンゴケなどが生育しています。ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサはこのゾーン全域で確認できます。

ゾーンⅣ 土手ゾーン

ゾーンⅠ・Ⅱ・Ⅲの東側にあり、水路により区画される部分もあり、地面が高まっているためネザサが生えている範囲です。地盤の高まりは、過去の観察路設置工事の際の掘削土が置かれたためです。

ゾーンⅤ 湧水砂礫層露出ゾーン

ゾーンⅠ・Ⅱ・Ⅲの西側、湿地内西側水路と水源林の間の範囲です。砂礫層が露出し、湧水が流れ出ている範囲です。

このゾーンは、ヌマガヤが優占種ですが、場所によってはオオミズゴケで被覆され、ヤチヤナギ・ヘビノボラズ・モウセンゴケ・カキラン・サワヒヨドリなど湿生植物に富んでいます。

なお、ここには平成25年度の播種によって定着したシラタマホシクサの集団も見られます。

ゾーンⅥ ヨシ駆除後観察ゾーン

過去のヨシの根茎の駆除事業により、滞水状態となった範囲です。

平成20（2008）年度の調査の結果、この範囲には保存すべき植物が少なかったため、拡大するヨシの抑制実験場所となりました。

ゾーンⅦ 水源林ゾーン

水源林の範囲です。水源林は観察路を境に、2つのゾーンに区分されます。

ゾーンⅦ-1 タケ樹林ゾーン

水源林内の観察路より西側のゾーンです。過去にはタケと雑木林がありましたが、タケの駆除作業により、現在、広葉樹林が復活しつつあります。

ゾーンⅦ-2 ササ樹林ゾーン

水源林内の観察路より東側のゾーンです。ササの生えているところが多くあります。

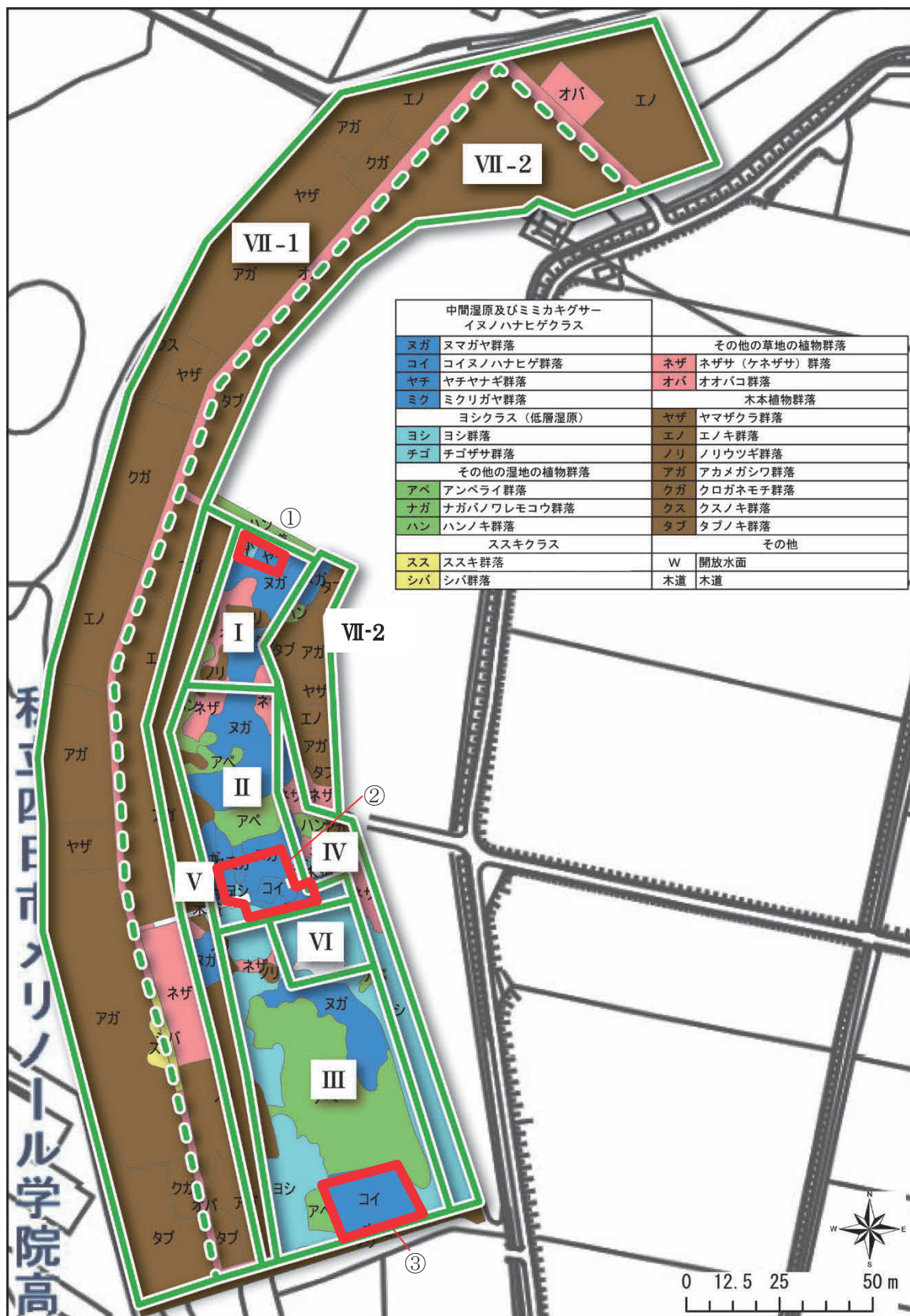


図 7-1 西部指定地ゾーニング

(2) 東部指定地のゾーニング

東部指定地は、湿原の周囲に観察路が巡り、南側に水路があります。また湿原は、大きな池と小さな池に分かれています。東部指定地では、植生状況及びこれまでの環境改善作業の実施状況から6つのゾーンに区分します。

ゾーンⅠ 湿生植物保護ゾーン

毎年冬季の除草作業を行う範囲です。食虫植物群落を含みます。

植生としては、ほとんどが低層湿原で、一部中間湿原およびミミカキグサ・イヌノハナヒゲク拉斯の群落が大半ですが、一部チガヤ群落も広がりつつあります。平成21(2009)年度調査と比較すると、ヌマガヤ群落やチゴザサ群落が減少しており、乾燥草地に遷移しつつあるとの指摘がされているので、中間湿原から下層湿原の状態が維持できることを目標として、今後も冬季に除草を行います。

このゾーンでは、トウカイコモウセンゴケ・ミミカキグサ・ホザキノミミカキグサ・ノハナショウブ・タイワンカモノハシ・ミカワシンジュガヤ・ミズギボウシ・マツカサススキ・ヒメナミキなどが生育しています。

ゾーンⅡ 植生回復実験ゾーン

給水用U字溝より西側の範囲です。平成25(2013)年度までは、南半分は雑木林になっていました。過去には、ミミカキグサ・ムラサキミミカキグサが確認されていたということで、平成25(2013)年度に一度鋤き返しを行いました。これまでミミカキグサは確認されていません。

ゾーンⅢ 水域ゾーン

ヨシ群落・アンペライ群落を含み、何も生育しない水面がある範囲です。東端にミクリガヤの生育地を含みます。

ゾーンⅣ クロミノニシゴリゾーン

東部指定地がため池として利用されていた時に、池の浚渫で出た土が積み置かれ、地盤が高くなっている範囲です。

このゾーンには、サワシロギク・ヘビノボラズ・ノハナショウブが少数生育し、また、クロミノニシゴリが多数生育しています。

ゾーンⅤ 南水路ゾーン

南側フェンスの外側に位置する水路とその土手の範囲です。この水路は、かつて、西部指定地から東部指定地までつながっていた水路の名残りです。

この水路および土手にも、ミズユキノシタ・クロミノニシゴリのような湿生植物が生育しています。

ゾーンVI 観察施設

井戸が設置されている観察広場および湿地周囲の観察路の範囲です。過去の補助事業で、観察広場と観察路には、植物対策としてシバが張られています。

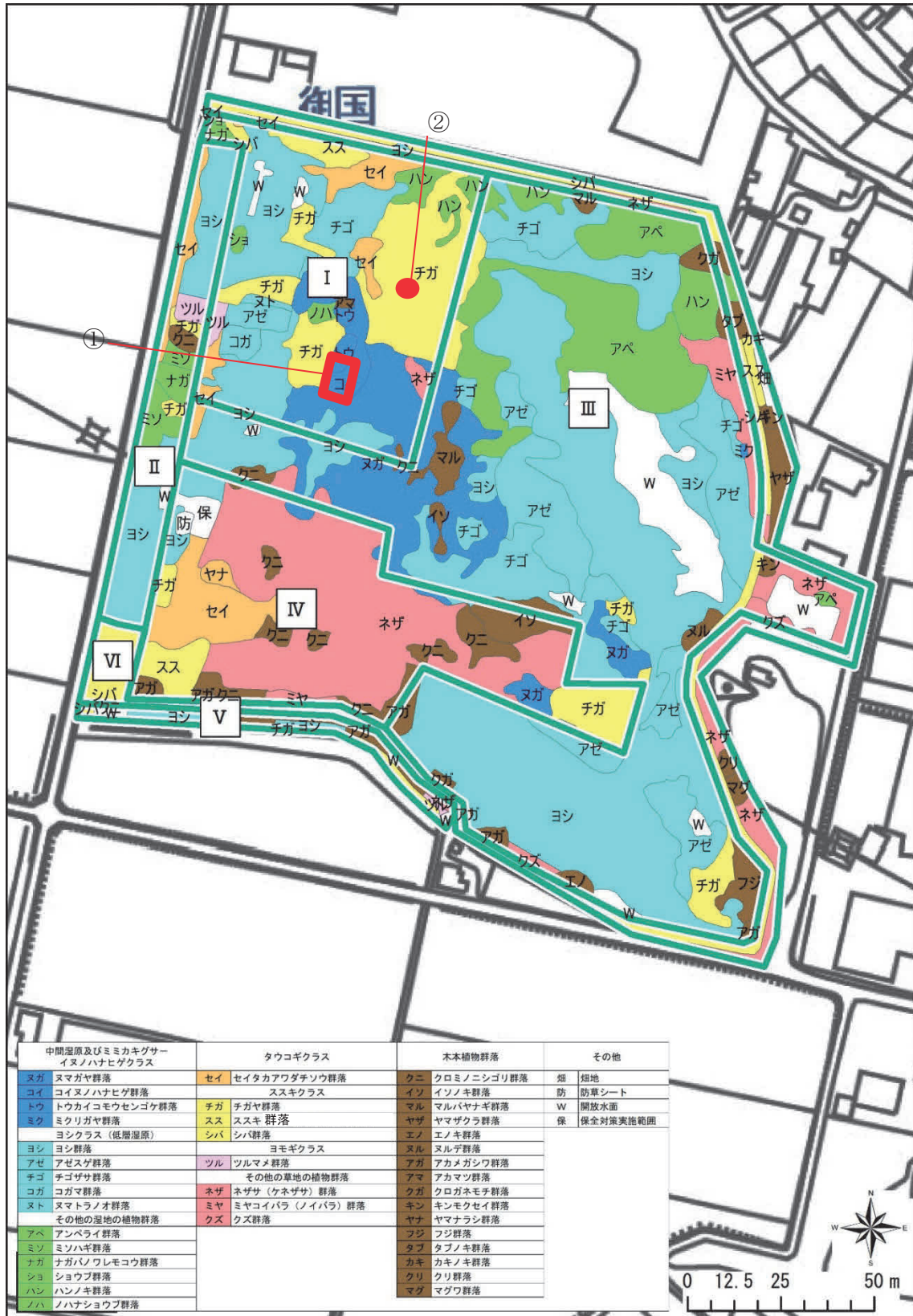


図 7-2 東部指定地ゾーニング

3. 方法

ゾーニングを受け、保存(保存管理)のための具体的な方法は以下の通りです。

(1) 生育環境維持

① 富栄養化・陸地化への対策

ア 冬季の除草作業

御池沼沢植物群落のような貧栄養湧水湿地では、貧栄養状態、日照が必要な植物を保護する必要があります。そのため、貧栄養状態と日照確保のため、除草作業が重要です。除草作業は、植物が枯れる冬季に富栄養対策と春以降の植物の萌芽時に日照を確保するために実施する冬季除草と、特定の植物の萌芽、あるいは観察環境維持のために行う冬季以外の時期の除草に分けられます。

冬季除草を必ず行う範囲は、後述のとおりですが、できるだけ広面積で行い、また除草後、刈草は残さないように集草します。除草の際、樹木も併せて伐採・伐根し、樹木が生長しないようにして、樹木周辺から陸地化しないようにします。

西部指定地では、冬季除草の対象は、図7-1のゾーンⅠ～Ⅴとします。この範囲内には、ヤチヤナギやヘビノボラズなど保護すべき木本があるので、これらの植物については保護区域を設定し、手作業で除草を行うなど、保護に留意します。

また、ミドリシジミの食草であるハンノキなど、湿地に特有な生態系に関わる植物については、陸地化とのバランスを取りながら、部分的に残す等の対応を行います。

東部指定地では、冬季除草の対象は、図7-2のゾーンⅠ・Ⅱ・Ⅳの一部とします。

イ 樹木の伐採・伐根

陸地化が進展しないよう、湿地内に生育する樹木については、伐採あるいは伐根により駆除します。

ただし、ヤチヤナギ・ヘビノボラズ・クロミノニシゴリ・コムラサキ・サクラバハンノキについては、他の湿生植物の保護とバランスをとりつつ、保護する範囲を決めて保護します。

ウ 冬季以外の時期の除草

それぞれのゾーンにおける除草をしていくうえでの注意点は、以下のとおりです。

【西部指定地】

ゾーンⅠ やちぼうず 谷内坊主ゾーン

このゾーンは、現在、ヌマガヤが優占種となる中間湿原の状況が広く見られます。平成20(2008)年度の調査でも同様の状態であり、全体としてはヌマガヤを優占種とする状態を維持します。令和4(2022)年度に行った重点箇所調査では、2年に1回の冬季の除草ではヌマガヤが優占し地盤高が上昇している可能性があり、乾燥化を防ぐ効果が得られていないという評価を受けています。そのためできるだけ毎年冬季に除草を行います。この作業を行

う際には、谷地坊主と谷地坊主の間の水路に水が流れるよう、地盤の凹んだ場所を特に集草するようにします。ただし、近年、谷地坊主が発達して、水の流れを阻害しつつある場所もあるので、谷地坊主について管理方法の検討が必要です。

このゾーンの北端には、図7-1に赤枠①で示した範囲にシラタマホシクサとヤチヤナギの群落があります。シラタマホシクサについては、重点箇所調査において、アキノウナギツカミによる被圧※が指摘され、その対策として、シラタマホシクサの生育期の除草が提案されています。また、ヤチヤナギについては、枯死するものが増えている一方で、萌芽も見られるので、萌芽の生育環境改善のため、4月頃の除草を実施します。

※被圧とは、ある植物が別の植物の上に覆いかぶさることで、下になった植物の生長が阻害されることです。

ゾーンⅡ オオミズゴケ・湿生植物保護ゾーン

このゾーンは、コイヌノハナヒゲやミカヅキグサを優占種とする中間湿原と評価されています。全体としては、現在のコイヌノハナヒゲやミカヅキグサの群落が維持されるよう、冬季に除草を行います。この作業を行う際には、オオミズゴケをやや刈り取るように深めに除草を行い、十分に集草を行います。また、谷地坊主ゾーンほどではありませんが、このゾーンにも谷地坊主が存在するので、周辺を十分に除草・集草し、水が滞らないように管理します。

また、ヨシが生育しているので、これが増殖することにより他の植物が被圧されないよう、かつ観察環境維持のため、中央観察橋の間の湿地を中心とした範囲（図7-1 赤枠②）について、ヨシの刈り取りを6月頃に行います。この時期は、トキソウの開花時期が終わった頃で、この頃には、ヨシの葉の展開が終わっており、刈り取りを行うと、その年はヨシがそれ以上生育しないことを確認しています。ヨシの刈り取りを行うことで、ヨシが栄養を貯えたり、種子を生産したりすることも阻止することができます。

ゾーンⅢ ミミカキグサ保護ゾーン

このゾーンは、ヨシを優占種とする低層湿原の状態あるいは、アンペライを優占種とするその他の湿原状態から悪化しないようにするため、冬季に除草を行います。また、このゾーンは、全体にミミカキグサの仲間が生育する地域なので、南端の観察橋横の湿地について、図7-1の赤枠③のとおり奥行き15mくらいの範囲を区切り、ミミカキグサが発芽する時期に除草を行い、裸地に近い状態を作り出して、ミミカキグサの発芽環境を整えます。その際、作業範囲には、モウセンゴケ・サギソウ・シラタマホシクサが生育しているので、葉が展開しているサギソウを保護しつつ除草を行います。

ゾーンⅣ 土手ゾーン

このゾーンは、昭和の環境整備事業で排出された土が盛られたため地面が高かったり、水路の土手となっているため水環境が良くないですが、他のゾーンではほとんどみられないキセルアザミが確認されています。観察環境保全のための除草を実施する際には、キセルア

ザミに留意し保護するようにします。

ゾーンV 湧水砂礫層露出ゾーン

過年度調査との比較では、植物種に多少の出入はあるものの、大きな変化は見られないと評価されています。その理由として、剛健な大型草本であるヌマガヤが他の植物を被圧する状態の継続によって、ヌマガヤ群落が維持されていると推測されています。そのため、除草作業を行う場合は、他の大型の草本が入り込まないよう、除草作業がヌマガヤの駆除につながらないよう注意を要します。

ただし、枯れ草が堆積する状態もみられるので、砂礫層の露出状態が維持されるよう除草作業を行った場合は、刈草を場外搬出し、富栄養化しないようにします。ヤチヤナギが生育しているので、除草の際はヤチヤナギを刈り取らないように留意します。

また、このゾーンはアカメガシワを中心とする樹木が生育するので、樹林化しないよう樹木の伐採を適時実施します。

ゾーンVI ヨシ駆除後観察ゾーン

このゾーンでは、ハンノキなどヨシ以外の植物が認められないか、継続的に観察します。

ゾーンVII-1 タケ樹林ゾーン

指定地内でタケを駆除しても隣地から侵入するので、境界付近に防根シートを敷設して隣地からのタケの侵入をなくした上で、タケの伐採・伐根・タケノコの踏み倒しを行います。

タケの駆除は完了していないので、引き続き上記の方法によりタケを駆除し、樹木を移植するのではなく、自然による樹林の復活を目指します。

水源林としての機能のため、大きく成長しすぎた樹木を伐採するなどの管理計画について、湧水量を観察しながら検討、立案します。

ゾーンVII-2 ササ樹林ゾーン

タケ樹林ゾーンに比べて落葉樹が多く、樹冠の間から日が差すため、ササが生育していると考えられます。ササが密に生育することで、日照を妨げ木本の実生が生育できない環境になっていると推測されるので、ササを抑制することによる樹林の復活が必要です。ササの抑制は一度の対策では完了しないので、実験域を設けて、ササを年間に何度も刈りながら実験域に幼樹が生えるのを待ち、幼樹を保護しながらササの刈り取りを継続することで、樹木を復活させていくことが必要です。

【東部指定地】

ゾーンI 湿生植物保護ゾーン

このゾーンの南東端付近にアイグロマツが生えており、この松の南側にトウカイコモウセンゴケの群落があり、その周辺にミミカキグサの仲間が生育しています(図7-2 赤枠①)。この範囲については、ミミカキグサの萌芽時期前の5月頃に、食虫植物の生育に必要な日照

確保のため除草を行います。作業範囲には、ノハナショウブの群落があるので、除草の際にはノハナショウブに留意して作業を行います。この範囲のノハナショウブは、近年増加傾向にあるので、食虫植物の生育環境が十分に保全できないようであれば、除草作業時に蕾がついている株を中心に刈り取りを行い、種子生産をコントロールすることで、ノハナショウブの数を抑制します。

このゾーンの東端近くには、ヒメナミキが生育する場所(図7-2 ドット②)もあるので、この場所については、マーキングにより場所を明示し、ピンポイントで冬季に除草作業をします。

ゾーンⅡ 植生回復実験ゾーン

鋤き返しなど埋土種子からの植物の復活を試みる、植生回復実験を行う範囲とします。

このゾーンには、現在マツカサススキ・ノハナショウブ・コムラサキ・コカモメヅルが生育しています。道路から見える場所であり、ノハナショウブの生育環境保全のため、冬季に除草を実施します。

ゾーンⅢ 水域ゾーン

枯れたアンペライやヨシの堆積する様子がみられたら、適時、除草作業を実施して除去し、富栄養化しないようにします。

ミクリガヤの保存については後述します。

ゾーンⅣ クロミノニシゴリゾーン

このゾーンは、上述のとおり土地が高くなっており、現状では湿地として維持できる状況ではないので、主にクロミノニシゴリを保護するゾーンとし、適宜クロミノニシゴリ以外の樹木を伐根し、樹林とならないように維持します。

ゾーンⅤ 南水路ゾーン

ミズユキノシタは、フェンス内の湿地(ゾーンⅠ～Ⅳ)では、ツルマメに被圧される場所に生育しているため近年被圧が進み、生育が確認できないこともあります。このゾーンのミズユキノシタは重要です。ミズユキノシタの状況を確認したうえで、数年ごとに除草等の対策を実施する必要があります。

また、指定地外であるもののこの水路の下流には、特定外来生物のオオフサモが生育しています。ミズユキノシタの生育に影響を及ぼさないか、湿地に入り込むことはないか定期的に確認します。

ゾーンⅥ 観察施設

観察環境が維持されるよう、年に2～3回程度除草を実施します。また、湿原の植生に影響を及ぼす植物が侵入しないか確認します。

② 水環境の保全

ア 西部指定地

西部指定地の水源は、湧水・雨水・井戸から汲み上げる地下水の3種類があります。湧水については、秋から春にかけては涸^かれます。湧水の量や湿地への水の行きわたる様子を確認し、井戸から給水する水の量や給水場所を調整します。春先は湧水が少ないため、植物の芽生えが遅れないよう給水を行います。降雨も湧水もない時期には、地下水は唯一の水源になります。そのため、井戸に問題が生じないよう、井戸の点検を毎年実施します。

井戸の点検、水路の浚渫を定期的 to 実施し、指定地外に流水する水については流水対策を行います。

イ 東部指定地

東部指定地は、現地表面から60～70 cm下層では地下水が確認できますが、地表面を涵養する水源は、雨水と井戸から汲み上げる地下水となり、降雨のない時期には、地下水は唯一の水源になります。そのため、井戸に問題が生じないよう、井戸の点検を毎年実施します。また、井戸から汲み上げられる水に混ざっている細砂^{さざれすな}が水路に溜まるので、水路の浚渫を定期的 to 実施します。

周辺の水田や耕作地で農薬の使用が見受けられるので、指定地に影響が及ばないよう農薬散布について、地域との連絡・調整を継続的に to 行います。堰から流出する水については止めるよう対策します。

(2) 抑制種管理

① 外部からの侵入対策

靴底、服に付着している種子や土等が湿地に持ち込まれ植生や環境が変化しないよう、種子等を落とす設備または道具を設置します。

指定地内の樹林を緩衝林として適切に管理し、外部からの湿地への影響を軽減します。

② 抑制種への対策

外来種や、湿生植物を被圧し成長を阻害する植物及び水源林において過度に地下水を利用して湿地への水の供給を減らす植物を抑制種とし、指定地内に生育するこのような植物を除草・伐採あるいは伐根することで管理します。

湿生植物を被圧し成長を阻害する植物には、湿生植物に分類されるヨシやアンペライなども場合によっては含まれます。

(3) 保全種対応

保全種のうち、特に保存に課題がある植物について、下記のとおり保全対策をします。

① 西部指定地

ア ヤチヤナギ

御池沼沢植物群落には雄株しかなく、増殖は栄養生殖で行われているため、遺伝子解析を行って遺伝的多様性の状況を把握します。また、生育区域であるゾーンⅠ、Ⅱ、Ⅴでは、土壌の鋤き返しなどのかく乱により埋土種子からの復活など適切な保存方法を検討します。

ヤチヤナギ群落の湿地内での所在場所によっては、水が十分でないこともあるので、水路を利用し生育環境の改善を図ります。水路沿いに生育する群落については、隣接する水路を流れる水を有効活用するため堰を設けるなどの方法を検討・実施し、群落に供給される水の量を増やすようにします。

ゾーンⅠでは近年枯死するものが増えている一方、萌芽も多数見られます。図7-3に示したとおりヤチヤナギ生育範囲について、萌芽を育成することを目的に、日照環境改善のため、萌芽が確認できるより前で、ヌマガヤが生長しだす4月頃に、ヌマガヤを中心とした高茎草本やハンノキの除草、伐採を行います。ヤチヤナギの生育範囲には、サワギキョウ、サワヒヨドリも見られるので、これらを刈り取らないよう、除草は手作業で行います。

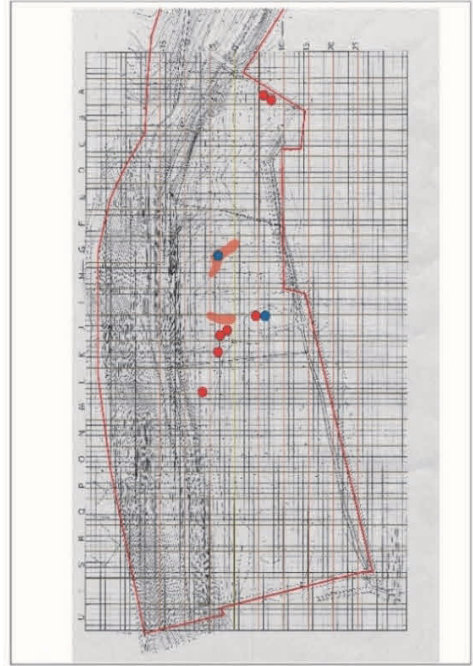


図 7-3 ヤチヤナギ生育地（令和3（2021）年度調査に加筆）
（凡例の違いは個体群密度の差異を示す）

イ シラタマホシクサ

図7-1ゾーンⅠにおいて、生育期のシラタマホシクサを被圧する植物を、除草や伐根により駆除することで開花環境を整えます。シラタマホシクサが結実した後の11月頃に、枯れ草の除去や伐根を行い、次の時期に向け生育環境を整えます。また、生育区域であるゾーンⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴにおいて、生育数の減少が見られるようであれば、冬季に土壌の鋤き返しなどかく乱を入れることにより、シラタマホシクサの生育数の維持を図ります。

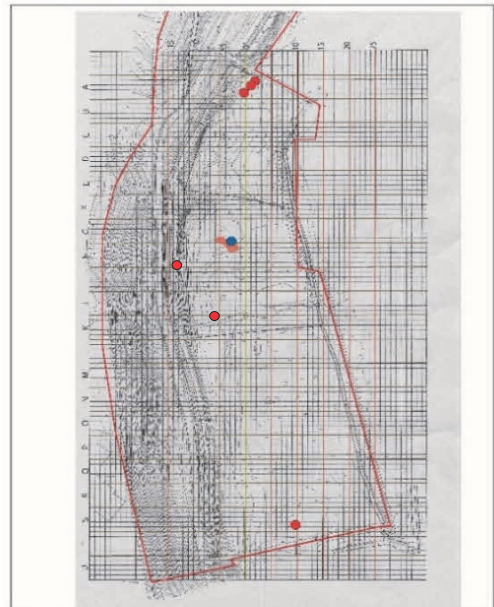


図 7-4 シラタマホシクサ生育地（令和3（2021）年度調査に加筆）
（凡例の違いは個体群密度の差異を示す）

ウ ヒメミミカキグサ（ゾーンⅤ湧水砂礫層露出ゾーンの水路際）

三重県レッドデータブックではEXと表示されており、現在県内での生息は確認されていません。愛知県豊橋市葦毛湿原、愛知県武豊町壱町田湿地など、ヒメミミカキグサ生育地の情報を収集します。

湿生植物にとっての生育好適環境であるゾーンⅡ、ⅢおよびⅤ区域において、土壌の鋤き返しなどのかく乱により埋土種子が復活するか実験します。

② 東部指定地

ア ミクリガヤ

種子が不稔という指摘があるので、遺伝子解析を行い遺伝的多様性の状況を把握した上で、土壌の鋤き返しなどのかく乱により、埋土種子から復活させるなどの対策により、遺伝的多様性を復元できるよう適切な対策を実施します。

種子が不稔かどうか蒔き出し実験等により確認します。冬季に除草を行い、次の春の発芽環境を整えます。

ゾーンⅢ区域内の生育適地において生育場所2か所のミクリガヤの種子を遺伝的多様性に配慮して播種します。播種する際には種子流れないように、発芽時の水位の管理を行ったり、水没しない場所を選んだりします。

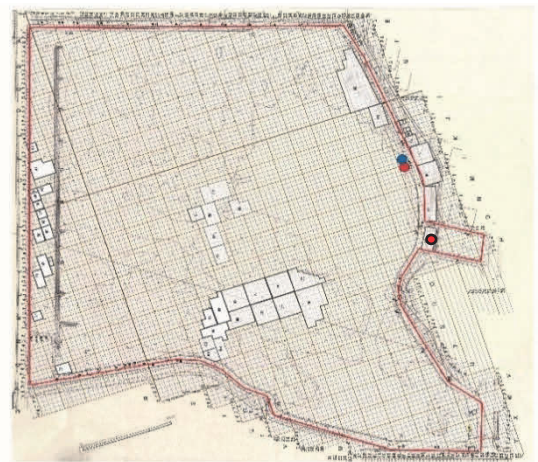


図 7-5 ミクリガヤ生育地（令和3（2021）年度調査に加筆）

（凡例の違いは個体群密度の差異を示す）

イ ハルリンドウ

平成28（2016）年の春、ゾーンⅠ北側区域で最後に生育が確認されています。

芽生え時期に日照などの生育環境を整え、ゾーンⅠ区域内で土壌の鋤き返しをするなど適度にかく乱を入れることで、埋土種子からの復活を目指します。

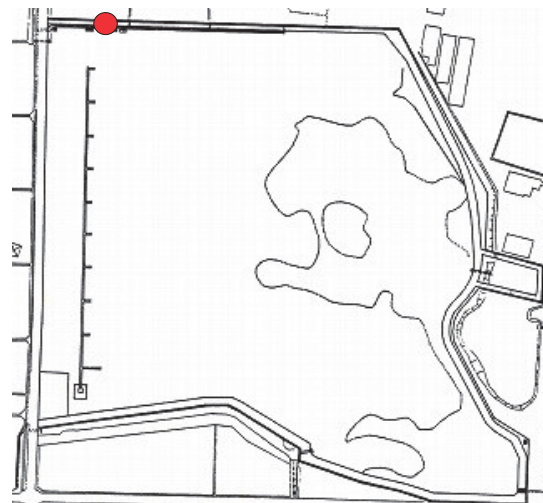


図 7-6 ハルリンドウ生育地（平成28（2016）年度）

（凡例の●はハルリンドウを示す）

4. 現状変更等に関する事項

(1) 現状変更等の取扱方針

御池沼沢植物群落は国指定天然記念物に指定されており、現状変更等（天然記念物に対する現状を変更する行為及びその保存に影響を及ぼす行為）をしようとする場合には、文化財保護法第 125 条第 1 項により、以下のように規定されています。

文化財保護法

（現状変更等の制限および原状回復の命令）

第百二十五条 史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りではない。

現状変更とは、物理的作為的に現状を変更する行為であり、現状を変更する場合は、後述の「維持の措置」、「非常災害のために必要な応急措置」を除き、文化庁長官又は四日市市の許可を得ることが必要です。

また、保存に影響を及ぼす行為とは、物理的に現状に変更を及ぼすものではないが、将来にわたり支障をきたす行為であり、指定範囲外で行う行為であっても、本群落の保存に影響を及ぼす行為である場合、文化庁長官の許可を得る必要があります。ただし、影響が軽微な場合はその限りではありません。

なお、国の機関が行う現状変更等については、文化財保護法第 168 条に規定されているとおり、文部科学大臣を通じ文化庁長官の同意を求めることとなっています。

本群落を適切に保存活用するため、文化財保護法に基づく現状変更等の取扱いに関わる共通事項を以下のとおり定めます。

- ・現状変更は、基本的に天然記念物の保存に資する行為のみ認めるものとし、本質的価値を損なう行為については認めないものとします。
- ・指定地内で行う現状変更等は、天然記念物の保存・活用に配慮し、影響が軽微となるように配慮した必要最小限の内容とするものとします。
- ・所有者以外が現状変更等を行う場合は、計画段階において所有者である四日市市と協議するものとします。

なお、現状変更等が認められる行為の事例は以下のとおりとし、ここに定めのないことについては、有識者の指導に基づき、四日市市と関係機関で調整を行うこととします。

① 管理団体が行う天然記念物の保全・管理のための行為

- ・ **定例的な除草**：天然記念物を保全するため冬季あるいは適時に定例的に行う除草を示します。これには、集草時に熊手などの作業により表土が浅く掻き起こされる行為も作業の一部として含みます。植生の変化により、除草作業の目的、時期、場所が変更になる場合は、保存活用計画を修正することとします。また、除草作業の一部に機械を使用する場合は、種子や土の持ち込みを防止するため、洗浄してから使用すれば認められるものとしします。
- ・ **抑制種の管理**：外来種や保存したい湿生植物を被圧する高茎草本の管理のために行う除草作業を示します。定例的な除草と同様の配慮が必要です。
- ・ **保全種の復元・増殖**：近年確認できていない、あるいは減少しており保存に懸念がある植物で、御池沼沢植物群落の本質的価値に関わる植物の復元に関わる土壌の鋤き返しなどのかく乱や播種実験を示します。なお、表土の剥ぎ取りは、埋土種子が失われる可能性があるため、基本的に認められないものとしします。
- ・ **湿地に供給される水確保のための行為**：天然記念物へ供給される湧水を確保するため行う、水路の浚渫や竹の伐採・伐根や井戸の補修を示します。また蒸散等による湿地へ供給される水の減少の抑制を目的とした樹木の伐採については、西部指定地における水源林機能の維持のため、タケ類やササ類を中心に実施し、それ以外の樹木に関しては森林法その他関係法令を踏まえ、必要に応じて伐採を実施するものとしします。東部指定地においては、湿原内でハンノキの密度が高い区域が確認された場合、湿原機能の回復を図る観点から、適切な伐採を行うものとしします。
- ・ **新規給水路の整備**：現状で十分に水が行き渡らない場所に給水するための、給水路の掘削や給水管などの整備を示します。
- ・ **保存のための調査研究**：天然記念物の保存のため行う遺伝子解析に必要な試料の採取や調査器具の設置を示します。

② 科学的調査・研究のための行為

- ・ **調査器具等の設置(工作物の設置)**：モニタリングに必要な恒久的な設備設置や、科学的調査や研究を目的とした一時的な設備や器具の設置を示します。
- ・ **試料採取**：保存のために必要な情報を得るために行う調査に伴う、必要最小限度の規模での試料の採取を示します。

③ 活用のための行為

- ・ **観察環境の保全**：見学者の観察環境保全のため日常的に実施する、除草や樹木の剪定作業を示します。
- ・ **案内板や説明板の設置**：保存活用計画に基づく、見学者に対して天然記念物の重要性や保護の必要性を伝えるための案内板や情報掲示板などの設置を示します。
- ・ **観察路の整備**：保存活用計画に基づく、見学者が植物を観察するための観察路や観察橋の整備を示します。ただし、天然記念物に与える影響を最小限に抑える設計および施

工とします。

- ・**植生保全対策**：外部からの種子や土壌の持ち込み対策のための施設整備を示します。

④ 管理団体が行う安全確保のための行為

- ・**倒木や支障木の除去**：入場者の安全を確保するために必要な倒木や支障木の除去を示します。なお施工にあたり、除草や伐採が必要となる場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑えるように留意します。
- ・**危険生物への対応**：入場者の安全を確保するために必要な範囲での危険生物の駆除を示します。なお、実施にあたり除草や伐採、土地の掘削が必要となる場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑えるように留意します。
- ・**災害復旧工事**：災害で整備済み施設が被害を受けた場合に、復旧のため行われる工事を示します。天然記念物に与える影響を最小限に抑える設計および施工とします。

⑤ 管理団体が行う管理のための行為

- ・**既存施設の補修**：説明板やフェンス、観察橋、土留め、堰など現在設置されている施設の補修を示します。
- ・**防犯対策設備の設置**：防犯対策のため、フェンスや樹木に設置される防犯カメラの設置を示します。

(2) 維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置の範囲

文化財保護法第 125 条第 1 項のただし書きに規定する「維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合」については、現状変更等の許可を要しませんが、状況によっては、滅失届・毀損届の届出が必要となります。

維持の措置については、「特別史跡名勝天然記念物または史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則」の第 4 条に、以下のように規定されています。

- 一 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡、名勝又は天然記念物をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の原状）に復するとき。
- 二 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき。
- 三 史跡、名勝又は天然記念物の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

（３） 四日市市が許可を行う行為

文化財保護法 125 条による現状変更等の許可が必要な行為のうち、文化財保護法施行令第 5 条第 4 項第 1 号イからルまでに規定されているものについては、市の教育委員会に事務の処理権限が委譲されています。当該行為に対する事務の処理については、「文化財保護法施行令第 5 条第 4 項第 1 号イからルまで並びに第 6 条第 2 項第 1 号イ及びロに掲げる史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可の事務の処理基準」（平成 12（2000）年 4 月 28 日文部大臣裁定、平成 31（2019）年 3 月 29 日最終修正）に基づき実施されます。

なお、四日市市においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 23 条の職務権限の特例に基づく、「四日市市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」により、市長が文化財の保護に関する事務を行うこととなっているため、上記の「市の教育委員会」の部分は、「四日市市長」と読み替えられます。

表 7-1 現状変更の許可

文化庁による許可		
	現状変更 物理的・作為的に現状を変更する行為	保存に影響を及ぼす行為 物理的に現状に変更を及ぼすものではないが、将来にわたり支障をきたす行為
四日市市の許可	・「重大な現状変更」以外のもの	・「保存に重大な影響を及ぼす行為」以外のもの
許可不要	・維持の措置 ・非常災害のために必要な応急措置	・影響が軽微である場合

（４） 現状変更等における確認点

現状変更等では事務手続きが必要となるため、文化庁や三重県教育委員会保護主管部局（課）とも十分検討・協議し、手続きを進めます。その際には、下表のような確認が必要となります。

表 7-2 現状変更の際に確認すべきこと

対象	方向性
所有者・管理者の承諾	四日市市以外が申請する場合は、所有者・管理者である四日市市の承諾書が必要。
指定範囲の確認	個々の天然記念物について、その指定範囲を明らかにすることが必要。四日市市以外が申請する場合は、市文化財保護主管部局（課）に相談。
保存活用計画の確認	実施しようとする行為が、保存活用計画に記載されている行為の範囲内の現状変更かの確認が必要。

(5) 現状変更等に関する取扱基準

御池沼沢植物群落は、貧栄養を特徴とする湿地であるので、乾性草地の遷移をとどめることを目的とし、貧栄養状態を維持するため行う冬季に実施する除草は、天然記念物の保全・管理のための行為として、指定地全域で認められる行為とします。また、安全確保のための行為は、現地の植生を変化させない範囲において、全域で認められるものとします。

いずれの行為も、御池沼沢植物群落の状況を把握している有識者の指導に基づき行うものとします。

観察路の高さを下げたり階段を追加したりするなど本計画に定めのない事項については、市で検討し、県や文化庁と協議した上、有識者の指導により実施の可否を決定します。

各ゾーンでの許可基準については表 7-3 の通りとします。

表7-3 現状変更等に関する取扱基準 ※
1.西部指定地

※1 本表に記載がない行為については、その都度管理団体と協議のうえ、市の文化財保護審議会です承を得たうえで実施する。

※2 保存に対する影響が軽微である場合や、維持の措置にかかることについては本表の限りではない。

表7-3 現状変更等に関する取扱基準 ※ 1.西部指定地			①管理団体が行う天然記念物の保全・管理のための行為					②科学的調査・研究のための行為		③活用のための行為				④管理団体が行う安全確保のための行為			⑤管理団体が行う管理のための行為			
			植生管理		保全種の復元・増殖		水の確保		保存のための調査研究	調査器具等の設置 (工作物の設置)	試料採取	観察環境の保全	案内板や説明板の設置	観察路の整備	植生保全対策	倒木や支障木の除去	危険生物への対応	災害復旧工事	既存施設の補修	防犯対策設備の設置
※1 本表に記載がない行為については、その都度管理団体と協議のうえ、市の文化財保護審議会です承を得たうえで実施する。			定例的な除草	抑制種の管理	現在、復元・増殖試験を試みている保全種（埋土種子復元のかく乱試験など）	それ以外の保全種	湿地に供給される水確保のための行為	新規給水路の設備												
※2 保存に対する影響が軽微である場合や、維持の措置にかかることについては本表の限りではない。																				
現 状 変 更 等 の 対 象	ゾーンⅠ	谷内坊主ゾーン	ヌマガヤを優占種とする中間湿原の植生を維持するため、保全種に配慮した除草および抑制種の管理、除去した草木等の搬出に関わる現状変更を認める。	寒地性の植物であるヤチヤナギや他の地域では見られない特性を有するシラタマホシクサの保護増殖のための現状変更を認める。	生育状況を勘案し、必要性や具体的な実施場所及び方法等について有識者及び市文化財保護審議会による全体的な指導を受けたうえで実施される場合は認める。	下記に係る現況の給水環境の機能を維持するための現状変更を認める。 ・湧水 ・給水路	植生遷移や乾燥化など天然記念物の保存に課題が生じる恐れがある場合、水環境に係る現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存と活用に関する場合において、現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する学術研究や調査等を目的とし、適切に設計された研究計画に基づいて実施される場合、実施主体が官公庁・教育機関・研究機関の場合、調査器具の設置等現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する学術研究や調査等を目的とし、適切に設計された研究計画に基づいて実施される場合、実施主体が官公庁・教育機関・研究機関の場合、必要最小限の試料採取等現状変更を認める。	現況の観察環境の機能を維持するための現状変更を認める。 管理団体以外が行う場合においては、新規設置にかかる現状変更は原則認めない。 ただし、観察路やフェンス等既存設備上に設置する場合には管理団体と協議し、承諾を得た場合のみ現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する場合において、適切に設計された実施計画に基づいて実施される場合、実施主体が、その他団体・個人等のときには、四日市市文化財保護審議会の指導・承諾を得て、調査器具の設置等現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する場合において、適切に設計された実施計画に基づいて実施される場合、実施主体が、その他団体・個人等のときには、四日市市文化財保護審議会の指導・承諾を得て、必要最小限の試料採取等現状変更を認める。	観察路の修繕や機能維持のための現状変更を認める。 ただし、観察路の大規模な改修や新設については、管理団体が整備基本計画を策定の上、天然記念物の保存に影響を十分に配慮している場合	天然記念物の本質的価値に係る植生や環境の保全に資する必要最小限の整備を認める。整備については天然記念物に対する影響を十分に配慮すること。	安全管理上必要な場合、巢を含む危険生物の駆除を認める。除草や伐採、土地の掘削が必要となる場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑えるように留意する。	指定地としての価値や機能を回復するための復旧を基本とし、復旧のため実施する工事にかかる現状変更を認める。 ただし、天然記念物に与える影響を最小限に抑える設計および施工とする。	説明板やフェンス、観察橋、土留め、堰など現在設置している施設の補修について、現状変更を認める。	安全管理上必要な場合、防犯カメラ等の小規模工作物を適切な位置へ新規に設置する現状変更を認める。	
	ゾーンⅡ	オオミズゴケ・湿生植物保護ゾーン	優占種をコイヌノハナヒゲとするミミカキグサイヌノハナヒゲクラスの植生を維持するため、保全種に配慮した除草および抑制種の管理、除去した草木等の搬出に関わる現状変更を認める。	現在、県内での生息が確認されていないヒメミミカキグサの埋土種子による復元のための現状変更、並びに寒地性の植物であるヤチヤナギや他の地域では見られない特性を有するシラタマホシクサの保護増殖のための現状変更を認める。																
	ゾーンⅢ	ミミカキグサ保護ゾーン	優占種がヌマガヤやヨシまたはアンペライである植生、あるいはミミカキグサイヌノハナヒゲクラスの植生を維持するため、保全種に配慮した除草および抑制種の管理、除去した草木等の搬出に関わる現状変更を認める。	下記に係る現況の給水環境の機能を維持するための現状変更を認める。 ・給水路																
	ゾーンⅣ	土手ゾーン	キセルアザミなど保存すべき湿生植物の日照環境を改善するため、ネザサやススキ・ヌマガヤ・ヨシなどの高茎草本の除草を認める。ただし、コムラサキが多数生育している場合は、保全を優先する。																	
	ゾーンⅤ	湧水砂礫層露出ゾーン	ヌマガヤを優占種とする中間湿原の植生を維持するため、ネザサやアカメガシワ群落を拡大させないための除草や伐採を認める。保全種であるヤチヤナギ・ヘビノボラズなどを除く樹木の伐採・伐根を認める。	現在、県内での生息が確認されていないヒメミミカキグサの埋土種子による復元のための現状変更、並びに寒地性の植物であるヤチヤナギや他の地域では見られない特性を有するシラタマホシクサの保護増殖のための現状変更を認める。	下記に係る現況の給水環境の機能を維持するための現状変更を認める。 ・湧水 ・水路 ・給水路	水源地として機能しており、給水環境維持のための現状変更を認める。	現況井戸の機能維持のための現状変更を認める。	保全種に影響がある場合、井戸の新設に係る現状変更を認める。												
	ゾーンⅥ	ヨシ駆除後観察ゾーン	滞水状態を経過観察し、ヨシの抑制実験を継続するために、ヨシとハンノキの伐採を認める。																	
	ゾーンⅦ-1	タケ樹林ゾーン	水源林としての機能を確保するため、保全種に配慮した木竹等の伐採および抑制種の管理、除去した草木等の搬出を認める。また、ゾーンⅠ～Ⅵから搬出される草木等を一時的に残置することも認める。																	
	ゾーンⅦ-2	ササ樹林ゾーン										既設工作物の維持に必要な現状変更を認める。新設の場合には管理団体と協議し、了承を得た場合のみ設置を認める。			指定地としての価値や機能を回復するための復旧を基本とするが、防災機能強化のため実施される必要最小限度の現状変更を認める。					

表7-3 現状変更等に関する取扱基準 ※			①管理団体が行う天然記念物の保全・管理のための行為						②科学的調査・研究のための行為		③活用のための行為				④管理団体が行う安全管理のための行為			⑤管理団体が行う管理のための行為		
2.東部指定地			植生管理		保全種の復元・増殖		水環境の管理		保存のための調査研究	調査器具等の設置 (工作物の設置)	試料採取	観察環境の保全	案内板や説明板の設置	観察路の整備	植生保全対策	倒木や支障木の除去	危険生物への対応	災害復旧工事	既存施設の補修	防犯対策設備の設置
※1 本表に記載がない行為については、その都度管理団体と協議のうえ、市の文化財保護審議会です承を得たうえで実施する。		定例的な除草	抑制種の管理	現在、復元・増殖試験を試みている保全種（埋土種子復元のかく乱試験など）	それ以外の保全種	湿地に供給される水確保のための行為	新規給水路の設備													
現状変更等の対象	ゾーンⅠ	湿生植物保護ゾーン	低層湿原および中間湿原の植生を維持するため、保全種に配慮した除草および抑制種の管理、除去した草木等の搬出に係る現状変更を認める。	平成28(2016)年春以降生育が確認されていないハルリンドウの復元等に係る現状変更を認める。	生育状況を勘案し、必要性や具体的な実施場所及び方法等について有識者及び市文化財保護審議会による全体的な指導を受けたうえで実施される場合は認める。	下記に係る現況の給水環境の機能を維持するための現状変更を認める。 ・給水路	植生遷移や乾燥化など天然記念物の保存に課題が生じる恐れがある場合、水環境の新規整備に係る現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する場合において、適切に設計された実施計画に基づいて行われる場合、実施主体が、その他団体・個人等のときには、四日市市文化財保護審議会の指導・承諾を得て、調査器具の設置等現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する学術研究や調査等を目的とし、適切に設計された研究計画に基づいて実施される場合、実施主体が官公庁・教育機関・研究機関の場合、必要最小限の試料採取等現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する学術研究や調査等を目的とし、適切に設計された研究計画に基づいて実施される場合、実施主体が官公庁・教育機関・研究機関の場合、必要最小限の試料採取等現状変更を認める。	現況の観察環境の機能を維持するための現状変更を認める。 管理団体以外が行う場合においては、管理団体と協議し、承諾を得た場合のみ現状変更を認める。	御池沼沢植物群落の保存・活用に資する場合においては、管理団体と協議し、了承を得た場合のみ現状変更を認める。	観察路の修繕や機能維持のための現状変更を認める。 ただし、観察路の大規模な改修や新設については、管理団体が整備基本計画を策定の上、天然記念物の保存に十分に配慮している場合に限り認める。	天然記念物の本質的価値に係る植生や環境の保全に資する必要最小限の整備を認める。整備については天然記念物に対する影響を十分に配慮すること。	安全管理上必要な場合には、危険木(枝)や支障木(枝)の除去にかかる現状変更を認める。 現況樹木が点在している区域である。	安全管理上必要な場合、巢を含む危険生物の駆除を認める。 除草や伐採、土地の掘削が必要となる場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑えるように留意する。	指定地としての価値や機能を回復するための復旧を基本とし、復旧のため実施する工事にかかる現状変更を認める。 ただし、天然記念物に与える影響を最小限に抑える設計および施工とする。	説明板やフェンス、観察橋、土留め、堰など現在設置している施設の補修について、現状変更を認める。	安全管理上必要な場合、防犯カメラ等の小規模工作物を適切な位置へ新規に設置する現状変更を認める。	
	ゾーンⅡ	植生回復実験ゾーン																		
	ゾーンⅢ	水域ゾーン	富栄養化対策のため、ヨシやアンペライなどの刈り取り、生育環境維持のための除草や樹木の伐採・伐根を認める。	暖地性植物で県内唯一生息しているミクリガヤの復元等に係る現状変更を認める。遺伝的多様性確保のため、異なる遺伝子の花粉が受粉できるように播種することも認める。																
	ゾーンⅣ	クロミノニシゴリゾーン	貧栄養状態を維持し、保存種以外による樹林化を防ぐため、保全種に配慮した除草、樹木剪定・伐採、抑制種の管理、除去した草木等の搬出に係る現状変更を認める。																	
	ゾーンⅤ	南水路ゾーン	貧栄養状態の維持および水路機能維持のため、保全種に配慮した除草、抑制種の管理、除去した草木等の搬出に係る現状変更を認める。			現況の給水環境の機能を維持するための現状変更を認める。														
	ゾーンⅥ	観察施設	貧栄養状態を維持するため、保全種に配慮した除草、抑制種の管理、樹木伐採、除去した草木等の搬出に係る現状変更を認める。また、ゾーンⅠ～Ⅴから搬出される草木等を一時的に残置することも認める。			現況井戸の機能維持のための現状変更を認める。	天然記念物の保存に影響がある場合、井戸の新設に係る現状変更を認める。													

※ 1 本表に記載がない行為については、その都度管理団体と協議のうえ、市の文化財保護審議会です了承を得たうえで実施する。

※ 2 保存に対する影響が軽微である場合や、維持の措置にかかることについては本表の限りではない。

（６） 文化財保護法に基づく手続き

文化財保護法

第二百二十九条の四 第二百二十九条の二第三項に規定する事項が記載された史跡名勝天然記念物保存活用計画が同条第四項の認定（前条第一項の変更の認定を含む。以下この章及び第二百五十三条第二項第二十三号において同じ。）を受けた場合において、当該史跡名勝天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をその記載された事項の内容に即して行うに当たり、第二百五条第一項の許可を受けなければならないときは、同項の規定にかかわらず、当該現状変更又は保存に影響を及ぼす行為が終了した後遅滞なく、文部科学省令で定めるところにより、その旨を文化庁長官に届け出ることをもって足りる。

本計画では、この特例を適用して、現状変更等については実施ごとの許可申請を不要とし、事後の届出で現状変更等を可能とするものとします。

該当する行為は、本質的価値を維持するため、従来から日常管理として行われてきたものの、又は本質的価値に与える影響が軽微なもので行為者を特定したもの、保全種への対応として行われる土壌の鋤き返しなどのかく乱や播種実験、遺伝子解析のための試料採取、活用や安全確保のための行為の一部とします。

事後の届出とする行為は以下のとおりです。なお、届出には実施者や頻度、具体的な実施場所などを入れ、有識者による指導のもと、管理下で現状変更等の実施を行う必要があります。

表7-4 事後の届出とする現状変更等

※現状変更等を行うため、指定地に入る際には、保全種を保護し、外来種を持ち込ませないよう以下の点に気を付けて行為を行う。
①靴の足裏を洗うなどきれいにする。②持ち込む道具類を洗うなどきれいにする。③保全種を踏み荒らすことのないよう、歩き方に気を付ける。

	対象	行為の内容	実施の目的	場所（指定地・ゾーン・特記事項）		実施主体	期間	実施時期	頻度	留意事項
①管理団体が行う 天然記念物の保全・ 管理のための行為	除草、低木の除去	貧栄養状態を維持し、富栄養状態を阻止するため行う除草,低木の除去作業	貧栄養状態の維持、日照確保のための植生管理	西	ゾーンⅠ～Ⅴ	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	冬季	各年1回程度	天然記念物の保存に資する行為のみ認める。
				東	ゾーンⅠ、Ⅱ、Ⅳの一部					
	抑制種の管理	外来種や保存したい湿生植物を被圧する高茎草本の管理のために行う除草作業	湿生植物群落の維持、日照確保のための植生管理	西	ゾーンⅠ～Ⅵ			通年	各年10回程度	中央観察橋の間の湿地を中心とした範囲において、ヨシが増殖することにより他の植物が被圧されないよう、6月頃刈り取る。特にゾーンⅠ～Ⅴでは、抑制種の地下茎に栄養が転流する前または種子生産が行われる前の時期に除草を行うものとする。
				東	指定地全域					ツルマメは9月頃の開花時期に刈り取り、種子を増やさないように管理する。特にゾーンⅠ・Ⅱ・Ⅳにおいては、抑制種の地下茎に栄養が転流する前または種子生産が行われる前の時期に除草を実施するものとする。
	保全種の復元・増殖	土壌の働き返しなどのかく乱や播種実験	保存	西	ゾーンⅠ～Ⅵのうち、有識者の指導の下設定した実験区域			通年	年3回程度	実施者や頻度、具体的な実施場所を明示し、有識者の指導のもと、管理下で行う。 実験区域は、各ゾーンにおいて、本質的価値を有する植物の生育に支障を及ぼさない場所に設定するものとし、その面積は最大で A=20㎡以内とする。また、土壌の働き返し量は、各ゾーンにつき最大 V=10㎡（深さ約50cm）を上限とし、作業はすべて手作業で実施するものとする。
				東	指定地全体のうち、有識者の指導の下で設定した実験区域					
	水の確保	水路の浚渫	湧水の確保	西	ゾーンⅠ～Ⅵ			通年	各年1回程度	水路の浚渫にあたり、除草や剪定が必要な場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑える。
				東	ゾーンⅠ～Ⅴ					
		西		ゾーンⅦー1、Ⅶー2	各年1回程度				補修にあたり、除草や剪定が必要な場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑える。	
		東		ゾーンⅠーⅣのうち、主に北側通路付近やその他の場所でハノキ等の低木の生育が確認される区域						
		井戸の補修、配管の管理、そのための除草及び樹木伐採	ゾーンⅦ-2内・井戸および配管設置場所	西	ゾーンⅦ-2内・井戸および配管設置場所			通年	年1回程度	実施者や頻度、具体的な実施場所を明示し、市文化財保護審議会委員など有識者の指導のもと、その妥当性や保存に影響のないものとする。個体数の少ない種からは採取せず、必要最小限の大きさ・数・範囲とする。採取量は葉を5枚程度、枝先から10cm程度とする。
				東	ゾーンⅥ内・井戸および配管設置場所					
	試料の採取	天然記念物の保存のため行う遺伝子解析に必要な試料の採取	遺伝的多様性の状況を把握する	西	ゾーンⅠ～Ⅲのうち、ヤチヤナギ・シラタマホシクサ生育地			通年	年1回程度	実施者や頻度、具体的な実施場所を明示し、市文化財保護審議会委員など有識者の指導のもと、その妥当性や保存に影響のないものとする。個体数の少ない種からは採取せず、必要最小限の大きさ・数・範囲とする。採取量は葉を5枚程度、枝先から10cm程度とする。
				東	ゾーンⅢのうち、ミクリガヤ生育地					
②科学的調査・研究 のための行為	調査用の設備設置	モニタリングや科学的調査、研究に必要な設備や器具の設置・管理	モニタリング、科学的調査、研究	西	ゾーンⅠ～Ⅴ内：水位計・水温計 ゾーンⅣの一部：データロガー	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	通年	年2回程度	気温・水温・水位・湿度を測定する器具については、管理下において適切に運用するものとする。 また、測定器具の故障や維持管理（データ回収や電池交換を含む）に伴い、取り換え等が必要となる場合には、天然記念物への影響を最小限に抑えて実施するものとする。
				東	ゾーンⅥの一部：データロガー					
	標本採取	必要な標本の採取	保存のための必要な情報を得る	西	ゾーンⅠ～Ⅵ			通年	年1回程度	実施者や頻度、具体的な実施場所を明示し、市文化財保護審議会委員など有識者の指導のもと、その妥当性や保存に影響のないものとする。個体数の少ない種からは採取せず、必要最小限の大きさ・数・範囲とする。カヤツリグサ科やイネ科の植物など同定のために全草を要するもの以外は地上部の一部に限る。樹木は必要最小限の葉や枝の量とし、枝先20cmまでの採取とする。
				東	指定地全域					
③活用のための行為	観察環境の整備	除草や樹木の剪定作業	見学者の観察環境を保全するため	西	ゾーンⅠ～Ⅴ、Ⅶ-1、Ⅶ-2のうち、通路や観察路として利用している区域。	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	通年	各年1回程度	除草や剪定は、利用者の支障となる範囲に限る。施工にあたり、除草や剪定が必要な場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑える。抑制種の地下茎に栄養が転流する直前や種子生産する直前に行う。
				東	指定地全域のうち、通路や観察路として利用している区域。					
④管理団体が行う安全確保のための行為	危険木や支障木の除去	倒木(枝)や支障木(枝)の除去	入場者の安全を確保するため	西	ゾーンⅤ、Ⅶ-1、Ⅶ-2	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	通年	随時	施工にあたり、除草や伐採が必要な場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑える。
				東	指定地全域のうち、立木生育が確認されており、通路や観察路として利用している区域。					
	危険生物の除去	害虫、危険生物(巣穴等を含む)への対応		西 東	指定地全域のうち、危険生物を確認した地点			通年	随時	施工にあたり、除草や伐採が必要な場合は、天然記念物に与える影響を最小限に抑える。
⑤管理団体が行う管理のための行為	既存施設の補修	説明板やフェンス、観察橋や土留め、堰など既存施設の補修	管理	西 東	指定地全域	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	通年	随時	湿地から離れた場所に設置されている場合、または説明板の板面改修など、湿地における土地の掘削を伴わず植生に影響を及ぼさない状態で実施する場合を対象とする。
	防犯対策設備の設置	防犯カメラの設置	防犯対策のため	西	指定地内全域：外周フェンスまたは通路や観察路上に生育する樹木	管理団体	認定日～ 令和18(2036) 年3月31日	通年	年2回程度	植生に影響を及ぼさないものとする。設置はフェンスや立木に設置するものとし、立木への設置の際にはナイロンベルトなどの素材を利用することで樹木を傷めないよう配慮する。
				東	ゾーンⅤ、Ⅶ-1、Ⅶ-2：外周フェンスまたは通路や観察路上に生育する樹木					

西部指定地ゾーンの凡例 ゾーンⅠ：谷内坊主ゾーン ゾーンⅡ：オオミズゴケ・植生植物保護ゾーン ゾーンⅢ☒ミミカキグサ保護ゾーン ゾーンⅣ：土手ゾーン ゾーンⅤ：湧水砂礫層露出ゾーン ゾーンⅥ：ヨシ駆除後観察ゾーン ゾーンⅦ-1：タケ樹林ゾーン ゾーンⅦ-2：ササ樹林ゾーン

東部指定地ゾーンの凡例 ゾーンⅠ：湿生植物保護ゾーン ゾーンⅡ：植生回復実験ゾーン ゾーンⅢ：水域ゾーン ゾーンⅣ：クロミノニシゴリゾーン ゾーンⅤ：南水路ゾーン ゾーンⅥ：観察施設

第 8 章 活用

1. 方向性

活用の現状・課題に対する方向性は、下表のとおりです。

対象	方向性
見学対応	天然記念物の保存を第一にしながら、見学は常時可能とし、見学マナーを明示し、観察路からの観察を進めます。 ハンドブックなど御池沼沢植物群落の資料を現地でも入手できるようにし、理解促進を目指します。
周知	既存の情報発信方法を精査するとともに、新たな情報発信方法を模索し、所属や年齢層ごとに適切な情報発信を行います。 ユニバーサルデザインへの可能な範囲での配慮を検討します。
協力	学校や学術研究機関、その他利活用団体との協力、連携を深めます。

2. 方法

活用の現状・課題に対する方法は以下のとおりです。なお、ここでは対象を学校教育、地域・社会教育に細分し、適宜記述します。

(1) 見学対応

御池沼沢植物群落の理解促進のため、常時、自由に見学できるようにします。

見学にあたっては、御池沼沢ハンドブックを現地のパンフレットポストに設置し、自由に持ち帰ることができるようにして、理解促進に役立てます。

また、観察路からの観察、植物採集の禁止、動植物の持ち込み禁止など観察にかかるマナーについて記した周知看板を設置して、植物の保存と観察が両立するよう促します。

(2) 周知

① 学校教育

西部指定地に隣接する四日市市立大池中学校は、出前授業や冬季除草への協力など、従来から御池沼沢植物群落を活用し、また、同じく西部指定地に隣接する四日市メリノール学院も、授業や部活動に取り入れています。また、三重県立四日市農芸高等学校の自然環境コースの実習を受け入れたこともあります。

これらの学校については、これまでの関係を継続するとともに、出前講座や、課外活動での観察活動などを案内し、さらに活用を進めます。

これら以外の学校について、出前講座や課外活動での活用について案内する機会を増やし、周知を図っていきます。そのため、植物観察や散策に役立つ情報をホームページや SNS でも公開するなどわかりやすく伝えます。

② 社会教育

植物観察や散策に役立つ情報をホームページや SNS でも公開するなどわかりやすく伝えます。引き続き御池沼沢ハンドブックなどのパンフレットを作成し、現地でも情報が得られるようにします。現在見られる植物についての発信など小まめに行います。

食虫植物など見つけづらい植物もあるので、自然観察会を継続して行い説明するとともに、出前講座など学習の機会を充実させます。特に、自然保護団体（エコパートナー登録団体等）に、保護の状況や活用に関わる情報を提供し、御池沼沢植物群落への関心度が高いと考えられる団体への出前講座や資料提供により、活用の機会が増えるようにします。

観察会参加者が高齢者層に偏る傾向があるので、若年層を対象としたイベントの企画を行い、若いころから御池沼沢植物群落や自然環境に親しめるよう努めます。

③ 地域

御池沼沢植物群落の所在する三重地区では、文化財にかかわるイベントを従前より実施してきました。イベント実施に協力し、周知を進めます。

(3) 協力

① 学校教育

ホームページを充実させるとともに、授業活用できるような資料の作成や公開を行います。出前講座周知を継続して行います。

② 社会教育

植生調査情報などのホームページ上での公開を進め、学術活用が進むようにします。

保存に資するような学術研究については、現状変更等許可申請に関わる行政手続きや現地の案内等を積極的に行い、学術研究支援をします。

③ 地域

地域団体などが行うイベントへの協力を行い、地域での理解が進み、御池沼沢植物群落が活用されるよう連携を強化します。

第 9 章 整備

1. 方向性

整備の現状・課題に対する方向性は、下表のとおりです。

対象	方向性
施設	天然記念物の保存を第一に、昭和 50（1975）年代前半に整備された現在の施設を見直し、観察と保全作業がより容易にできるような施設計画にします。特に、昭和 50（1975）年代には考慮されていなかった、学校教育の受け入れについて新たに検討し、必要施設の整備計画を立てます。

2. 方法

整備の現状・課題に対する方法は以下のとおりです。

（1）説明板の補修

現在の説明板は、設置後 40 年以上が経過し、一部破損しているものもあり修理が必要となっています。また、植生が変化し現状を現わしていない部分があり、説明板の内容を更新する必要があります。

説明板の更新にあたっては、二次元コードを添付し、インターネット上の情報も見られるようにするとともに、植生の変化に対応できるような表示ができるよう検討します。

また、説明の多言語化など、誰にも分かりやすく、見やすい表記を検討します。

説明板を更新するまでは、現在の説明板へ二次元コードを添付することにより、ホームページなどインターネット上の情報を効果的に活用できるようにします。

（2）サイン計画

現在の道路案内表示では、東名阪自動車道や北勢バイパス、国道 1 号線などを利用し遠方から来られる方には御池沼沢植物群落に至る道がわかりにくくなっています。近隣の県道や市道の要所に御池沼沢植物群落の案内表示を設置することを検討します。

（3）観察路の追加・改修

東西指定地において、観察すべき場所に至る観察路の新規設置を検討するとともに、湿地に対して高さがあるため観察しにくい部分がある西部指定地の観察橋について、湿地面近くで観察できるような観察橋の追加・改修を検討します。

また、東部指定地に新しく整備する観察路は、固定式、可動式両方を検討します。固定式の場合は、天然記念物への影響がより少ない工法を模索します。

また、可能な限りユニバーサルデザインの観察路を検討します。

(4) 入口の追加・改修

現在の西部指定地に架けられているコンクリート製の橋2か所（図9-1①・②）は、幅が狭く車両での通行が困難となっています。耐用年数の60年が切れるまでは拡幅する補修で出入りをしやすくし、耐用年数がきたら、現在よりも幅広の4m程度の橋に架け替えることを検討します。

また、③の位置の木製の橋は、保全作業の車両の乗り入れが可能な構造の橋に架け替え、除草等保全作業が行いやすくなるようにするとともに、見学者が東部指定地から西部指定地へ徒歩で移動できるようなルートを検討します。



図 9-1 観察路

(5) 便益施設等の整備

御池沼沢植物群落には、現在、学習休憩施設・トイレ・手洗い場がないため、学習活動や観察のための長時間滞在が難しい状況にあります。また、学校教育での活用をすすめるためには、バスや大型車を停めることができる駐車場が必要です。これら便益施設について、整備や用地の確保について検討します。

第 10 章 運営・体制の整備

1. 方向性

運営・体制の整備の現状・課題に対する方向性は、下表のとおりです。

対象	方向性
担い手	文化財保護審議会やその他専門家の指導を得ながら、保全作業に加わるきっかけ作りと、参加者のスキルアップ機会の提供について検討・実施し、参加してよかった、身近な人も誘いたいと思えるような状況を作り出し、担い手を確保、育成します。
管理	担当職員が変わっても、必要な管理事業が継続できるような体制を整理します。体制の整理にあたっては、自動化、遠隔化できるものについては、環境を整え、職員に過度の負担が生じないようにします。 モニタリングについて協力者を得ます。

2. 方法

運営・体制の整備の現状・課題に対する方法は以下のとおりです。

(1) 担い手の継続的な育成

御池沼沢植物群落のような湿地を管理していくためには、十分な知識を持った担い手が、状況を確認しながら管理を実施していく必要があります。

① 環境保全ボランティア参加への呼びかけ

現在、御池沼沢植物群落では、市民に広く呼びかけ、年間を通して環境保全活動に携わる環境保全ボランティアと四日市市が協働して保存活動を実施しています。環境保全ボランティア活動は、平成 28 (2016) 年度から行っています。継続して参加している市民も複数おり、ボランティア同士の情報交換が少しずつ行われるようになっていきます。

また、冬季には、地域の市民団体や近隣中学校の協力も得て、除草作業を実施しています。

ボランティア同士で知識の継承が行われるよう、環境保全ボランティア活動への参加について、毎年参加者の募集を行い、ボランティア活動を継続するとともに、新たな人材の発掘に努めます。

② 保全作業の周知

御池沼沢植物群落では、市民から公募した環境保全ボランティアの協力も得て、年間を通して、環境保全活動を実施しています。しかし、御池沼沢植物群落は面積が広く、この活動で保全できている範囲が限られています。そのため、見学者、自然観察会等のイベント参加者には、保全作業が行われていることで貴重な湿生植物が保存されていることについて理解されていないことがあります。

そこで、植物に関心を持ち観察で来場する方に対し、環境保全作業の周知を行い、御池沼

沢植物群落の自然環境が、人間の手が入ることで維持されていることについての理解を促し、環境保全ボランティア活動への関心が高まるようにします。

③ 保存会の結成

①で記したとおり、御池沼沢植物群落では、すでに環境保全ボランティア活動を行っています。現在は、四日市市の担当課で保全活動計画を立てて環境保全活動を実施していますが、現在の参加者をもとに、保存会を組織化し、担当課と密接な情報交換を図りながら、自立的に活動する団体の結成に努めます。

④ 学習会の実施

学習会を継続的に実施するとともに、誰もが参加できる公開講座とし、市全体として御池沼沢植物群落の理解に努めます。

⑤ 近隣学校との提携

御池沼沢植物群落の近隣には、四日市市立大池中学校や、四日市メリノール学院などの学校があります。これらの学校での教育活動に御池沼沢植物群落が活用されるよう働きかけ、連携強化に取り組みます。

(2) 四日市市の管理

① マニュアルや資料の整備

御池沼沢植物群落の業務についてのマニュアル、生育する植物についての資料の作成・収集と共有を担当課内部で徹底します。

② 日常モニタリング

植物や環境等について日常のモニタリング項目(第12章 経過観察のとおり)を整理し、実施します。

モニタリングは、環境保全ボランティアや有識者、自然保護団体等にも呼びかけ、協力者を得るようにします。

③ モニタリングの自動化計画

環境測定のうち、温度・湿度や水温など自動化できる項目については自動化を検討し、費用対効果の上で有利なものについては自動化を実施します。

④ 防犯設備の整備

指定地内あるいは周辺で不法投棄が行われるため、防犯カメラを設置し、不法投棄を抑止し、環境保全を図ります。

⑤ 整備施設の管理

井戸やフェンス、説明板など設置済施設の補修等、必要な管理事業を行います。

⑥ 長期的な環境変化の把握

10 年程度ごとに全域の植生を調査し、植生図と植物リストを作成し、長期的な変化の状況を把握します。

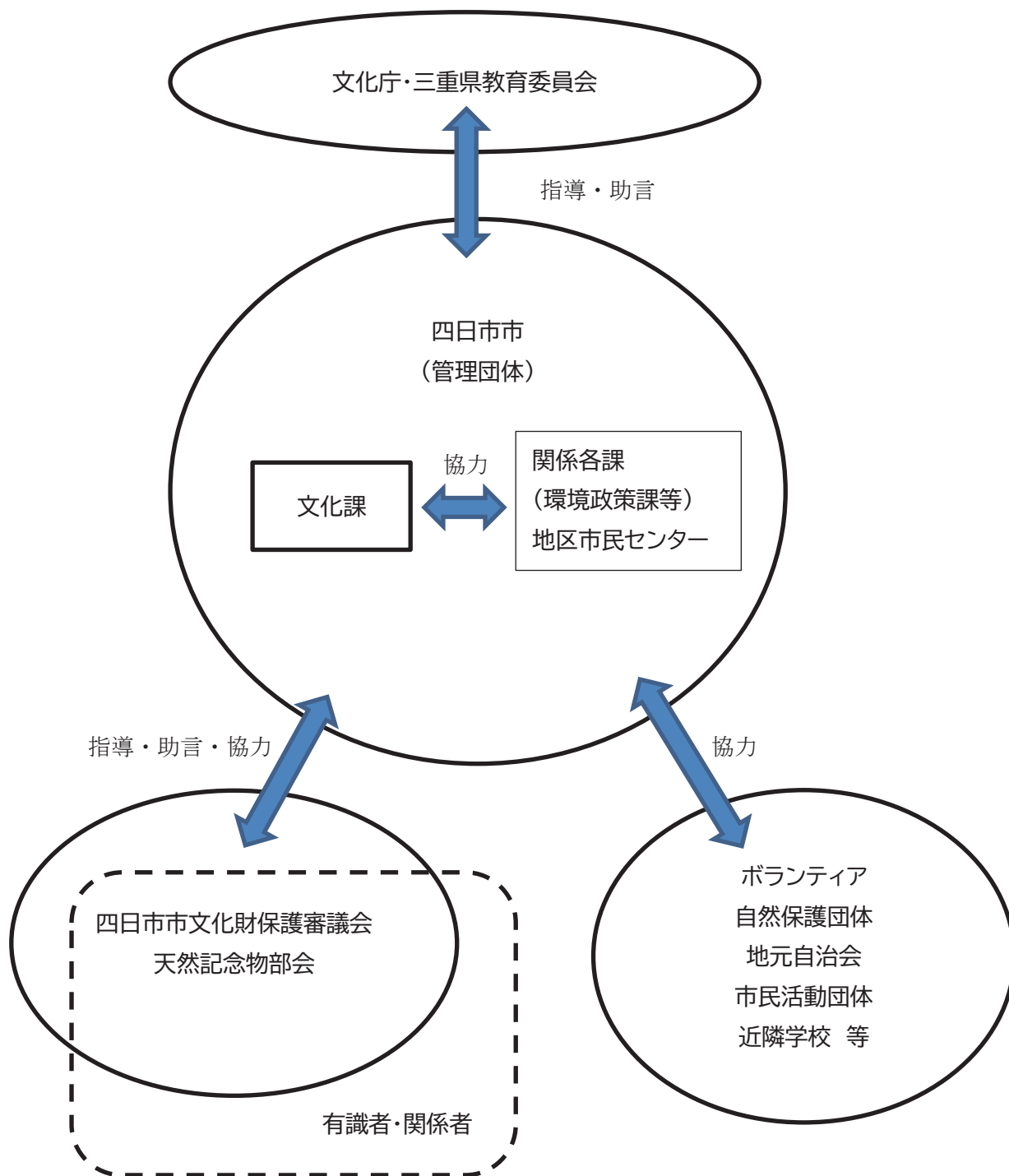


図 10-1 運営・体制の全体イメージ

第 11 章 施策の実施計画の策定・実施

御池沼沢植物群落の保存活用計画の実施については、本市のみならず、地元団体等、文化財保護審議会、近隣教育機関などと連携して行うことを基本とします。

また、計画実施に当たっては、四日市市文化財保護審議会天然記念物部会の指導のもと、文化庁・三重県教育委員会とも協議しながら実施します。

計画の実施時期は、以下のとおりです。

表 11-1 保存

内容				重点 事業	既存/ 新規	実施時期												
						R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18 以降		
生育環境維持	日常管理 (東・西 共通)	冬季の除草	○	既存														
		冬季以外の時期の除草	○	既存														
		樹木の伐採・伐根	○	既存														
		井戸・水路の管理	○	既存														
		地域との連絡調整		新規														
	西部指定地	利用できる水の確保		新規														
		指定地からの流出制限		新規														
		地下水の水質改善方法の研究		新規														
		水源林の管理	○	既存														
	東部指定地	必要給水量の検討		新規														
		指定地からの流出制限(堰の改修)	○	新規														
		地下水の水質改善方法の研究		新規														
保全種対応		遺伝子解析の実施	○	既存														
		埋土種子の活用	○	既存														
抑制種対応		緩衝林の管理		新規														
		種子等の持ち込み対策施設の整備	○	新規														

表 11-2 活用

内容			重点 事業	既存/ 新規	実施時期												
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18 以降		
見学対応			○	既存													
周知	学校教育	紹介冊子の作成	○	新規													
	社会教育																
					説明機会の充実		既存										
					ホームページ、Xなどの活用	○	既存										
					ハンドブックの現地配架		既存										
					自然保護団体への情報提供	○	新規										
	他分野の文化財も含めた周回イベント企画		新規														
地域																	
協力	学校教育	情報提供・学習素材の整備・公開	○	新規													
	社会教育	学術研究支援		既存													
	地域	イベント時の協力		既存													

表 11-3 整備

内容		重点 事業	実施時期										
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18 以降
追加・ 改修	説明板の補修	○											
	サイン計画												
	観察路の追加・改修	○											
	入り口の追加・改修	○											
新設	便益施設等の整備	○											

表 11-4 運営・体制

内容		重点 事業	既存/ 新規	実施時期												
				R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18 以降		
担 い 手	ボランティア参加への呼びかけ	○	既存													
	保全作業の周知	○	既存													
	保存会の結成	○	新規													
	学習会の実施	○	既存													
	近隣学校との提携	○	既存													
管 理	マニュアルや資料の整備	○	既存													
	日常モニタリング	○	新規													
	日常モニタリングの自動化計画		新規													
	防犯設備の整備		新規													
	整備施設の管理	○	既存													
	長期的な環境変化の把握	○	新規													

第 12 章 経過観察

1. 方向性

本計画に基づき、保存・活用・整備を実施するとともに、経過観察を行います。

2. 方法

経過観察のための方法は、下表のとおりです。

期間	調査区分	項目	内容	頻度	実施者
日常	環境測定	温度・湿度	各指定地に百葉箱を設置し、機械により自動計測	1 回/30 分	四日市市
		水温・水位・水質 (pH、EC)	各指定地に計測地点を設け、巡視の際計測 (自動化を検討する)	1 回/週	管理人 (四日市市委託)
	植物調査	コドラート調査	R 3 に設置したコドラート内の植物を調査し、群落の植生変化を記録	2 回/年	四日市市・ボランティア
		保全種の生育状況記録	保全作業している範囲に生育する保全種の開花状況の確認	各季節	ボランティア
中期		植生図作成	指定地全域の相関植生図を作成	1 回/10 年	調査会社 (四日市市委託)
		植物リスト作成	指定地全域に生育する植物リストを作成	1 回/10 年	調査会社 (四日市市委託)
	動物調査	動物リスト作成	指定地全域に生息する動物リストを作成	1 回/10 年	調査会社 (四日市市委託)

※植生調査実施時には、生育する植物の標本を作製します。

附編 御池沼沢植物群落指定地外の旧「大池」範囲の植生について

【現状】

指定地内では見られない湿生植物が、指定地外のかつての大池の範囲に生育しています。
周辺の水路には特定外来生物であるオオフサモが生育しており、指定地内に侵入しないか注視しています。
周囲の農地で、農薬が使用されることがあります。

【課題】

指定地外に生育する湿生植物については、保護も観察もされていません。
指定地内に農薬は散布されませんが、風で飛ばされた農薬が指定地内の植物に影響を及ぼす可能性があります。

【方向性】

御池沼沢植物群落の本来的な植生理解のため、御池沼沢がその一部であったかつての大池の範囲に生育する湿生植物について記録を作成します。
特定外来生物については、御池沼沢植物群落に侵入しないか注視するとともに、侵入した場合は、速やかに駆除します。
農薬の使用により指定地内の植物に影響がみられる場合は、散布者と調整します。

【方法】

自然観察会に併せて調査を行います。
特定外来生物への対応については、水路の管理者とも連携しながら駆除を行います。
農薬への対応については、継続的に地域と連絡調整を行います。

＜参考文献＞

- ・『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』四日市市教育委員会、昭和 58（1983）年
- ・南川幸「四日市市の植物と植物史」『四日市市史研究』創刊号、四日市市、昭和 62（1987）年
- ・羽田光雄「国指定天然記念物御池沼沢植物群落」『四日市市史研究』第 2 号、四日市市、平成元（1989）年
- ・加田勝敏「国指定天然記念物御池沼沢植物群落と安井直康氏」『四日市市史研究』第 5 号、四日市市、平成 4（1992）年
- ・『指定地の現状と今後の維持管理について 国指定天然記念物御池沼沢植物群落』四日市市教育委員会、平成 10（1998）年
- ・『植物の保護・増殖について 国指定天然記念物御池沼沢植物群落』四日市市教育委員会、平成 10（1998）年
- ・『水環境調査の経緯と結果について 国指定天然記念物御池沼沢植物群落』四日市市教育委員会、平成 10（1998）年
- ・加田勝敏「国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」指定地の現況について－西部指定地－」平成 21（2009）年
- ・加田勝敏「国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」指定地の現況について 2－東部指定地－」平成 22（2010）年
- ・吉田耕治・一尾あずさ・小野知洋・岡尚男「地下水の灌水により維持されている三重県四日市市・鈴鹿市の湿地の水質」『金城学院大学論集 自然科学編 第 12 巻第 1 号』、平成 27（2015）年
- ・『御池沼沢植物群落生態調査業務委託報告書』株式会社テクノ中部、令和 4（2022）年
- ・『御池沼沢植物群落対象種調査業務委託報告書』株式会社プレック研究所、令和 4（2022）年
- ・『御池沼沢植物群落生態調査業務委託』株式会社テクノ中部、令和 5（2023）年
- ・『御池沼沢植物群落保存活用計画策定支援業務委託報告書』株式会社地域環境計画、令和 6（2024）年
- ・『御池沼沢ハンドブック』vol. 1～10
- ・『三重県天然記念物（植物）保護管理指針』三重県教育委員会、令和 6（2024）年
- ・植田邦彦「東海丘陵要素の植物地理と保護」『水草研究会会報』37 号、平成元（1989）年
- ・『植物なんでも事典』柴田規夫、文一総合出版、令和元（2019）年
- ・Ikuyo Saeki, Akira S. Hirao. Conservation genetics of the threatened wetland plant *Eriocaulon nudicuspe*: application of GRAS-Di sequencing technology and implications for restoration. Conservation Genetics. 2025. 26. 835-846

【巻末資料】

これまでの環境保全事業と変化

御池沼沢植物群落でのこれまでの環境保全事業と周囲の環境変化（１）

年代	御池沼沢植物群落の状況	周辺の状況	取り組み		
江戸時代	東部・西部に分かれておらず、大池という１つの池だった。	西坂部村、下海老原村、平尾村の野論			
明治 25 (1892) 年頃	開拓がはじまるが中断				
大正 7 (1918) 年頃	入植開拓がはじまる				
昭和 15 (1940) 年	安井直康氏によって紹介される。 東部・西部に分かれていた。	周囲の水田は、田船を使用するような泥田。			
昭和 20 (1945) 年代	国指定天然記念物に指定される（昭和 27 (1952) 年 10 月 11 日）。	西部に隣接して学校（大池中学校）が建設される。			
昭和 30 (1955) 年代	地下水位の低下による湧水量の減少により、陸地化が進む。	西部に隣接して学校（メリノール学院）が建設される。 既設学校の校舎増築。 沼沢地東南部の丘陵周辺の宅地化。 沼沢地北部を通過する県道の拡幅工事。	昭和 32 年度 囲柵整備		
昭和 40 (1965) 年代	丘陵地西部からの湧水が減少。 周辺の湿田が乾田化したことにより、植物群落に必要な水量を満たすことができないようになる。	個人住宅の進出。 東名阪自動車道の建設。 周辺の土地改良事業の推進。	昭和 40 (1965) 年度 囲柵再整備（コンクリート角柱） 土地改良事業者との協議で、同事業用水から東部指定地への引水。 農薬が沼沢に入らないよう、東部指定地に素掘り水路を掘削。		
昭和 50 (1975) 年代	昭和 51 (1976) 年西部指定地で水源林の 54 (1979) 年に東部指定地でミクリガヤ生育範囲の追加指定。 昭和 49 (1974) 年度～55 (1980) 年度に指定地の公有地化事業推進。 外来植物の侵入によりヤチヤナギ群落が小規模になり、食虫植物はほとんどみられなくなる。 昭和 55 (1980) 年度 サギソウ移植（補助外） 昭和 57 (1982) 年 サギソウ移植（岡本氏）		国庫補助による環境整備事業を行う。		
				東部指定地	西部指定地
			昭和 52 (1977) 年度	給水対策、測量、地質調査	
			昭和 53 (1978) 年度	さく井・ポンプ設置工事、給水路工事、管理観察路整備工事 松くい虫防除	松くい虫防除
			昭和 54 (1979) 年度	観察路工事	さく井・ポンプ設置工事、給水路工事
			昭和 55 (1980) 年度	観察路整備工事、排水工事	観察路整備工事、排水工事 杉植樹工事
			昭和 56 (1981) 年度	標示板設置工事	観察路整備工事
			昭和 57 (1982) 年度	管理施設整備工事	観察路整備工事
			昭和 58 (1983) 年度	『御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』刊行	

御池沼沢植物群落でのこれまでの環境保全事業と周囲の環境変化（２）

年代	御池沼沢植物群落の状況	周辺の状況	取り組み		
昭和 60 (1985) 年～ 平成 10 (1998) 年頃	東部指定地は乾燥が進行し、 陸地性の植物が多量に侵入。		昭和 60 (1985) 年度 西部指定地に管理人の設置		
			昭和 63 (1988) 年度 西部地指定 管理観察路改修		
			平成元 (1989) 年度 保存対策調査（植生調査・水 環境調査・保護増殖調査・湿 原拡幅調査）		
			西部指定地 管理観察路改修		
			湿地内の除草		
				東部指定地	西部指定地
			平成 2 (1990) 年度	自記水位計観測 装置設置（現在 は使用不可によ り取り外し）・揚 水流量計設置工 事・表土剥ぎ取 り工事	
			平成 3 (1991) 年度	隣接地からのミ クリガヤの移植	水中ポンプ取替 え及び井戸浚渫 工事、揚水ポン プ逆止弁取替修 理、竹林伐採
平成 10 (1998) 年代			平成 4 (1992) 年度	北側素掘り水路 土のう積み工事	
			平成 7 (1995) 年度	東部指定地 フ ェンス改修工事 (国庫補助)	
			平成 9 (1997) 年度	『植物の保護・増殖について』 『指定地の現状と今後の維持 管理について』 『水環境調査の経緯と結果に ついて』	
				東部指定地	西部指定地
			平成 12 (2000) 年度		井戸浚渫工事
			平成 13 (2001) 年度		給水配管漏水工 事
			平成 14 (2002) 年度	井戸浚渫工事	
			平成 17 (2005) 年度		給水管改修工事
平成 20 (2008) 年代			平成 18 (2006) 年度		竹林伐採、ポン プ配電盤修理
			平成 19 (2007) 年度		竹林伐採、ポン プ場フェンス修 理
			平成 20 (2008) 年度		植生調査、竹林 伐採
			平成 21 (2009) 年度	植生調査	スギ伐採、水路 浚渫、道具倉庫 設置、ヤチヤナ ギライントラン セクト調査（～ 平成 25 (2013) 年）
			平成 22 (2010) 年度		湿地回復作業、 湿地際樹木伐採

御池沼沢植物群落でのこれまでの環境保全事業と周囲の環境変化（３）

年代	御池沼沢植物群落の状況	周辺の状況	取り組み		
平成 20 (2008) 年代	東部指定地では、給水路から給水されない給水路西側がほぼ陸地化する。 西部指定地では、全域でヨシが繁茂する。 平成 23（2011）年度～25（2013）年度 四日市市の総合計画のための第 1 次推進計画事業として御池沼沢植物群落の再生事業を位置づける。 御池沼沢の再生事業を議論する場として、文化財保護審議会天然記念物部会を定期的に開催し、委員から現地指導を受け始める 平成 26（2014）年度～28（2016）年度 第 2 次推進計画事業として御池沼沢植物群落の再生事業を位置づける。 両指定地で食虫植物は増える傾向にある。 両指定地とも表面水は十分にいきわたっていない状態である。	平成 26 (2014) 年頃東部指定地に北接して個人住宅が建設される。		東部指定地	西部指定地
			平成 23 (2011) 年度	業務委託による通年作業の試行（～平成 24（2012）年）	
				湿地内樹木伐採・伐根、堰改修（東・南）、北水路浚渫	樹木伐採伐根、観察路横水路浚渫
			平成 24 (2012) 年度	湿地内樹木伐採伐根	樹木伐採伐根、西水路浚渫
			平成 25 (2013) 年度	湿地内樹木伐採伐根、水路西側すき返し 水路西側への給水口敷設、給水管改修（消防ホース装着口） 揚水機取替え、注意書き標示板設置	樹木・竹林伐採、湿地内東水路浚渫（バックホー） シラタマホシクサ播種実験、ヤチヤナギ萌芽実験（～平成 26（2014）年） 給水管改修（消防ホース装着口）、説明板改修・移設
				平成 26 (2014) 年度	湿地内樹木伐採伐根、電力メーター修繕
			平成 27 (2015) 年度	浚渫実験（ササ剥ぎ取り） 観察路補修（柵板）、ポンプタイマー取替え	タケ駆除対策開始（防根シート、タケノコ踏み倒し） ポンプタイマー取替え
			平成 28 (2016) 年度	松の木周辺 5 月除草開始 浚渫実験（トラクター） 観察路修繕	中央観察橋・南端 5 月除草開始 竹林侵入対策（防根シート）、湿地内樹木伐採・伐根
平成 30 (2018) 年代 ～令和初期			平成 29 (2017) 年度	湿地際・湿地内樹木伐採・抜根 観察路修繕	湿地内樹木伐採・抜根、百葉箱交換
			平成 30 (2018) 年度	流量計設置（地下水供給量測定）	観察路横水路北側延長浚渫
			令和元 (2019) 年度	支障枝伐採、ポンプ場断線修理	観察路横水路浚渫、入り口ラバーポール
令和 3 (2021) 年～		令和 3（2021）年、東部指定地北側が太陽光発電で開発される。	令和 2 (2020) 年度	ツルマメ対策開始（夏季除草）	西部指定地揚水機交換
			令和 3 (2021) 年度	現況調査実施 井戸更新（揚水機移設）、入り口拡幅	
			令和 4 (2022) 年度	現況調査実施	現況調査実施 給水管破損修繕
			令和 5 (2023) 年度	現況調査実施	現況調査実施 井戸更新（揚水機移設）

植物リスト

植物リスト(1/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
1	ヒカゲノカズラ	トウゲシバ(広義)	<i>Huperzia serrata</i>	○	○				○				
2	ヒカゲノカズラ	ミスズギ	<i>Lycopodiella cernua</i>	○									
3	ハナヤスリ	フユノハナワラビ	<i>Botrychium ternatum</i>				○	○					
4	ハナヤスリ	コヒメハナヤスリ	<i>Ophioglossum petiolatum</i>										
5	トクサ	スギナ	<i>Equisetum arvense</i>	○	○	○	○	○	○				
6	トクサ	イヌトクサ	<i>Equisetum ramosissimum</i>					○					
7	ゼンマイ	ゼンマイ	<i>Osmunda japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
8	ウラボシ	コシダ	<i>Dicranopteris pedata</i>	○					○				
9	ウラボシ	ウラボシ	<i>Diplopterygium glaucum</i>						○				
10	カニクサ	カニクサ	<i>Lygodium japonicum</i>		○	○	○	○	○				
11	サシショウモ	アザミクサ	<i>Azolla pinnata</i> subsp. <i>asiatica</i>	○						EN		EX	
12	サシショウモ	サシショウモ	<i>Salvinia natans</i>	○						VU		VU	
13	キンノオシダ	オオキノノ	<i>Plagiogria euphlebia</i>			○							
14	キンノオシダ	キンノオシダ	<i>Plagiogria japonica</i>		○	○			○				
15	ホシウシダ	ホシノブ	<i>Odontosoria chinensis</i>						○				
16	コバノイシカグマ	コバノイシカグマ	<i>Dennstaedtia zevlanica</i>		○				○				
17	コバノイシカグマ	イワヒメワラビ	<i>Hypolepis punctata</i>		○	○	○	○	○				
18	コバノイシカグマ	ワモトシダ	<i>Microlepia marginata</i>					○	○				
19	コバノイシカグマ	ワラビ	<i>Pteridium aquilinum</i> subsp. <i>japonicum</i>	○	○	○	○	○	○				
20	イモトソウ	ワラビ	<i>Coniogramme intermedia</i> var. <i>glabra</i>										
21	チヤセンシダ	トラノオシダ	<i>Asplenium incisum</i>				○						
22	ヒメシダ	コバノゴシダ	<i>Thelypteris angustifrons</i>		○				○				
23	ヒメシダ	ダシダ	<i>Thelypteris decursivepinnata</i>				○						
24	ヒメシダ	ハシゴシダ	<i>Thelypteris glanduligera</i>				○						
25	ヒメシダ	ハリガネワラビ	<i>Thelypteris japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
26	ヒメシダ	アオハリガネワラビ	<i>Thelypteris japonica</i> f. <i>virides cens</i>				○						
27	ヒメシダ	ヤワシダ	<i>Thelypteris laxa</i>	○					○				
28	ヒメシダ	ヒメシダ	<i>Thelypteris palustris</i>						○				
29	ヒメシダ	ミソシダ	<i>Thelypteris pozoi</i> subsp. <i>molissima</i>		○	○							
30	ヒメシダ	ヒメワラビ	<i>Thelypteris torresiana</i> var. <i>calvata</i>						○				
31	ヒメシダ	ミドリヒメワラビ	<i>Thelypteris viridifrons</i>	○		○							
32	メシダ	イヌワラビ	<i>Anisocampium niponicum</i>						○				
33	メシダ	カラクサイヌワラビ	<i>Aihyrium clivicola</i>						○				
34	メシダ	サトメシダ	<i>Aihyrium deltoideifrons</i>			○							
35	メシダ	ヘビノネゴザ	<i>Aihyrium yokoscense</i>		○								
36	メシダ	シメシダ	<i>Deparia japonica</i>	○			○	○	○				
37	メシダ	ノコギリシダ	<i>Diplazium wichurae</i>		○	○							
38	シシガシラ	シシガシラ	<i>Struthiopteris niponica</i>	○	○	○			○				
39	コウヤワラビ	クサソテツ	<i>Matteuccia struthiopteris</i>				○						
40	オシダ	オニカナワラビ	<i>Arachniodes chinensis</i>			○							
41	オシダ	リウメンシダ	<i>Arachniodes standishii</i>						○				
42	オシダ	ヤブソテツ(広義)	<i>Cytomium fortunei</i>						○				
43	オシダ	ヤマヤブソテツ	<i>Cytomium fortunei</i> var. <i>clivicola</i>			○							
44	オシダ	ベニシダ	<i>Dryopteris erythrosora</i>				○	○	○				
45	オシダ	マルハベニシダ	<i>Dryopteris fuscipes</i>						○				
46	オシダ	ギツベニシダ	<i>Dryopteris kinkiensis</i>			○							
47	オシダ	ミヤマイタチシダ	<i>Dryopteris sabae</i>		○								
48	オシダ	タニヘゴ	<i>Dryopteris tokyoensis</i>					○				VU	
49	オシダ	オクマワラビ	<i>Dryopteris uniformis</i>			○							
50	オシダ	アイアスカイノデ	<i>Polystichum longifrons</i>										
51	オシダ	イノデ	<i>Polystichum polyblepharon</i>			○							
52	ウラボシ	キノネシダ	<i>Lepidomicrosorium buergerianum</i>						○				
53	ウラボシ	ノキシノブ	<i>Lepisorus thunbergianus</i>			○			○				
54	マツ	アカマツ	<i>Pinus densiflora</i>	○	○		○	○	○				
55	マツ	アイグロマツ	<i>Pinus densithunbergii</i>				○	○	○				
56	マツ	クロマツ	<i>Pinus thunbergii</i>	○	○								
57	マツ	マツ属の一種	<i>Pinus</i> sp.										
58	マキ	イヌマキ	<i>Podocarpus macrophyllus</i> f. <i>angustifolius</i>							○			
59	ヒノキ	ヒノキ	<i>Chamaecyparis obtusa</i>	○	○	○		○	○				
60	ヒノキ	スギ	<i>Cryptomeria japonica</i>	○	○	○			○				
61	ヒノキ	カイヅカイブキ	<i>Juniperus chinensis</i> cv. <i>Kaizuka</i>					○					
62	ヒノキ	ハイネズ	<i>Juniperus conferta</i>										
63	ヒノキ	ネズミサシ	<i>Juniperus rigida</i>	○									
64	イチイ	イヌガヤ	<i>Cephalotaxus harringtonia</i> var. <i>harringtonia</i>										
65	ジュンサイ	ジュンサイ	<i>Brasenia schreberi</i>	○	○								
66	スイレン	ヒメコウホネ	<i>Nuphar subintegerrima</i>							VU		EN	
67	スイレン	ヒツジダサ	<i>Nymphaea tetragona</i>	○	○								
68	スイレン	スイレン属の一種	<i>Nymphaea</i> sp.	○									
69	マツバサ	サネカズラ	<i>Kadsura japonica</i>		○	○	○	○	○				
70	センリョウ	センリョウ	<i>Sarcandra glabra</i>					○	○				
71	ドクダミ	ドクダミ	<i>Houttuynia cordata</i>	○				○					
72	モクレン	シモクレン	<i>Magnolia liliiflora</i>										
73	クスノキ	クスノキ	<i>Cinnamomum camphora</i>		○	○			○				
74	クスノキ	ヤブニッケイ	<i>Cinnamomum yabunikkei</i>		○	○	○						
75	クスノキ	ヤマコウバシ	<i>Lindera glauca</i>		○	○			○				
76	クスノキ	アブラチャン	<i>Lindera praecox</i>						○				
77	クスノキ	タブノキ	<i>Machilus thunbergii</i>		○	○	○	○	○				
78	クスノキ	シロダモ	<i>Neolitsea sericea</i>		○	○	○	○	○				
79	ショウブ	ショウブ	<i>Acorus calamus</i>	○					○				
80	サトイモ	マムシグサ	<i>Arisaema japonicum</i>		○								
81	サトイモ	カラスビシャク	<i>Pinellia ternata</i>				○						
82	サトイモ	ウキクサ	<i>Spirodela polyrrhiza</i>	○									
83	チシマゼキショウ	イブショウブ	<i>Triantha japonica</i>	○								VU	
84	オモダカ	ハラオモダカ	<i>Alisma canalculatum</i>			○							
85	オモダカ	マルバオモダカ	<i>Caldesia parnassifolia</i>	○						VU		CR	
86	オモダカ	アギナン	<i>Sagittaria aginashi</i>			○				NT		NT	
87	オモダカ	オモダカ	<i>Sagittaria trifolia</i>	○	○								○
88	トチカガミ	スズタ	<i>Bixya echinosperma</i>	○						VU		VU	
89	トチカガミ	ヤナギスズタ	<i>Bixya japonica</i>	○								VU	
90	トチカガミ	クロモ	<i>Hydrilla verticillata</i>	○									
91	トチカガミ	トチカガミ	<i>Hydrocharis dubia</i>	○						NT		EN	
92	トチカガミ	トリダモ	<i>Najas minor</i>	○						VU		CR	
93	トチカガミ	ミスオオハコ	<i>Ottelia alismoides</i>	○						VU		VU	
94	トチカガミ	セキショウモ	<i>Vallisneria natans</i> var. <i>natans</i>	○									
95	ヒルムシロ	イトモ	<i>Potamogeton bertholdii</i>	○								VU	
96	ヒルムシロ	コバノヒルムシロ	<i>Potamogeton cristatus</i>	○						NT		EN	
97	ヒルムシロ	ヒルムシロ	<i>Potamogeton distinctus</i>	○	○					VU			
98	ヒルムシロ	ササバモ	<i>Potamogeton wrightii</i>	○								NT	
99	キンコウカ	ノギラン	<i>Metanarthecium luteoviride</i>	○	○		○	○					
100	ヤマノイモ	ヤマノイモ	<i>Dioscorea japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
101	ヤマノイモ	ナガイモ	<i>Dioscorea polystachya</i>	○				○	○				
102	ヤマノイモ	オニニコロ	<i>Dioscorea tokoro</i>	○	○	○		○	○				
103	シュロソウ	シュロショウバカマ	<i>Heloniopsis orientalis</i>	○					○				
104	サルトリイバラ	サルバメ	<i>Smilax biflora</i> var. <i>trinervula</i>	○	○	○	○	○	○				○
105	サルトリイバラ	サルトリイバラ	<i>Smilax china</i>	○	○	○	○	○	○				
106	サルトリイバラ	タチシオデ	<i>Smilax nipponica</i>	○					○				○
107	サルトリイバラ	シオデ	<i>Smilax riparia</i>	○	○								○
108	サルトリイバラ	ホソバシオデ	<i>Smilax riparia</i> f. <i>stenophylla</i>	○		○			○				
109	ユリ	タカサゴユリ	<i>Lilium formosanum</i>					○	○				
110	ユリ	オニユリ	<i>Lilium lancifolium</i>					○					
111	ユリ	テッポウユリ	<i>Lilium longiflorum</i>						○				
112	ラン	シュンラン	<i>Cymbidium goeringii</i>										
113	ラン	コクラン	<i>Empusa nervosa</i>										
114	ラン	カキラン	<i>Epipactis thunbergii</i>	○	○				○			NT	○

植物リスト(2/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
115	ラン	オギソウ	<i>Habenaria radiata</i>	○	○	○			○	NT		VU	○
116	ラン	スズンボ	<i>Habenaria sagittifera</i>	○	○					VU		NT	
117	ラン	ハマトンボ	<i>Platanthera minor</i>	○									
118	ラン	トランソウ	<i>Platanthera ussuriensis</i>	○								NT	
119	ラン	トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>	○		○			○	NT		VU	○
120	ラン	ネシバク	<i>Spiranthes sinensis</i> subsp. <i>australis</i>	○	○		○	○				VU	
121	アヤメ	ヒメオウギズイセン	<i>Crocasmia crocosmiflora</i>				○					VU	
122	アヤメ	ハナショウブ	<i>Iris ensata</i> var. <i>ensata</i>	○									
123	アヤメ	ノハナショウブ	<i>Iris ensata</i> var. <i>spontanea</i>	○	○	○		○	○			VU	○
124	アヤメ	シキガ	<i>Iris japonica</i>				○	○					
125	アヤメ	キショウブ	<i>Iris pseudacorus</i>		○		○	○					
126	アヤメ	シロアヤメ	<i>Iris sanguinea</i> f. <i>albiflora</i>	○									
127	アヤメ	オオニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium micranthum</i>					○	○				
128	アヤメ	ニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium rosulatum</i>	○	○			○	○				
129	アヤメ	セツカニワゼキショウ	<i>Sisyrinchium</i> sp.					○					
130	ワスレグサ	ユウスゲ	<i>Hemerocallis citrina</i> var. <i>vespertina</i>	○								EN	
131	ワスレグサ	ヒメカンノウ	<i>Hemerocallis dumortieri</i>	○									
132	ワスレグサ	ノカンノウ	<i>Hemerocallis fulva</i> var. <i>disticha</i>	○	○	○						NT	○
133	ヒガンバナ	アマラツキョウ	<i>Allium thunbergii</i>	○	○		○		○				○
134	ヒガンバナ	シロバナアマラツキョウ	<i>Allium thunbergii</i> f. <i>albiflorum</i>	○									
135	ヒガンバナ	ヒガンバナ	<i>Lycoris radiata</i>					○					
136	クサスギカズラ	ハラン	<i>Aspidistra elatior</i>					○					
137	クサスギカズラ	スズギボウシ	<i>Hosta longissima</i>	○	○	○		○	○			NT	○
138	クサスギカズラ	ヨバギボウシ	<i>Hosta sieboldii</i> var. <i>sieboldii</i> f. <i>spatulata</i>						○				
139	クサスギカズラ	ギボウシ 属の一種	<i>Hosta</i> sp.	○	○								
140	クサスギカズラ	ヒメヤブラン	<i>Liriope minor</i>	○			○	○					
141	クサスギカズラ	ヤブラン	<i>Liriope muscari</i>		○			○	○				
142	クサスギカズラ	ジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i>			○	○	○					
143	クサスギカズラ	ナガバジャノヒゲ	<i>Ophiopogon japonicus</i> var. <i>umbrosus</i>						○				
144	クサスギカズラ	オモト	<i>Rohdea japonica</i>						○				
145	ヤシ	シュロ	<i>Trachycarpus fortunei</i>					○	○				
146	ツユクサ	ツユクサ	<i>Commelina communis</i>		○	○	○	○	○				
147	ツユクサ	イボクサ	<i>Murdannia keiskei</i>	○	○	○	○	○	○				
148	ツユクサ	ヤブミョウガ	<i>Polia japonica</i>					○					
149	ミズアオイ	コナギ	<i>Monochoria vaginalis</i>	○	○			○					
150	ショウガ	ミョウガ	<i>Zingiber mioga</i>					○					
151	ガマ	ヒメガマ	<i>Typha domingensis</i>		○	○	○	○	○				
152	ガマ	ガマ	<i>Typha latifolia</i>	○	○	○	○	○	○				
153	ガマ	コガマ	<i>Typha orientalis</i>				○	○				NT	
154	ミクリ	ナガユミクリ	<i>Sparganium japonicum</i>	○						NT		NT	
155	ホシクサ	ヒロハノイヌハゲ	<i>Eriocaulon alpestre</i>	○	○								
156	ホシクサ	イトヌハゲ	<i>Eriocaulon decemflorum</i>			○							
157	ホシクサ	イヌハゲ	<i>Eriocaulon miquelianum</i>	○	○								
158	ホシクサ	シラタマホシクサ	<i>Eriocaulon nudicusp</i>						○			EN	○
159	ホシクサ	クロホシクサ	<i>Eriocaulon parvum</i>	○	○					VU		VU	
160	ホシクサ	ニッポンイヌハゲ	<i>Eriocaulon taquetii</i>		○	○			○	VU			○
—	ホシクサ	ホシクサ 属の一種	<i>Eriocaulon</i> sp.										
161	イグサ	イグサ	<i>Juncus decipiens</i>	○	○	○	○	○	○				
162	イグサ	ヒロハノコウガイゼキショウ	<i>Juncus diastrophanthus</i>	○									
163	イグサ	タマイ	<i>Juncus effusus</i> var. <i>decipiens</i> f. <i>glomeratus</i>	○									
164	イグサ	イヌイ	<i>Juncus fauriei</i>	○									
165	イグサ	タチコウガイゼキショウ	<i>Juncus krameri</i>				○						
166	イグサ	ニッポウコウガイゼキショウ	<i>Juncus nikkoensis</i>										
167	イグサ	アオコウガイゼキショウ	<i>Juncus papillosus</i>		○	○			○				
168	イグサ	ハリコウガイゼキショウ	<i>Juncus wallichianus</i>										
169	イグサ	コゴメイ	<i>Juncus polyanthemus</i>										
170	イグサ	コウガイゼキショウ	<i>Juncus prismatocarpus</i> subsp. <i>leschenaultii</i>	○	○	○		○	○				
171	イグサ	ホソイ	<i>Juncus setchuensis</i>		○								
172	イグサ	クサイ	<i>Juncus tenuis</i>	○	○	○	○		○				
173	イグサ	ハリコウガイゼキショウ	<i>Juncus wallichianus</i>										
174	イグサ	スズメハナリ	<i>Luciola capitata</i>		○		○	○					
—	イグサ	イグサ科の一種	<i>Luciola</i> gen. sp.										
175	カヤツリグサ	クロカワズスゲ	<i>Carex arenicola</i>	○			○	○					
176	カヤツリグサ	ショウショウスゲ	<i>Carex blepharicarpa</i>	○									
177	カヤツリグサ	コゴメスゲ	<i>Carex brunnea</i>	○									
178	カヤツリグサ	オニスゲ	<i>Carex dickinsii</i>	○									
179	カヤツリグサ	アザナルコ	<i>Carex dimorpholepis</i>				○						
180	カヤツリグサ	カサスゲ	<i>Carex dispalata</i>	○	○								
181	カヤツリグサ	ハマスゲ	<i>Carex gibba</i>	○					○				
182	カヤツリグサ	ジュススゲ	<i>Carex ischnostachya</i> var. <i>ischnostachya</i>		○								
183	カヤツリグサ	ヒコクサ	<i>Carex japonica</i>			○							
184	カヤツリグサ	ナキリスゲ	<i>Carex lenta</i> var. <i>lenta</i>	○		○			○				
185	カヤツリグサ	アオスゲ	<i>Carex leucochlora</i>				○						
186	カヤツリグサ	タチスゲ	<i>Carex maculata</i>	○			○	○	○				
187	カヤツリグサ	ゴウソ	<i>Carex maximowiczii</i> var. <i>maximowiczii</i>	○	○	○	○		○				
188	カヤツリグサ	アサカワズスゲ	<i>Carex omiana</i> var. <i>omiana</i>	○									
189	カヤツリグサ	ヒメコウソ	<i>Carex phacota</i>			○	○		○				
190	カヤツリグサ	ハマスゲ	<i>Carex pudica</i>			○	○					NT	
191	カヤツリグサ	アサスゲ	<i>Carex thunbergii</i>	○			○	○					
192	カヤツリグサ	ヤブラスゲ	<i>Carex transversa</i>	○									
193	カヤツリグサ	ヒメギスゲ	<i>Carex tristachya</i>										
—	カヤツリグサ	スゲ 属の一種1	<i>Carex</i> sp.			○							
—	カヤツリグサ	スゲ 属の一種2	<i>Carex</i> sp.										
—	カヤツリグサ	スゲ 属の一種3	<i>Carex</i> sp.										
194	カヤツリグサ	ヒメタグ	<i>Cyperus brevifolius</i> var. <i>leiolepis</i>	○	○		○						
195	カヤツリグサ	タグガヤツリ	<i>Cyperus compressus</i>	○				○					
196	カヤツリグサ	タマガヤツリ	<i>Cyperus difformis</i>	○	○								
197	カヤツリグサ	ヒナガヤツリ	<i>Cyperus flaccidus</i>	○	○								
198	カヤツリグサ	アサガヤツリ	<i>Cyperus flavidus</i>	○	○								
199	カヤツリグサ	コアサガヤツリ	<i>Cyperus haspan</i> var. <i>tuberiferus</i>	○		○	○						
200	カヤツリグサ	コゴメガヤツリ	<i>Cyperus iria</i>						○				
201	カヤツリグサ	カヤツリグサ	<i>Cyperus microiria</i>						○				
202	カヤツリグサ	オニガヤツリ	<i>Cyperus pilosus</i>	○	○				○				
203	カヤツリグサ	ハマスゲ	<i>Cyperus rotundus</i> var. <i>rotundus</i>						○				
204	カヤツリグサ	カワラスガナ	<i>Cyperus sanguinolentus</i>										
205	カヤツリグサ	ミスガヤツリ	<i>Cyperus serotinus</i>		○	○			○				
206	カヤツリグサ	ヒメガヤツリ	<i>Cyperus tenuispica</i>		○								
207	カヤツリグサ	カガシラ	<i>Diplacrum caricinum</i>				○			VU		EN	
208	カヤツリグサ	マツバイ	<i>Eleocharis acicularis</i> var. <i>longiseta</i>										
209	カヤツリグサ	セイタカハライ	<i>Eleocharis attenuata</i>		○							EN	
210	カヤツリグサ	ハライ	<i>Eleocharis congesta</i> var. <i>japonica</i>		○								
211	カヤツリグサ	クログワイ	<i>Eleocharis kuroguwai</i>										
212	カヤツリグサ	マシカクイ	<i>Eleocharis tetraquetra</i>			○						EN	
213	カヤツリグサ	シカクイ	<i>Eleocharis wichurae</i>	○	○			○	○				
214	カヤツリグサ	ヒメテラテンツキ	<i>Fimbristylis autumnalis</i>										
215	カヤツリグサ	ノテンツキ	<i>Fimbristylis complanata</i> f. <i>exaltata</i>		○				○				
216	カヤツリグサ	テンツキ	<i>Fimbristylis dichotoma</i> var. <i>tentsuki</i>						○				
217	カヤツリグサ	クロテンツキ	<i>Fimbristylis diphyllodes</i>										
218	カヤツリグサ	ヒデリコ	<i>Fimbristylis littoralis</i>		○				○				
219	カヤツリグサ	ギマイ	<i>Fimbristylis subbispicata</i>										
—	カヤツリグサ	テンツキ 属の一種	<i>Fimbristylis</i> sp.						○				
220	カヤツリグサ	ヒンジガヤツリ	<i>Lipocarpa microcephala</i>										
221	カヤツリグサ	赤ビギグサ(アンペライ)	<i>Machaerina rubiginosa</i>		○			○	○			NT	
222	カヤツリグサ	ミカヅキグサ	<i>Rhynchospora alba</i>		○	○			○			VU	○

植物リスト(3/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
223	カヤツリグサ	イトイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora faberi</i>	○	○	○	○						
224	カヤツリグサ	ヒメイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora faberi</i> f. <i>umemurae</i>	○									
225	カヤツリグサ	オオイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora fauriei</i>	○					○			CR	○
226	カヤツリグサ	コイヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora fujiana</i>	○	○	○	○	○	○				
227	カヤツリグサ	イヌノハナヒゲ	<i>Rhynchospora japonica</i> var. <i>japonica</i>	○	○	○			○				
228	カヤツリグサ	ミクリガサ	<i>Rhynchospora malasica</i>	○	○			○	○	EN		CR	○
229	カヤツリグサ	イロガサ	<i>Rhynchospora rubra</i>	○									
230	カヤツリグサ	ホタルイ	<i>Schoenoplectiella hotaru</i>	○	○	○	○		○				
231	カヤツリグサ	イヌホタルイ	<i>Schoenoplectiella juncoides</i>	○		○	○						
232	カヤツリグサ	ヒメホタルイ	<i>Schoenoplectiella lineolata</i>	○									
233	カヤツリグサ	カンガレイ	<i>Schoenoplectiella triangulata</i> var. <i>triangulata</i>	○	○	○	○						
234	カヤツリグサ	シズイ	<i>Schoenoplectus nipponicus</i>	○							EN		
235	カヤツリグサ	フトイ	<i>Schoenoplectus tubernaemontani</i>		○				○				
236	カヤツリグサ	サシカタイ	<i>Schoenoplectus triquet</i>		○								
237	カヤツリグサ	コマツカサススキ	<i>Scirpus luireoides</i>										
238	カヤツリグサ	コマツカサススキ	<i>Scirpus mitsukurianus</i>				○	○				YU	○
239	カヤツリグサ	ミカワシシジユガヤ	<i>Scleria mikawana</i>					○	○	VU		YU	○
240	カヤツリグサ	コシシジユガヤ	<i>Scleria parvula</i>	○	○			○				NT	○
241	カヤツリグサ	オオネキシシジユガヤ	<i>Scleria rugosa</i> var. <i>onoei</i>	○									
—	カヤツリグサ	カヤツリグサ科の一種	Cyperaceae gen. sp.										
242	イネ	アサカボ	<i>Agrostis clavata</i> var. <i>clavata</i>			○	○	○	○				
243	イネ	アサカボ	<i>Agrostis clavata</i> var. <i>nukabo</i>	○			○	○					
244	イネ	ヒメコサグサ	<i>Agrostis valvata</i>			○			○	NT			
245	イネ	アサカススキ	<i>Aira carvophyllea</i>					○					
246	イネ	スズメノテッポウ	<i>Alopecurus aequalis</i> var. <i>amurensis</i>	○				○					
247	イネ	メリケンカルカヤ	<i>Andropogon virginicus</i>			○		○	○				
248	イネ	コブナグサ	<i>Arthraxon hispidus</i>	○	○		○	○	○				
249	イネ	トダシバ(広義)	<i>Arundinella hirta</i>	○	○		○	○	○				
250	イネ	ヒメコハシソウ	<i>Briza minor</i>	○			○	○					
251	イネ	イヌムギ	<i>Bromus catharticus</i>		○								
252	イネ	ジュヌタマ	<i>Coix lacryma-jobi</i> var. <i>lacryma-jobi</i>		○								
253	イネ	ヤマアワ	<i>Deyeuxia epigeios</i>		○								
254	イネ	メヒシバ	<i>Digitaria ciliaris</i>	○				○	○				
255	イネ	コメヒシバ	<i>Digitaria radicata</i>			○							
256	イネ	カリマタガヤ	<i>Dimeria ornithopoda</i> var. <i>tenera</i>	○									
257	イネ	ヒメカリマタガヤ	<i>Dimeria ornithopoda</i> var. <i>tenera</i> f. <i>microchaeta</i>										
258	イネ	ケイヌビエ	<i>Echinochloa crus-galli</i> var. <i>aristata</i>				○	○					
259	イネ	オヒシバ	<i>Eleusine indica</i>			○							
260	イネ	アサカモジグサ	<i>Elymus racemifer</i> var. <i>racemifer</i>				○	○					
261	イネ	タチカモジ	<i>Elymus racemifer</i> var. <i>japonensis</i>				○	○					
262	イネ	カモジグサ	<i>Elymus tsukushiensis</i> var. <i>transiens</i>	○	○		○	○	○				
263	イネ	カザクサ	<i>Eragrostis ferruginea</i>		○	○		○	○				
264	イネ	コワホコリ	<i>Eragrostis multicaulis</i>				○	○					
265	イネ	トボシガラ	<i>Festuca parvigluma</i>	○									
266	イネ	ムツオレグサ	<i>Glyceria acutiflora</i> subsp. <i>japonica</i>	○									
267	イネ	チガヤ	<i>Imperata cylindrica</i> var. <i>koenigii</i>	○	○		○	○	○				
268	イネ	チゴザサ	<i>Isachne globosa</i>	○	○		○	○	○				
269	イネ	タイワンカモノハシ	<i>Ischaemum aristatum</i> var. <i>aristatum</i>	○	○		○				EN	○	
270	イネ	カモノハシ	<i>Ischaemum aristatum</i> var. <i>crassipes</i>				○		○			○	
271	イネ	ササガヤ	<i>Leptatherum japonicum</i> var. <i>japonicum</i>			○			○				
272	イネ	ネズミホソムギ	<i>Lolium hybridum</i>				○	○					
273	イネ	ネズミムギ	<i>Lolium multiflorum</i>										
274	イネ	ホソムギ	<i>Lolium perenne</i>		○								
275	イネ	ヒロハノウシノケグサ	<i>Lolium pratense</i>		○								
276	イネ	オサグサ	<i>Lophatherum gracile</i>		○	○			○				
277	イネ	アサボソ(広義)	<i>Microstegium vimineum</i>		○	○	○	○	○				
278	イネ	ススキ	<i>Miscanthus sinensis</i>		○	○	○	○	○				
279	イネ	オギ	<i>Miscanthus sacchariflorus</i>										
280	イネ	ハチジョウススキ	<i>Miscanthus sinensis</i> var. <i>condensatus</i>			○	○						
281	イネ	オサマガヤ	<i>Molinopsis japonica</i>	○	○		○	○	○				
282	イネ	チヂミザサ(広義)	<i>Opismenus undulatifolius</i>		○								
283	イネ	コチヂミザサ	<i>Opismenus undulatifolius</i> var. <i>undulatifolius</i>										
284	イネ	コチヂミザサ	<i>Opismenus undulatifolius</i> var. <i>undulatifolius</i> f. <i>japonicus</i>			○	○	○	○				
285	イネ	ヌカキビ	<i>Panicum bisulcatum</i>	○	○								
286	イネ	オオクサキビ	<i>Panicum dichotomiflorum</i>										
287	イネ	シマズメハヒエ	<i>Paspalum dilatatum</i>						○				
288	イネ	スズメノコヒエ	<i>Paspalum scrobiculatum</i> var. <i>orbiculare</i>		○								
289	イネ	スズメハヒエ	<i>Paspalum thunbergii</i>	○	○		○						
290	イネ	タチズメハヒエ	<i>Paspalum urvillei</i>										
291	イネ	チカラシバ	<i>Pennisetum alopecuroides</i>				○	○					
292	イネ	クサヨシ	<i>Phalaris arundinacea</i>				○	○					
293	イネ	ヨシ	<i>Phragmites australis</i>		○		○	○	○				
294	イネ	ツルヨシ	<i>Phragmites japonicus</i>	○			○	○					
295	イネ	モウソウチク	<i>Phyllostachys edulis</i>										
296	イネ	ハチク	<i>Phyllostachys nigra</i> var. <i>henonis</i>						○				
297	イネ	マダケ	<i>Phyllostachys reticulata</i>										
298	イネ	オサササ	<i>Pleioblastus argenteostriatus</i> f. <i>glaber</i>		○								
299	イネ	マダケ	<i>Pleioblastus simonit</i>			○							
300	イネ	クサザサ	<i>Pleioblastus variegatus</i>				○	○					
301	イネ	シノイチゴツナギ	<i>Poa acroleuca</i>										
302	イネ	スズメノカタビラ	<i>Poa annua</i>										
303	イネ	ウキシバ	<i>Pseudoraphis sordida</i>		○							VU	
304	イネ	ヌメリグサ	<i>Sacciolepis spicata</i> var. <i>oryztorum</i>		○		○						
305	イネ	ハイスメリグサ	<i>Sacciolepis spicata</i> var. <i>spicata</i>			○	○	○	○				
306	イネ	クサザサ	<i>Sasa veitchii</i> var. <i>veitchii</i>										
307	イネ	アキノエノコログサ	<i>Setaria faberi</i>			○		○					
308	イネ	コソバキンエノコロ	<i>Setaria pallidifusca</i>		○			○					
309	イネ	キンエノコロ	<i>Setaria pumila</i>					○	○				
310	イネ	エノコログサ	<i>Setaria viridis</i> subsp. <i>minor</i>		○			○	○				
311	イネ	ネズミノオ	<i>Sporobolus indicus</i> var. <i>purpureosuffusus</i> f. <i>spiciformis</i>			○			○				
312	イネ	カニツリグサ	<i>Trisetum bifidum</i>					○	○				
313	イネ	ナギナダガヤ	<i>Vulpia myuros</i>		○			○	○				
314	イネ	シバ	<i>Zoysia japonica</i>					○	○				
315	イネ	オニシバ	<i>Zoysia macrostachya</i>		○							VU	
—	イネ	イネ科の一種1	Poaceae gen. sp.										
—	イネ	イネ科の一種2	Poaceae gen. sp.										
316	ケシ	クサノオウ	<i>Cheledonium majus</i> ssp. <i>asiaticum</i>	○									
317	アケビ	アケビ	<i>Akebia quinata</i>				○	○	○				
318	アケビ	ミツバアケビ	<i>Akebia trifoliata</i>		○		○	○	○				
319	ツツラフジ	アオツツラフジ	<i>Cocculus trilobus</i>		○	○	○	○	○				
320	ツツラフジ	ツツラフジ	<i>Sinomenium acutum</i>										
321	ツツラフジ	ハスノハカズラ	<i>Stephania japonica</i>		○								
322	ミギ	ヒイラギナンテン	<i>Berberis japonica</i>			○			○				
323	ミギ	ヒロハヘビノボラス	<i>Berberis amurensis</i>	○									
324	ミギ	ヘビノボラス	<i>Berberis sieboldii</i>	○	○			○	○			NT	○
325	ミギ	ナンテン	<i>Nandina domestica</i>			○	○	○	○				
326	キンボウゲ	ボタンヅル	<i>Clematis apiifolia</i>			○							
327	キンボウゲ	センニンソウ	<i>Clematis terniflora</i>			○	○	○	○				
328	キンボウゲ	テッセン	<i>Clematis florida</i>	○									
329	キンボウゲ	ウキツネノボタン	<i>Ranunculus cantoniensis</i>						○				
330	キンボウゲ	タガラシ	<i>Ranunculus sceleratus</i>										
331	キンボウゲ	キツネノボタン	<i>Ranunculus silerifolius</i>										
—	キンボウゲ	キンボウゲ属の一種	<i>Ranunculus yezoensis</i>										
332	コキノシタ	コキノシタ	<i>Saxifraga stolonifera</i>	○									

植物リスト(4/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
333	ベンケイソウ	コモチマンネングサ	<i>Sedum bulbiferum</i>	○		○	○						
334	アリトウグサ	アリトウグサ	<i>Gonocarpus micranthus</i>	○	○	○	○	○					
335	アリトウグサ	オオフサモ	<i>Myriophyllum aquaticum</i>	○									
336	アリトウグサ	ウサモ	<i>Myriophyllum ussuriense</i>	○						NT		VU	
337	アリトウグサ	ワサモ	<i>Myriophyllum verticillatum</i>	○								VU	
338	ブドウ	アブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa</i> var. <i>heterophylla</i>		○	○	○	○					
339	ブドウ	キレハブドウ	<i>Ampelopsis glandulosa</i> var. <i>heterophylla</i> f. <i>citruloides</i>										
340	ブドウ	ヤブカラシ	<i>Causonis japonica</i>			○	○	○	○				
341	ブドウ	ツタ	<i>Parthenocissus tricuspidata</i>	○	○	○	○	○	○				
342	ブドウ	ヘビヅル	<i>Vitis ficifolia</i>	○	○	○	○	○	○				
343	アウロソウ	アメリカアウロ	<i>Geranium carolinianum</i>	○									
344	アウロソウ	ゲンノショウコ	<i>Geranium thunbergii</i>	○		○	○	○	○				
345	ミツバウツギ	ゴンスイ	<i>Staphylea japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
346	ミソハギ	ミソハギ	<i>Lythrum anceps</i>	○	○	○	○	○	○				
347	ミソハギ	キカシグサ	<i>Rotala indica</i>	○									
348	ミソハギ	スズマツバ	<i>Rotala mexicana</i>							VU		NT	
349	アカバナ	アカバナ	<i>Epilobium pyrricholophum</i>	○				○					○
350	アカバナ	アサツキタデ	<i>Ludwigia epilobioides</i>	○	○								
351	アカバナ	ヒレタゴボウ	<i>Ludwigia decurrens</i>	○									
352	アカバナ	スズメキタデ	<i>Ludwigia ovalis</i>	○	○								○
353	アカバナ	オオツヨイグサ	<i>Oenothera biennis</i>										
354	アカバナ	アサツキタデ	<i>Oenothera parviflora</i>		○								
355	アカバナ	アサツキタデ	<i>Oenothera stricta</i>										
356	マメ	クサネム	<i>Aeschynomene indica</i>										
357	マメ	ネムノキ	<i>Albizia julibrissin</i>	○	○			○	○				
358	マメ	ヤブマメ	<i>Amphicarpa edgeworthii</i>						○				
359	マメ	ゲンゲ	<i>Astragalus sinicus</i>		○	○	○	○	○				
360	マメ	カワラケツメイ	<i>Chamaecrista nomame</i>		○	○	○	○	○				
361	マメ	タヌキマメ	<i>Crotalaria sessiliflora</i>	○	○	○	○	○	○				○
362	マメ	アレチスズビトハギ	<i>Desmodium paniculatum</i>		○		○	○	○				
363	マメ	ノササゲ	<i>Dumasia truncata</i>		○								
364	マメ	ノアズキ(ヒメクス)	<i>Dunbaria villosa</i>		○	○	○	○	○				
365	マメ	ツルマメ	<i>Glycine max</i> subsp. <i>soja</i>		○	○	○	○	○				
366	マメ	スズビトハギ	<i>Hyldesumum podocarpum</i> subsp. <i>oxyphyllum</i> var. <i>japonicum</i>		○	○	○	○	○				
367	マメ	ヤブハギ	<i>Hyldesumum podocarpum</i> subsp. <i>oxyphyllum</i> var. <i>mandshuricum</i>		○								
368	マメ	コマツナギ	<i>Indigofera pseudotinctoria</i>	○									
369	マメ	マルハナギハズノウ	<i>Kummerowia stipulacea</i>										
370	マメ	キハズノウ	<i>Kummerowia striata</i>		○	○	○	○	○				
371	マメ	ヤマハギ	<i>Lespedeza bicolor</i>		○	○	○						
372	マメ	キハギ	<i>Lespedeza buergeri</i>		○	○	○						
373	マメ	メドハギ	<i>Lespedeza cuneata</i> var. <i>cuneata</i>		○		○	○					
374	マメ	カワチハギ	<i>Lespedeza cyrtobotrya</i> f. <i>kawachiana</i>				○						
375	マメ	マルハナギ	<i>Lespedeza cyrtobotrya</i>					○					
376	マメ	ツタシハギ	<i>Lespedeza homoloba</i>		○								
377	マメ	ツルメドハギ	<i>Lespedeza intermixta</i>	○									
378	マメ	ネコハギ	<i>Lespedeza pilosa</i>										
—	マメ	ハギ属の一種	<i>Lespedeza</i> sp.		○	○		○	○				
379	マメ	クズ	<i>Pueraria lobata</i> subsp. <i>lobata</i>				○	○	○				
380	マメ	コマツツメクサ	<i>Trifolium dubium</i>		○			○	○				
381	マメ	シロツメクサ	<i>Trifolium repens</i>					○	○				
382	マメ	スズメノエンドウ	<i>Vicia hirsuta</i>	○									
383	マメ	キハズエンドウ	<i>Vicia sativa</i> subsp. <i>nigra</i>		○			○	○				
384	マメ	カスマグサ	<i>Vicia tetrasperma</i>	○				○	○				
385	マメ	フジ	<i>Wisteria floribunda</i>					○	○				
386	マメ	ナツフジ	<i>Wisteriopsis japonica</i>		○			○	○				
387	ヒメハギ	ヒメハギ	<i>Polygala japonica</i>				○						
388	ヒメハギ	ヒメハギ	<i>Salomonina oblongifolia</i>	○								VU	
389	バラ	ヒメキミズヒキ	<i>Agrimonia nipponica</i>	○			○	○	○				
390	バラ	キンミズヒキ	<i>Agrimonia pilosa</i> var. <i>japonica</i>		○	○	○	○	○				
391	バラ	アズキナシ	<i>Aria alnifolia</i>						○				
392	バラ	ヤマザクラ	<i>Cerasus jamasakura</i>	○	○	○	○	○	○				
393	バラ	サトザクラ	<i>Cerasus Sato-zakura</i> Group										
394	バラ	ツメヨシノ	<i>Cerasus yedoensis</i>										
395	バラ	ヒワ	<i>Eriobotrya japonica</i>				○		○				
396	バラ	ヤマブキ	<i>Kerria japonica</i>					○	○				
397	バラ	ズミ	<i>Malus toringo</i>	○	○	○	○	○	○				○
398	バラ	カナメモチ	<i>Photinia glabra</i>										
399	バラ	オヘビイチゴ	<i>Potentilla anemonifolia</i>		○	○	○	○	○				
400	バラ	ミツバツチドリ	<i>Potentilla freyniana</i>	○					○				
401	バラ	ヘビイチゴ	<i>Potentilla heibichigo</i>	○	○	○	○	○	○				
402	バラ	ヤブヘビイチゴ	<i>Potentilla indica</i>	○					○				
403	バラ	カマツカ	<i>Pourthiaea villosa</i>		○	○	○	○	○				
404	バラ	シヤリンバイ	<i>Rhaphiolepis indica</i> var. <i>umbellata</i>						○				
405	バラ	フジイバラ	<i>Rosa fujisanensis</i>	○	○	○	○	○	○				
406	バラ	アザミイバラ	<i>Rosa luciae</i>		○	○	○	○	○				
407	バラ	ノイバラ	<i>Rosa multiflora</i>			○	○	○	○				
408	バラ	ミヤコイバラ	<i>Rosa paniculigera</i>					○	○				
409	バラ	アズキイチゴ	<i>Rubus buergeri</i>		○	○	○	○	○				
410	バラ	クマイチゴ	<i>Rubus crataegifolius</i>			○	○	○	○				
411	バラ	ニギイチゴ	<i>Rubus microphyllus</i>			○	○	○	○				
412	バラ	ナワシロイチゴ	<i>Rubus parvifolius</i>			○	○	○	○				
413	バラ	ササキ	<i>Sanguisorba tenuifolia</i>	○	○	○	○	○	○			VU	○
414	グミ	ツルグミ	<i>Elaeagnus glabra</i>		○	○	○	○	○				
415	グミ	ナワシログミ	<i>Elaeagnus pungens</i>	○	○	○	○	○	○				
416	クロウメモドキ	クマヤナギ	<i>Berchemia racemosa</i>		○	○	○	○	○				
417	クロウメモドキ	イソノキ	<i>Frangula crenata</i>	○	○	○	○	○	○				
418	クロウメモドキ	クロウメモドキ	<i>Rhamnus japonica</i> var. <i>decipiens</i>					○	○				○
419	ニレ	クヤキ	<i>Zelkova serrata</i>			○	○	○	○				
420	アサ	ムクノキ	<i>Aphananthe aspera</i>				○	○	○				
421	アサ	エノキ	<i>Celtis sinensis</i>				○	○	○				
422	アサ	カナムグラ	<i>Humulus scandens</i>		○			○	○				
423	クワ	イヌビワ	<i>Ficus erecta</i> var. <i>erecta</i>			○	○	○	○				
424	クワ	マダラ	<i>Morus alba</i>			○	○	○	○				
425	イラクサ	ヤブマオ	<i>Boehmeria japonica</i> var. <i>longispica</i>		○	○	○	○	○				
426	ワリ	アマチャヅル	<i>Gynostemma pentaphyllum</i>				○	○	○				
427	ワリ	カラスウリ	<i>Trichosanthes cucumeroides</i>					○	○				
428	ワリ	スズメウリ	<i>Zehneria japonica</i>	○				○	○				
—	ワリ	ワリ科の一種	<i>Cucurbitaceae</i> gen. sp.										
429	ブナ	クリ	<i>Castanea crenata</i>		○	○	○	○	○				
430	ブナ	ミズナラ	<i>Quercus crispula</i> var. <i>crispula</i>	○									
431	ブナ	アラカシ	<i>Quercus glauca</i>		○	○	○	○	○				
432	ブナ	コナラ	<i>Quercus serrata</i>	○	○	○	○	○	○				
433	ヤマモモ	ヤチヤナギ	<i>Myrica gale</i> var. <i>tomentosa</i>		○	○	○	○	○				
434	カバノキ	ハシノキ	<i>Alnus japonica</i>	○	○	○	○	○	○			CR	○
435	ニシキギ	ツルウメモドキ	<i>Celastrus orbiculatus</i> var. <i>orbiculatus</i>		○	○	○	○	○				
436	ニシキギ	ニシキギ	<i>Euonymus alatus</i> f. <i>alatus</i>					○	○				
437	ニシキギ	コマユミ	<i>Euonymus alatus</i> f. <i>striatus</i>					○	○				
438	ニシキギ	マサキ	<i>Euonymus japonicus</i>					○	○				
439	ニシキギ	マユミ	<i>Euonymus sieboldianus</i> var. <i>sieboldianus</i>		○			○	○				
440	ニシキギ	ウメバチソウ	<i>Parnassia palustris</i> var. <i>palustris</i>	○									
441	カタバミ	カタバミ	<i>Oxalis corniculata</i>	○				○	○				
442	カタバミ	オウタチカタバミ	<i>Oxalis dillenii</i>				○	○	○				
443	カタバミ	ムラサキカタバミ	<i>Oxalis debilis</i> subsp. <i>corymbosa</i>					○	○				
444	トウダイグサ	エノキグサ	<i>Acalypha australis</i>	○				○	○				

植物リスト(5/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
445	トウダイグサ	ニシキソウ	<i>Euphorbia humifusa</i>	○									
446	トウダイグサ	コニシキソウ	<i>Euphorbia maculata</i>				○	○					
447	トウダイグサ	オオニシキソウ	<i>Euphorbia nutans</i>				○	○					
448	トウダイグサ	アカメガシソ	<i>Mallotus japonicus</i>		○	○	○	○	○				
449	オトギリソウ	オトギリソウ	<i>Hypericum erectum</i>	○		○	○		○				
450	オトギリソウ	ヒメオトギリ	<i>Hypericum japonicum</i>		○	○	○						
451	オトギリソウ	コケオトギリ	<i>Hypericum laxum</i>		○	○	○		○				
452	オトギリソウ	サワオトギリ	<i>Hypericum pseudopetiolatum</i>		○	○	○		○				
453	スミレ	タチツボスミレ	<i>Viola grypoceras</i> var. <i>grypoceras</i>	○	○	○							
454	スミレ	スミレ	<i>Viola mandshurica</i>				○						
455	スミレ	フキオスミレ	<i>Viola sieboldii</i>	○		○							
456	スミレ	フキオスミレ	<i>Viola verecunda</i> var. <i>semitanaris</i>	○	○	○							
457	スミレ	ツボスミレ	<i>Viola verecunda</i> var. <i>verecunda</i>	○	○	○		○	○				
458	ヤナギ	ヤマナラシ	<i>Populus tremula</i> var. <i>sieboldii</i>				○	○					
459	ヤナギ	マルバヤナギ(アカメヤナギ)	<i>Salix chaenomeloides</i>		○			○					
460	ヤナギ	ネコヤナギ	<i>Salix gracilistyla</i>	○									
461	ヤナギ	イヌコリヤナギ	<i>Salix integra</i>										
462	ヤナギ	コリヤナギ	<i>Salix korivanagi</i>	○									
463	ヤナギ	カワヤナギ	<i>Salix miyabeana</i> subsp. <i>gymnolepis</i>				○						
464	ヤナギ	キツネヤナギ	<i>Salix vulpina</i> ssp. <i>vulpina</i>					○					
465	アブラナ	スズメタカラ	<i>Cardamine lyrata</i>								NT		
466	アブラナ	ツネツケハナ	<i>Cardamine scutata</i>			○							
467	アブラナ	オオハタネツケハナ	<i>Cardamine scutata</i>						○				
468	アブラナ	イヌガラシ	<i>Rorippa indica</i>	○				○					
469	アブラナ	スカンタゴボウ	<i>Rorippa palustris</i>		○		○						
470	ウルシ	スルデ	<i>Rhus javanica</i> var. <i>chinensis</i>		○	○	○	○	○				
471	ウルシ	ハゼノキ	<i>Toxicodendron succedaneum</i>		○	○	○	○	○				
472	ウルシ	ヤマハゼ	<i>Toxicodendron sylvestris</i>		○	○	○	○	○				
473	ウルシ	ヤマウルシ	<i>Toxicodendron trichocarpum</i>		○	○	○	○	○				
474	ムクロジ	イロハモミジ	<i>Acer palmatum</i>			○							
475	ムクロジ	ウリハダカエデ	<i>Acer rufrinerve</i>					○	○				
476	センダン	センダン	<i>Melia azedarach</i>			○		○	○				
477	ミカン	サンショウ	<i>Zanthoxylum piperitum</i>		○	○							
478	ミカン	イヌサンショウ	<i>Zanthoxylum schinifolium</i> var. <i>schinifolium</i>				○	○	○				
479	コムカシソウ	コムカシソウ	<i>Phyllanthus lepidocarpus</i>	○	○	○		○	○				
480	アオイ	ムクゲ	<i>Hibiscus syriacus</i>										
481	ビャクダン	カナヒキノソ	<i>Thesium chinense</i>	○			○	○					
482	タデ	イタドリ	<i>Fallopia japonica</i>										
483	タデ	ミスヒキ	<i>Persicaria filiformis</i>			○			○				
484	タデ	ヤナギヌカボ	<i>Persicaria foliosa</i> var. <i>paludicola</i>							VU		CR	
485	タデ	ナガバノウナギツカミ	<i>Persicaria hastatosagittata</i>		○					NT		VU	
486	タデ	ヤナギタデ	<i>Persicaria hydropiper</i>			○		○	○				
487	タデ	シロバナサクラタデ	<i>Persicaria japonica</i> var. <i>japonica</i>				○						
488	タデ	オオイヌタデ	<i>Persicaria lapathifolia</i> var. <i>lapathifolia</i>	○	○			○	○				
489	タデ	イヌタデ	<i>Persicaria longiseta</i>			○		○	○				
490	タデ	ヤノネグサ	<i>Persicaria muricata</i>	○	○	○		○	○				
491	タデ	シシミカワ	<i>Persicaria perfoliata</i>		○	○		○	○				
492	タデ	ホノバノウナギツカミ	<i>Persicaria praetermissa</i>		○	○		○	○				
493	タデ	ホンドタデ	<i>Persicaria pubescens</i>		○	○		○	○				
494	タデ	ウナギツカミ	<i>Persicaria sagittata</i> var. <i>sibirica</i>		○	○		○	○				
495	タデ	ミソソバ	<i>Persicaria thunbergii</i> var. <i>thunbergii</i>	○	○	○							
—	タデ	イヌタデ属の一種	<i>Persicaria</i> sp.	○	○								
496	タデ	スイバ	<i>Rumex acetosa</i>	○	○			○					
497	タデ	アレチギンギン	<i>Rumex conglomeratus</i>										
498	タデ	エノノギンギン	<i>Rumex obtusifolius</i>		○								
—	タデ	タデ科の一種	<i>Polygonaceae</i> gen. sp.		○								
499	モウセンゴケ	シシモウソウ	<i>Drosera lunata</i>	○						NT		VU	
500	モウセンゴケ	モウセンゴケ	<i>Drosera rotundifolia</i>	○	○	○			○			NT	○
501	モウセンゴケ	コウモセンゴケ	<i>Drosera spatulata</i>	○	○							VU	○
502	モウセンゴケ	トウカイモウセンゴケ	<i>Drosera tokaiensis</i> subsp. <i>tokaiensis</i>				○		○			NT	○
503	ナデシコ	ミミナグサ	<i>Cerastium fontanum</i> subsp. <i>vulgare</i> var. <i>angustifolium</i>	○									
504	ナデシコ	オランダミミナグサ	<i>Cerastium glomeratum</i>		○		○	○	○				
505	ナデシコ	ツメクサ	<i>Sagina japonica</i>				○	○	○				
506	ナデシコ	ノミナフスマ	<i>Stellaria alsiue</i> var. <i>undulata</i>					○					
507	ナデシコ	ウツリハコペ	<i>Stellaria aquatica</i>		○	○							
508	ナデシコ	コハコペ	<i>Stellaria media</i>										
509	ナデシコ	ミドリハコペ	<i>Stellaria neglecta</i>	○					○				
510	ヒユ	ヒナタイノコブチ	<i>Achyranthes bidentata</i> var. <i>fauvrii</i>										
511	ヒユ	イノコブチ	<i>Achyranthes bidentata</i> var. <i>japonica</i>	○	○	○			○				
512	ヒユ	シロザ	<i>Chenopodium album</i>										
513	ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ	<i>Phytolacca americana</i>		○	○							
514	ザクソウ	ザクソウ	<i>Mollugo stricta</i>	○				○					
515	スベリヒユ	スベリヒユ	<i>Pornilaca oleracea</i>	○									
516	アジサイ	アジサイ	<i>Deutzia crenata</i>		○	○			○				
517	アジサイ	リウツギ	<i>Hydrangea paniculata</i>	○	○	○		○	○				
518	モンコク	サカキ	<i>Clethra japonica</i>		○	○		○	○				
519	モンコク	ヒサカキ	<i>Eurya japonica</i> var. <i>japonica</i>		○	○		○	○				
520	カキノキ	カキノキ	<i>Diospyros kaki</i>			○		○	○				
521	サクラソウ	マンリョウ	<i>Ardisia crenata</i>		○	○		○	○				
522	サクラソウ	ヤブコウジ	<i>Ardisia japonica</i>	○	○	○		○	○				
523	サクラソウ	スサキ	<i>Lysimachia fortunei</i>		○	○		○	○				
524	サクラソウ	スサキ	<i>Lysimachia japonica</i>		○	○		○	○				
525	ツバキ	ツバキ	<i>Camellia sinensis</i>		○	○		○	○				
526	ハイノキ	タンナサワフタギ	<i>Simplocos coreana</i>		○	○							
527	ハイノキ	クロミニシゴリ	<i>Simplocos paniculata</i>	○	○	○		○	○			NT	○
528	ハイノキ	クロハヤ	<i>Simplocos prunifolia</i>			○							
529	ハイノキ	サワフタギ	<i>Simplocos savatutagi</i>	○									
530	エゴノキ	エゴノキ	<i>Styrax japonicus</i>		○								
531	マダタビ	オニマダタビ	<i>Actinidia chinensis</i> var. <i>setosa</i>										
532	マダタビ	キウイフルーツ	<i>Actinidia chinensis</i> var. <i>deliciosa</i>										
533	リョウブ	リョウブ	<i>Clethra barbinervis</i>		○	○							
534	ツツジ	ネジギ	<i>Lyonia ovalifolia</i> var. <i>elliptica</i>	○	○	○		○	○				
535	ツツジ	ヤマツツジ	<i>Rhododendron kaempferi</i> var. <i>kaempferi</i>					○					
536	ツツジ	モチツツジ	<i>Rhododendron macrosepalum</i>										
537	ツツジ	レンゲツツジ	<i>Rhododendron molle</i> subsp. <i>japonicum</i>		○	○							
538	ツツジ	シヤシヤンボ	<i>Vaccinium bracteatum</i>		○	○		○					
539	ツツジ	ウスノキ	<i>Vaccinium hirtum</i> var. <i>pubescens</i>										
540	ツツジ	ナツハゼ	<i>Vaccinium oldhamii</i>		○	○							
541	ツツジ	スノキ	<i>Vaccinium smallii</i> var. <i>glabrum</i>			○							
542	ツツジ	オオハスノキ	<i>Vaccinium smallii</i> var. <i>smallii</i>	○									
543	アオキ	アオキ	<i>Aucuba japonica</i>				○		○				
544	アカネ	ヤマムグラ	<i>Galium pogonanthum</i>	○									
545	アカネ	ヤムムグラ	<i>Galium spurius</i> var. <i>echinospermon</i>					○	○				
546	アカネ	ハナムグラ	<i>Galium tokyoense</i>							VU			
547	アカネ	カワラマンバ	<i>Galium verum</i> ssp. <i>asiaticum</i> f. <i>lacteum</i>	○									
548	アカネ	ホノバノツツバムグラ	<i>Galium trifidum</i> subsp. <i>columbianum</i>		○	○		○	○				
549	アカネ	クチナシ	<i>Gardenia jasminoides</i>	○	○	○							
550	アカネ	ヤエクチナシ	<i>Gardenia jasminoides</i> 'Flore-pleno'										
551	アカネ	ハンカグサ	<i>Neanotis hirsuta</i> var. <i>hirsuta</i>		○	○							
552	アカネ	フタバムグラ	<i>Oldenlandia brachypoda</i>				○		○				
553	アカネ	ハクソカズラ	<i>Paederia foetida</i>		○	○		○	○				
554	アカネ	アカネ	<i>Rubia argyi</i>			○							
555	リンドウ	チャボリンドウ	<i>Gentiana acaulis</i>	○									
556	リンドウ	リンドウ	<i>Gentiana scabra</i> var. <i>buergeri</i>	○			○						

植物リスト(6/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
557	リンドウ	ホソバリンドウ	<i>Gentiana scabra</i> var. <i>huerseri</i> f. <i>stenophylla</i>	○	○		○	○					○
558	リンドウ	ハルリンドウ	<i>Gentiana thunbergii</i> var. <i>thunbergii</i>	○			○	○				NT	○
559	リンドウ	センブリ	<i>Swertia japonica</i>	○									
560	マチン	アイナエ	<i>Mitrasacme pygmaea</i>	○								VU	
561	キョウチクトウ	ガガイモ	<i>Metaplexis japonica</i>				○						
562	キョウチクトウ	テイカカズラ	<i>Trachelospermum asiaticum</i> var. <i>asiaticum</i>			○			○				
563	キョウチクトウ	オオカモメソル	<i>Vincetoxicum aristolochioides</i>			○		○	○				
564	キョウチクトウ	コカモメソル	<i>Vincetoxicum floribundum</i>	○				○	○			NT	○
565	キョウチクトウ	タチカモメソル	<i>Vincetoxicum glabrum</i>			○						NT	○
566	キョウチクトウ	イヨカズラ	<i>Vincetoxicum japonicum</i>	○									
—	キョウチクトウ	カモメソル属の一種	<i>Vincetoxicum</i> sp.		○								
567	ムラサキ	ハナイバナ	<i>Bothriospermum zeylanicum</i>	○									
568	ムラサキ	キュウリグサ	<i>Trigonotis peduncularis</i>		○								
569	ヒルガオ	コヒルガオ	<i>Calyptegia hederacea</i>				○	○					
570	ヒルガオ	マルバハコウ	<i>Ipomoea coccinea</i>					○					
571	ヒルガオ	アツカアサガオ	<i>Ipomoea hederacea</i>					○					
572	ヒルガオ	マメアサガオ	<i>Ipomoea lacunosa</i>				○						
573	ヒルガオ	ホシアサガオ	<i>Ipomoea triloba</i>					○					
574	ナス	ヒメセンナリホオズキ	<i>Physalis pubescens</i>			○							
575	ナス	ワルナスビ	<i>Solanum carolinense</i>						○				
576	ナス	アツカイヌホオズキ	<i>Solanum emulans</i>			○							
577	ナス	ヒコドリシヨウゴ	<i>Solanum elaeagnifolium</i>	○	○			○	○				
578	ナス	タマシヨウ	<i>Solanum pseudocapsicum</i> var. <i>pseudocapsicum</i>			○							
579	ナス	ナンゴクヌホオズキ	<i>Solanum scabrum</i>	○									
580	モクセイ	ネズミモチ	<i>Ligustrum japonicum</i>		○	○		○	○				
581	モクセイ	トウネズミモチ	<i>Ligustrum lucidum</i>					○	○				
582	モクセイ	イボタノキ	<i>Ligustrum obtusifolium</i>		○	○		○	○				
583	モクセイ	キンモクセイ	<i>Osmanthus fragrans</i> var. <i>fragrans</i>				○						
584	モクセイ	ヒイラギ	<i>Osmanthus heterophyllus</i>			○							
585	オオバコ	サワドリガラシ	<i>Deinostema violaceum</i>	○									
586	オオバコ	シソクサ	<i>Linnophila chinensis</i> subsp. <i>aromatica</i>	○									
587	オオバコ	キクモ	<i>Linnophila sessiliflora</i>	○									
588	オオバコ	マツバランラン	<i>Nuttallanthus canadensis</i>				○	○	○				
589	オオバコ	オオバコ	<i>Plantago asiatica</i>	○		○		○	○				
590	オオバコ	タチイヌノフグリ	<i>Veronica arvensis</i>	○			○	○	○				
591	オオバコ	ムシクサ	<i>Veronica peregrina</i>	○									
592	オオバコ	オオイスノフグリ	<i>Veronica persica</i>	○									
593	アゼナ	スズメトウガラシ	<i>Bonnaya antipoda</i>		○								
594	アゼナ	ウリクサ	<i>Lindernia crustacea</i>	○			○	○					
595	アゼナ	アゼトウガラシ	<i>Lindernia micrantha</i>	○									
596	アゼナ	アゼナ	<i>Lindernia procumbens</i>	○			○						
597	シソ	キランソウ	<i>Ajuga decumbens</i>		○								
598	シソ	コムラサキ	<i>Callicarpa dichotoma</i>	○		○	○	○	○			VU	○
599	シソ	ムラサキシキブ	<i>Callicarpa japonica</i>	○									
600	シソ	クサギ	<i>Clerodendrum trichotomum</i> var. <i>trichotomum</i>	○	○	○			○				
601	シソ	トウバナ	<i>Clinopodium gracile</i>	○	○	○		○					
602	シソ	ホトケノザ	<i>Lamium amplexicaule</i>	○				○					
603	シソ	コシロネ	<i>Lycopus cavaleriei</i>										
604	シソ	ヒメシロネ	<i>Lycopus maackianus</i>	○	○	○	○	○	○				○
605	シソ	ヒメジソ	<i>Mosla dianthera</i>					○	○				
606	シソ	イヌコウジュ	<i>Mosla scabra</i>	○	○		○						
607	シソ	スズトラノオ	<i>Pogostemon yatabeanus</i>										
608	シソ	ウツボグサ	<i>Prunella vulgaris</i> ssp. <i>asiatica</i>	○						VU		VU	
609	シソ	アキノタムラソウ	<i>Salvia japonica</i>	○	○								
610	シソ	ナツノタムラソウ	<i>Salvia lutescens</i> var. <i>intermedia</i>	○								CR	
611	シソ	ヒメナミキ	<i>Scutellaria dependens</i>	○	○	○	○	○				NT	○
612	シソ	タツナミソウ	<i>Scutellaria indica</i>	○	○	○							
613	シソ	シソバタツナミ	<i>Scutellaria laeteviolacea</i>	○	○	○			○			VU	○
614	サギゴケ	サギゴケ	<i>Mazus miquelii</i>					○					
615	サギゴケ	トキワハゼ	<i>Mazus pumilus</i>	○			○						
616	キリ	キリ	<i>Paulownia tomentosa</i>			○		○	○				
617	ハマウツボ	ナンバンギセル	<i>Aeginetia indica</i>	○				○					
618	ハマウツボ	ウチナシグサ	<i>Monochasma sheareri</i>	○	○							VU	
619	タヌキモ	イヌタヌキモ	<i>Utricularia australis</i>							NT			
620	タヌキモ	ミミカキグサ	<i>Utricularia bifida</i>	○	○	○	○	○	○				○
621	タヌキモ	ホザキハミカキグサ	<i>Utricularia coerulescens</i>	○	○	○	○	○	○				○
622	タヌキモ	シロバナホザキノミカキグサ	<i>Utricularia coerulescens</i> f. <i>leucantha</i>	○	○	○	○	○	○				
623	タヌキモ	ミカワタヌキモ	<i>Utricularia exoleta</i>							VU		EN	
624	タヌキモ	コタヌキモ	<i>Utricularia intermedia</i>									EX	
625	タヌキモ	タヌキモ	<i>Utricularia japonica</i>							NT			
626	タヌキモ	ヒメタヌキモ	<i>Utricularia minor</i>							NT		VU	
627	タヌキモ	ヒメミカキグサ	<i>Utricularia minutissima</i>							EN		EX	
628	タヌキモ	ムラサキミカキグサ	<i>Utricularia uliginosa</i>	○	○	○			○	NT		VU	○
—	タヌキモ	タヌキモ属の一種	<i>Utricularia</i> sp.										
629	キツネノマゴ	イヌノマゴ	<i>Hygrophila rigens</i>			○							
630	キツネノマゴ	キツネノマゴ	<i>Justicia procumbens</i> var. <i>leucantha</i> f. <i>japonica</i>	○	○	○		○	○				
631	クマツヅラ	ダキハアレチハナガサ	<i>Verbena incompta</i>					○					
632	モチノキ	イヌツグ	<i>Ilex crenata</i> var. <i>crenata</i>	○	○	○	○	○	○				
633	モチノキ	ハナイヌツグ	<i>Ilex crenata</i> var. <i>radicans</i>										
634	モチノキ	モチノキ	<i>Ilex integra</i>			○							
635	モチノキ	アオハダ	<i>Ilex macrocarpa</i>				○						
636	モチノキ	ソヨゴ	<i>Ilex pedunculosa</i>	○					○				
637	モチノキ	クロガネモチ	<i>Ilex rotunda</i>	○	○	○	○	○	○				
638	モチノキ	ウメドク	<i>Ilex serrata</i>	○	○	○	○	○	○				
639	キキョウ	ウリガネニンジン	<i>Adenophora triphylla</i> var. <i>japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
640	キキョウ	ミソカシ	<i>Lobelia chinensis</i>	○	○	○	○	○	○				
641	キキョウ	サワギキョウ	<i>Lobelia sessilifolia</i>	○	○	○	○	○	○				○
642	キキョウ	キキョウ	<i>Platycodon grandiflorus</i>	○	○	○				VU		VU	
643	キキョウ	ヒナキキョウソウ	<i>Triodanis biflora</i>				○						
644	キキョウ	キキョウソウ	<i>Triodanis perfoliata</i>				○						
645	ミツガシラ	ガガブタ	<i>Nymphoides indica</i>	○						NT		VU	
646	キク	フタクサ	<i>Ambrosia artemisiifolia</i>		○	○		○	○				
647	キク	ヨモギ	<i>Artemisia indica</i> var. <i>maximowiczii</i>			○		○	○				
648	キク	オトコヨモギ	<i>Artemisia japonica</i> ssp. <i>japonica</i> var. <i>japonica</i>	○									
649	キク	ヤマシノギク	<i>Aster hispidus</i> var. <i>hispidus</i>									VU	
650	キク	シロヨメナ	<i>Aster leiophyllus</i> var. <i>leiophyllus</i>	○	○	○							
651	キク	ノコンギク	<i>Aster microcephalus</i> var. <i>ovatus</i>				○	○	○				
652	キク	サワシロギク	<i>Aster rugulosus</i>		○	○			○			NT	○
653	キク	シラヤマギク	<i>Aster scaber</i>										
654	キク	イナカギク	<i>Aster semialexandrinensis</i>										
655	キク	ナガバシラヤマギク	<i>Aster x sekimotoi</i>										
656	キク	ヨメナ	<i>Aster yomena</i>		○								
657	キク	アメリカセンダングサ	<i>Bidens frondosa</i>		○	○	○	○	○				
658	キク	コセンダングサ	<i>Bidens pilosa</i> var. <i>pilosa</i>		○	○							
659	キク	サンシロギク	<i>Carpesium glossophyllum</i>	○	○	○							
660	キク	リュウノギク	<i>Chrysanthemum makinoi</i>	○	○	○							
661	キク	ノアザミ	<i>Cirsium japonicum</i>		○	○		○	○				
662	キク	シロバナアザミ	<i>Cirsium japonicum</i> f. <i>leucanthum</i>	○	○	○							
663	キク	ノハラアザミ	<i>Cirsium oligophyllum</i> var. <i>oligophyllum</i>										
664	キク	キセルアザミ	<i>Cirsium sieboldii</i>		○	○			○				○
—	キク	アザミ属の一種	<i>Cirsium</i> sp.										
665	キク	ベニハナボロギク	<i>Crassocephalum crepidioides</i>		○	○			○				
666	キク	タカサブロウ	<i>Eclipta thermalis</i>	○	○								
667	キク	アメリカタカサブロウ	<i>Eclipta alba</i>					○					

植物リスト(7/7)

リスト No.	科名	種名	学名	昭和30 年代ま で	昭和57年植 生調査	平成20年 植生調査 (西部)	平成21年植 生調査(東 部)	令和3年～5年		環境省 レッド リスト	三重県 希少 植物	三重県 レッド データ ブック2024	保全種
								東部	西部				
668	キク	ダンドボロギク	<i>Erechtites hieracifolius</i>	○	○								
669	キク	ヒメジョオン	<i>Erigeron annuus</i>		○		○	○					
670	キク	ヒメムカシヨモギ	<i>Erigeron canadensis</i>	○				○	○				
671	キク	オオアレチノギク	<i>Erigeron sumatrensis</i>	○	○	○	○	○					
672	キク	サワヒコソリ	<i>Eupatorium lindleyanum</i> var. <i>lindleyanum</i>	○	○				○				○
673	キク	ヒヨドリバナ(広義)	<i>Eupatorium makinoi</i>	○	○	○			○				
674	キク	ハキダメギク	<i>Galinsoga quadriradiata</i>				○						
675	キク	ホソバノチチコグサモドキ	<i>Gamochaeta calviceps</i>										
676	キク	ウラボシチチコグサ	<i>Gamochaeta coarctata</i>				○	○	○				
677	キク	チチコグサモドキ	<i>Gamochaeta pensylvanica</i>				○						
678	キク	ウスベニチチコグサ	<i>Gamochaeta purpurea</i>				○	○					
679	キク	チチコグサ	<i>Gnaphalium japonicum</i>	○	○	○	○	○					
680	キク	スイラン	<i>Hololeion krameri</i>	○									
681	キク	ヒメバタナ	<i>Hypochaeris glabra</i>					○					
682	キク	バタナ	<i>Hypochaeris radicata</i>					○					
683	キク	オグルマ	<i>Inula britannica</i> ssp. <i>japonica</i>	○								NT	
684	キク	スズギク	<i>Inula ciliaris</i>	○	○						希少	CR	
685	キク	ホソバニガナ	<i>Ixeridium beauverdanum</i>	○								EX	
686	キク	ニガナ	<i>Ixeridium dentatum</i>		○	○	○	○	○	EN			
687	キク	ハニニガナ	<i>Ixeridium dentatum</i> subsp. <i>dentatum</i> f. <i>stoloniferum</i>				○						
688	キク	オウゴンバシリ	<i>Ixeris japonica</i>	○		○	○	○					
689	キク	アキノノグサ	<i>Lactuca indica</i>				○	○	○				
690	キク	コオノビラコ	<i>Lapsanastrum apogonoides</i>	○	○								
691	キク	コオノビラコ	<i>Lapsanastrum humile</i>	○					○				
692	キク	コウヤボウキ	<i>Pertia scandens</i>	○	○	○							
693	キク	コウノリナ	<i>Picris hieracioides</i> subsp. <i>japonica</i>	○			○	○					
694	キク	ハバコグサ	<i>Pseudognaphalium affine</i>	○	○		○	○					
695	キク	ノボロギク	<i>Senecio vulgaris</i>	○	○								
696	キク	タムラウク	<i>Serratula coronata</i> subsp. <i>insularis</i>	○	○								
697	キク	コメナモミ	<i>Sigesbeckia glabrescens</i>			○							
698	キク	メナモミ	<i>Sigesbeckia pubescens</i>		○								
699	キク	セイダカアワダチソウ	<i>Solidago altissima</i>			○		○	○				
700	キク	アキノキリンソウ	<i>Solidago virgaurea</i> subsp. <i>asiatica</i>	○	○								
701	キク	オニノゲシ	<i>Sonchus asper</i>		○			○					
702	キク	ノゲシ	<i>Sonchus oleraceus</i>		○								
703	キク	ヒロハボウキギク	<i>Symphotrichum subulatum</i> var. <i>squamatum</i>					○					
704	キク	セイウタンボボ	<i>Taraxacum officinale</i>					○					
705	キク	トウカイタンボボ	<i>Taraxacum platycarpum</i> f. <i>longeappendiculatum</i>					○					
706	キク	オオオナモミ	<i>Xanthium orientale</i> subsp. <i>orientale</i>		○	○							
707	キク	オナモミ	<i>Xanthium strumarium</i> subsp. <i>sibiricum</i>		○					VU		EX	
708	キク	オニタビラコ(広義)	<i>Youngia japonica</i>			○	○	○					
709	キク	アオオニタビラコ	<i>Youngia japonica</i> subsp. <i>japonica</i>					○					
710	ガマズミ	ガマズミ	<i>Viburnum dilatatum</i>	○	○	○	○	○	○				
711	ガマズミ	コバノガマズミ	<i>Viburnum erosum</i>						○				
712	ガマズミ	カンボク	<i>Viburnum opulus</i> var. <i>sargentii</i>		○							EN	
713	スイカズラ	スイカズラ	<i>Lonicera japonica</i>	○	○	○	○	○	○				
714	スイカズラ	オミナエシ	<i>Patrinia scabiosifolia</i>	○									
715	ウコギ	ウド	<i>Aralia cordata</i>		○		○						
716	ウコギ	タラノキ	<i>Aralia elata</i>		○	○	○	○	○				
717	ウコギ	カクレミノ	<i>Dendropanax trifidus</i>		○	○	○	○	○				
718	ウコギ	ヤマウコギ	<i>Eleutherococcus spinosus</i> var. <i>spinosus</i>		○	○			○				
719	ウコギ	ヤンデ	<i>Fatsia japonica</i>						○				
720	ウコギ	ヘデラ	<i>Hedera rhombea</i>						○				
721	ウコギ	ノチドメ	<i>Hydrocotyle maritima</i>	○	○		○	○	○				
722	ウコギ	オオチドメ	<i>Hydrocotyle ramiflora</i>										
723	ウコギ	チドメグサ	<i>Hydrocotyle sibiricioides</i>	○									
724	トベラ	トベラ	<i>Pittosporum tobira</i>										
725	セリ	ツボクサ	<i>Centella asiatica</i>				○		○				
726	セリ	ミツバ	<i>Cryptotaenia canadensis</i> subsp. <i>japonica</i>	○	○								
727	セリ	セリ	<i>Oenanthe javanica</i>			○	○	○	○				
728	セリ	ムカゴニンジン	<i>Sum ninsi</i>	○									
729	セリ	ヤブジラミ	<i>Tarilis japonica</i>						○				
730	セリ	オヤブジラミ	<i>Tarilis scabra</i>	○			○						
	137科	663種		401種	316種	323種	325種	298種	264種	38種	1種	83種	48種

- 外来種
- 木本(竹も含む)
- 草本(シダ、ササ類も含む)
- 草本(湿生)

注1. 科の範囲、名称、配列は、原則として「日本維管束植物目録」(北陸館、2012年)に準拠した。
 注2. 希少種選定要件の①から④の記号は以下の通り。
 ①: 種の保存法(国内: 国内希少野生動植物種、国際: 国際希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種)
 ②: 環境省レッドリスト2020(EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足)
 ③: 地方公共団体指定(希少: 三重県自然環境保全条例)
 ④: 三重県レッドデータブック2015(EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足)
 注3. 「～属の一種」及び「～科の一種」としたもののについては、同じ分類群内の種と重複する可能性があることから、種数の計数からは除外した。
 注4. 各調査の確認種については、以下の論文、資料を参考に、近年の調査については、調査時とは別に確認されたものを補足した。
 ①昭和30年代まで 加田勝敏「国指定天然記念物御池沼沢植物群落と安井直康氏」『四日市市史研究』第5号、四日市市、平成4(1992)年
 ②昭和57年植生調査 『国指定天然記念物御池沼沢植物群落環境整備事業報告書』四日市市教育委員会、昭和58(1983)年
 ③平成20年度植生調査(西部) 加田勝敏「国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」植生図 ―西部指定地―」平成21年
 ④平成21年度植生調査(東部) 加田勝敏「国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」植生図 ―東部指定地―」平成22年
 ⑤令和3～5年度 『御池沼沢植物群落生態調査業務委託報告書』株式会社アークノ中部、令和4(2022)年
 『御池沼沢植物群落保存活用計画策定支援業務委託報告書』株式会社地域環境計画、令和6(2024)年

現状変更の取扱基準

現状変更の取扱基準（1/2）

許可申請区分	行為内容	対応
文化庁長官の許可が必要	現状を変更する行為 「指定地内の植物管理」 ・群落内の指定植物の剪定・切除 ・支障となっている群落内の指定樹木の切除 ※支障枝：ただちに危険性がないが、信号や電線、屋根、公道上で交通の障害、生活に支障をきたす恐れがある枝。 ※長期的な落枝の危険性については予期ができないものであるため、事前に調査し、文化庁と協議のうえ、できる限り保存する方法を模索し、やむを得ない場合は最小限の施工とする。	・保存と活用に資することを目的とし、みだりな行為は認めない。 ・木本類は樹木医等専門家の診断を踏まえ、切断面の殺菌や癒合促進剤の塗布等、適切に処理することが条件となる。
	「指定に関わる植物の樹木管理行為」 ・樹冠管理（枝吊り、整枝） ・支柱改修・工作物の設置 ※大径木等、指定対象となっている樹木への管理行為については、慎重に扱うものとする。	・樹勢回復のための保護に必要な行為について、根系や土壌に影響がないように配慮され計画されているものについて、樹木医等の所見を踏まえ、適切な手法を検討して対処することが条件となる。
	「指定地内の生態系を改変する恐れがある場合」 ・害虫類の薬剤使用による駆除 ・指定地内への立ち入り（重点管理区域内） ※生態系への影響があるものは、現状変更の対象となる。 ※指定地内への立ち入り制限は、当該天然記念物の生育環境により異なる。普段から人が立ち入らない環境に所在する場合には、外来生物の持ち込みの可能性が考えられるため、現状変更の対象となる事例がある。公開区域がある場合はこの限りではない。	・指定対象と加害生物との生態的な関係を良く考慮する必要がある。特に薬剤散布をする場合、様々な昆虫や菌類等を駆除してしまう恐れがあり、結果として悪影響を与える可能性があるものは認められず、条件により許可される。 ・立ち入りが可能か否かは市町文化財保護主管部局（課）に問い合わせる。
	「指定地内での管理行為」 ・き損後の計画的な本格的処置 ・草刈り・伐採木の指定地外への運び出し ※伐採草木の指定地外への搬出は、指定対象の土壌等の生育環境により判断が異なる。	・災害復旧等の計画に基づき、適切な手法で対処することが条件となる。 ・貧栄養な環境で成立するものについては原則搬出し、森林等の場合には物質循環の観点から残置が望ましいが、支障がある場合については搬出が認められる。
	「指定地内での行為」 ・指定地内の土地の形状変更 ・工作物の設置（支柱、避雷針） ※土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状の変更を伴うもの	・保護に必要な行為について配慮され計画されており、樹木医等専門家の所見を踏まえ適切な手法で対処することが条件となる。
	「指定地内での行為」 ・学術調査、研究のための試料採集（土壌、植物、鉱物等のサンプルを採集する行為） ・実や花、葉、土壌等のサンプル採集	・保護に必要な行為について配慮され計画されており、樹木医等専門家の所見を踏まえ適切な手法で対処することが条件となる。
	保存に影響を与える重大な行為 ・地下水脈に影響を及ぼす行為 ・日照に影響を及ぼす行為	原則として認めない。
三重県教育委員会・市教育委員会の許可が必要	法施工令第5条4項1号において、県・市が事務権限を担う現状を変更する行為 ・小規模建築物の新築・増築または改築 イ 小規模建築物（階数が2階以下で、かつ、地階を有しない木造又は鉄骨造の建物であって、建築面積（増築又は改築にあつては、増築又は改築後の建築面積）が120㎡以下のものをいう。ロにおいて同じ。）で2年以内の期間を限って設置されるものの新築、増築又は改築。 ・小規模建造物に付随する門、生垣又は堀 ロ 小規模建物の新築、増築又は改築（増築又は改築にあつては、建築の日から50年を経過していない小規模建築物に係るものに限る。）であつて、指定に係る地域の面積が150ha以上である史跡名勝天然記念物に係る都市計画法（昭和43（1968）年法律第100号）第8条第1項第1号の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域又は田園住居地域におけるもの。 ・固定ビデオカメラ等、調査に必要な器具の設置 ハ 工作物（建築物を除く。以下このハにおいて同じ。）の設置もしくは改修（改修にあつては、設置の日から50年を経過していない工作物に係るものに限る。）又は道路の舗装もしくは修繕（それぞれ土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状の変更を伴わないものに限る。） ・標識、説明板、境界標、囲いさく、その他施設 ニ 法第115条第1項（法第120条及び第172条第5項において準用する場合を含む。）に規定する史跡名勝天然記念物の管理に必要な施設の設置又は改修。	天然記念物の生育に十分配慮した計画となっていることが条件となる。

現状変更の取扱基準（2/2）

許可申請区分		行為内容	対応
三重県教育委員会・市教育委員会の許可が必要	法施工令第5条4項1号において、県・市が事務権限を担う現状を変更する行為	・電柱、電線、ガス管、水管、下水道管、側溝、集水桝及び電線共同溝 ホ 電柱、電線、ガス管、水管、下水道管その他これらに類する工作物の設置又は改修。 ・その他これらに類する工作物＝側溝、集水桝及び電線共同溝を含む。	天然記念物の生育に十分配慮した計画となっていることが条件となる。
		ヘ 建物等の除却（建築又は設置の日から50年を経過していない建築物等に係るものに限る。）	
		・指定対象でない木竹 ト 木竹の伐採（名勝又は天然記念物の指定に係る木竹については、危険防止のため必要な伐採に限る。） ・木竹の伐採＝幹を切ること及び枝を切断して除去することをいう。 ・危険木と判断された指定樹木の伐採・除去 ・「危険防止のための必要な伐採」＝倒木や落枝により、人身や建物に危害が及ぶ危険性の高い場合における危険防止に必要な最小限度のやむを得ない程度の伐採。誰が見ても危険だと認識でき、専門家が確認して危険だと判断されたもの。 （切断面の殺菌や癒合促進剤等の切口保護剤塗布も処置の一環とする。） ・指定価値に含まれていない植物の伐採（外来生物）については、これに基づくが、慎重に行うこと。	
		・天然記念物の保存を目的として、現状を適切に把握するために実施される土壌、植物、鉱物等のサンプルを採集する行為 チ 史跡名勝天然記念物の保存のため必要な材料の採取	
申請不要	維持の措置	天然記念物がき損し、または衰亡している場合において 一 その価値に影響を及ぼすことなく当該天然記念物をその指定当時の現状に復するとき 二 当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき 三 天然記念物の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を撤去するとき ・所有者等または管理団体による、枯れ枝、折損枝の処理（復旧不可能枝の処理） 切断面には殺菌剤や癒合促進剤の切口塗布をし、保護をする。	【き損届の提出必須】 ※今まさに左記の一から三をしなければ、天然記念物の状況が悪化するという場合にのみ、この「維持の措置」を適用する。 ※計画的に行うものはすべて現状変更とみなす。
	非常災害のために必要な応急処置	地震、洪水、火災等の非常災害等の応急的な防災措置及び被害拡大防止措置	
	保存に及ぼす影響で軽微なもの	モニタリング 定期診断 指定地内（神社境内等）の清掃	

写真資料



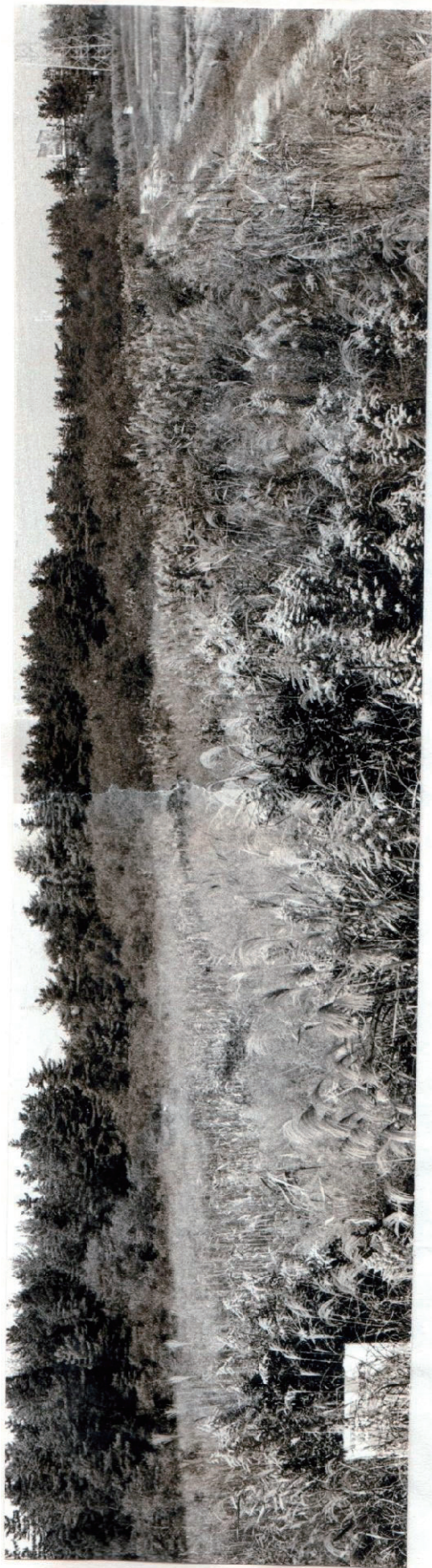
西部指定地 令和4（2022）年8月撮影



西部指定地 令和2（2020）年撮影 冬季除草後



東部指定地 令和4（2022）年10月撮影



西部指定地全景 昭和54（1979）年撮影



東部指定地全景 昭和54（1979）年撮影



カキラン



ニッポンイヌノヒゲ



マツカサススキ



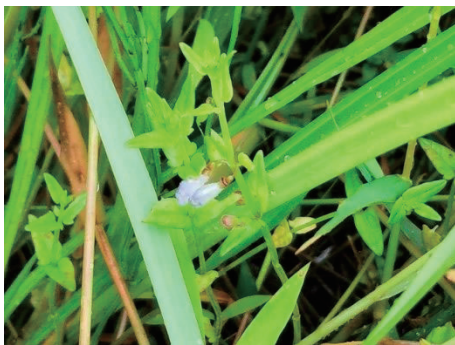
ミカワシンジュガヤ



ミズユキノシタ



ヒメシロネ



ヒメナミキ



ミミカキグサ



ホザキノ ミミカキグサ



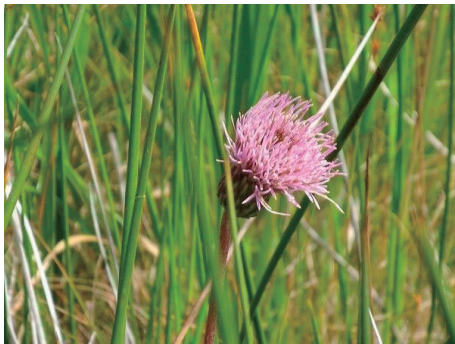
ムラサキミミカキグサ



サワギキョウ



サワシロギク



キセルアザミ



サワヒヨドリ

天然記念物 御池沼沢植物群落 保存活用計画

令和8(2026)年3月 発行

発行 四日市市
三重県四日市市諏訪町1番5号
印刷 有限会社 千曲印刷
